

平成 30 年度
教育に関する事務の点検・評価
報 告 書

令和元年9月
寝屋川市教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表しております。

寝屋川市教育委員会においては、「寝屋川市教育大綱」の実現に向け、計画的に施策・事業の取組を推進するために平成 30 年度に改訂した「寝屋川市教育大綱実施計画」に基づいた主な事業を点検・評価の対象とし、学識経験者から御意見をいただきながら、本報告書を作成しました。

平成30年度は、第四中学校区における施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組を進めたほか、中核市への移行に向けた総合教育研修センターの整備、通学路等への防犯カメラ設置、小学 1 年生へのGPS端末の無償貸与等、新たな施策を進めつつ、教育環境の整備に取り組むことができました。

また、地域教育力の活性化を図る取組、放課後子ども総合プランの推進等の青少年の健全育成を図る取組により、子どもを社会全体で見守る環境や放課後の安全安心な環境づくりを推進できたほか、寝屋川文化芸術祭、ねやがわプールの開催により、文化芸術活動の推進やスポーツに親しむ機会の提供を図ることができました。

この点検・評価を今後にかし、子どもたちが夢と希望をもって力強く将来へ歩を進めることができるよう、教育改革を進めるとともに、学校、家庭、地域はもとより、関係機関、関係団体等との連携を深め、市民に信頼され、期待される教育の実現を目指します。

寝屋川市教育委員会

教育長 高須 郁夫

目 次

I	点検・評価方法	P1
II	点検・評価結果	
1	小中一貫教育の推進（特色ある中学校区づくり）	
	重点取組項目（小中一貫教育の推進（特色ある中学校区づくり））	P3
(1)	小中一貫教育推進事業	P4
(2)	小中一貫校の設置事務	P6
(3)	寝屋川教育フォーラム開催事業	P8
(4)	教育関係職員研修事業	P10
(5)	ドリームプラン推進事業	P16
2	自ら学ぶ力の育成	
	重点取組項目（自ら学ぶ力の育成）	P24
(1)	英検受検料補助事業	P25
(2)	外国人英語講師派遣事業	P28
(3)	イングリッシュプレゼンテーションコンテスト	P29
(4)	英語村（英語力向上プラン）事業	P31
(5)	ICT教育推進事業	P33
(6)	小・中学校休業日等学習支援事業	P35
(7)	少人数教育推進事業	P37
(8)	少人数学級推進事業	P38
(9)	学力向上支援人材事業	P40
(10)	学習到達度調査事業	P42
(11)	教育相談事業	P44
(12)	教育活動支援人材活用事業	P47
(13)	児童生徒支援人材派遣事業	P49
(14)	スクールソーシャルワーカー配置事業	P51
(15)	スクールカウンセラー配置事業	P53
3	特色ある就学前教育の推進	
	重点取組項目（特色ある就学前教育の推進）	P56
(1)	特色ある幼稚園づくり事業	P57

(2) 子育てステップ活用事業	P59
(3) 地域人材活用事業	P61

4 教育環境の支援・充実

重点取組項目（教育環境の支援・充実）	P64
(1) 小学校給食運営事業	P65
(2) 小学校調理業務委託事業	P66
(3) 中学校給食運営事業	P68
(4) 義務教育就学援助事業	P69
(5) 旧明德小学校設備管理事務	P71
(6) 私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業	P73
(7) 通学路安全対策事業	P75

5 教育環境の整備

重点取組項目（教育環境の整備）	P78
(1) 児童安全安心事業	P79
(2) プール改修事業	P81
(3) 屋内運動場改修事業	P82
(4) 小中学校施設改修事業	P83

6 地域教育力の活性化

重点取組項目（地域教育力の活性化）	P86
(1) 地域教育協議会活動推進事業	P87
(2) 学校安全体制整備推進事業	P89
(3) ねやがわ子どもフォーラム事業	P91
(4) 家庭教育サポートチーム派遣事業	P93
(5) 家庭教育学級事業	P95
(6) 子どもへの暴力防止プログラム	P97
(7) 学校支援地域本部事業	P99

7 青少年の健全育成

重点取組項目（青少年の健全育成）	P102
(1) 放課後子供教室推進事業	P103
(2) 留守家庭児童会児童健全育成事業	P105
(3) 青少年リーダー育成事業	P107
(4) 青少年の居場所づくり事業	P109
(5) 成人式事業	P111

(6) 青少年健全育成事業	．．．．．	P113
---------------	-------	------

8 文化芸術の振興

重点取組項目（文化芸術の振興）	．．．．．	P116
-----------------	-------	------

(1) アルカスホール管理	．．．．．	P117
---------------	-------	------

(2) 文化施策振興事業	．．．．．	P119
--------------	-------	------

9 スポーツ活動の振興

重点取組項目（スポーツ活動の振興）	．．．．．	P122
-------------------	-------	------

(1) 生涯スポーツ事業	．．．．．	P123
--------------	-------	------

(2) 競技スポーツ事業	．．．．．	P125
--------------	-------	------

(3) 市民体育館管理運営事業	．．．．．	P127
-----------------	-------	------

10 学習活動の充実

重点取組項目（学習活動の充実）	．．．．．	P130
-----------------	-------	------

(1) 日本語よみかき促進事業	．．．．．	P131
-----------------	-------	------

(2) 成人教育講座事業	．．．．．	P133
--------------	-------	------

(3) まちのせんせい活用事業	．．．．．	P135
-----------------	-------	------

(4) 生涯学習推進調整事務	．．．．．	P137
----------------	-------	------

(5) 学び館管理事業	．．．．．	P138
-------------	-------	------

(6) 利用者サービス事業	．．．．．	P140
---------------	-------	------

(7) ICT化推進事業	．．．．．	P142
--------------	-------	------

(8) 子ども読書活動推進事業	．．．．．	P144
-----------------	-------	------

(9) 読書普及啓発事業	．．．．．	P146
--------------	-------	------

(10) 障害者・高齢者・多文化サービス事業	．．．．．	P148
------------------------	-------	------

I 点検・評価方法

点検・評価方法

1 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行うものです。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検評価の対象は、『寝屋川市教育大綱実施計画』の推進体制に基づいて実施した、平成 30 年度の主な事業としており、実施計画の進行管理を意識した取組とします。

【参考】 教育大綱実施計画

教育大綱が示す基本理念の実現に向け、施策・事務事業等を戦略かつ総合的に示した実施計画であり、第五次寝屋川市総合計画との整合を意識した取組としている。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、教育大綱重点取組を構成する具体的な取組内容ごとの取組実績等を分析し、教育大綱重点取組における取組指標の達成度を明らかにするとともに、評価を示すこととします。
- (2) 点検・評価に当たっては、教育委員会に「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、点検・評価を行いました。また、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方にも会議に入っただき、御意見や御助言をいただきます。

【学識経験者】

大阪商業大学 的場 啓一 教授

兵庫県立大学 竹内 和雄 准教授

4 点検・評価結果の構成

- 教育大綱重点取組
『寝屋川市教育大綱実施計画』における「教育大綱重点取組」ごとに評価シートを作成し、点検・評価を行いました。
- 教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)
重点取組を構成する構成取組を記載しています。
- 平成 30 年度決算(見込み)
平成 30 年度の人件費等を除く事業費の決算額(見込み)を記載しています。
- 教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)
教育大綱期間に行う取組概要を記載しています。
- 教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)
教育大綱重点取組の目的を踏まえ、現在の状態からどのような状態にするのか、また、どのような方針で進めるのか等を記載しています。
- 成果・効果等を表す取組指標
成果・効果等を表す取組指標の平成 30 年度の目標値と実績を記載し、その達成できた(達成できなかった)要因を記載しています。
- 構成取組
各重点取組を構成する構成取組(体系)を記載しております。
- 計画(P l a n)
重点取組シートの「計画期間の具体的な取組内容」から平成 29 年度に計画した実施内容(新規・拡充が中心)を記載しています。
- 取組内容(D o)
計画に対して、具体的に実施した内容及び活動状況を記載しています。
- 活動指標等
活動の状況がわかる活動指標・社会指標を記載しています。
※平成 30 年度の欄には、上段に実績値、下段に【見込値】を記載。
- 取組内容(活動状況)
取組内容の活動状況が分かる表等(回数、人数等)を掲載しています。
- 評価(C h e c k)
実施による効果、進捗を踏まえた評価を記載しています。
- 評定
達成度に応じた評定を記載しています。
- 今後の方向性(I n n o v a t i o n)
評価を受け、今後の方向性を記載しています。
- 評定平均
構成取組の評定を点数化し、平均点から総合評価を記載しています。
- アドバイザーからの意見
重点取組を構成する構成取組の評定を基にアドバイザーからいただいたコメントを記載しています。
- 総合評価
重点取組を構成する構成取組の評定を基に総合評価を記載しています。

Ⅱ 点検・評価結果

1 小中一貫教育の推進 (特色ある中学校区づくり)

教育大綱重点取組	小中一貫教育の推進(特色ある中学校区づくり)
-----------------	-------------------------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①小中一貫教育推進事業	②小中一貫校の設置事務	③寝屋川教育フォーラム開催事業
④教育関係職員研修事業	⑤ドリームプラン推進事業	

平成 30 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 30 年度
事業費	千円	39,809

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

平成17年度から小中一貫教育の下、各中学校区において9年間で目指す子ども像を明確にし、特色ある中学校区づくりを推進する中で、子どもたちの学力、心力、体力の向上を図っている。

これまでの取組の成果や法改正の動き、国における調査報告等を踏まえ、家庭・地域等との連携の下、更なる小中一貫教育の推進を図る。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

これまでの小中一貫教育の取組や成果を踏まえ、家庭や地域とよりつながりを深める中で、小学校と中学校の段差を解消する取組を更に進め、子どもたちが、より円滑かつ効果的に学校生活を送り、学力や社会性を高め、自らの将来や夢を切り開く「生きる力」の育成につなげていく。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位		平成 30 年度		
			目標値	実績値	達成度コメント
小中学校全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国比	(全国平均を1とした場合の数値)	小	1.069	0.990	小・中学校ともに全国平均値に並ぶ結果であった。算数A・数学Aでは全国平均を上回っており、基礎基本の定着が図られている。今後も「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりを推進していく。
		中	0.995	0.986	
中学生の不登校率 ※国の全国平均の公表時期が11月のため点検評価では前年度の全国平均の値を使用する	全国平均を1とした場合の数値		0.830	0.751 参考・小学生 0.455	不登校千人率が減少傾向にあり、全国平均と比較しても、確かな成果として表れている。引き続き「チーム学校」として、不登校児童・生徒の個々の要因を丁寧にアセスメントし、個別の支援を行っていく必要がある。

平成 30 年度における取組状況

構成取組① 小中一貫教育推進事業

計画 (Plan)

平成17年度から、1 中学校 2 小学校による中学校区単位で、3 校が密接な連携を行い、小学校と中学校の段差を解消する取組を更に進め、義務教育 9 年間を見通した継続性、系統性、計画性ある教育を実践する小中一貫教育を推進している。

これまでの成果を検証し、全市的な小中一貫校への移行を見据え、今後の展開につなげていくことが重要であり、現場の実践状況やデータ検証、有識者からの意見も参考に改善や新たな取組を検討する。

取組内容 (Do)

「小中一貫教育アクションプラン」の作成

「小中一貫教育アクションプラン」について、内容を精査し、データ等についても各取組の成果等を踏まえ更新し、冊子としてまとめた。

小中一貫教育推進委員会

全市的な小中一貫校への移行を見据え、「指導体制の一体化」や「学びの連続性」の実現を目指した取組について、協議を行った。

また、校長会課題別研修部会と指導主事ワーキンググループの 6 部会（学力・心力・体力・英語・生徒指導・支援教育部会）で、「小中一貫教育アクションプラン」に基づき、課題を共有しながら取組を推進した。その進捗についても、小中一貫教育推進委員会の中で課題と成果を共有し、次年度につなげられるようにした。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
小中一貫教育推進委員会の開催 (準備委員会、調整会議を含む)	回	1	1	3	6	9 【9】	9
小中一貫教育に関する保護者の認知度	%	—	—	65.9	70.1	72.9 【90】	75

評価 (Check)

「寝屋川市小中一貫教育アクションプラン」の改訂に際して、各種調査データの更新や内容の精査を行った。今回「教育施策の概要」のページを設け、義務教育全体の質の更なる向上や、生涯学習社会の実現に向けた教育施策についても、広く市民理解を得られるよう、工夫を行った。

「小中一貫教育推進委員会」については、次なる小中一貫教育の具現化に向け、進捗状況の検証を行うとともに、全市的な小中一貫校の移行に向けた検討を引き続き行った。小中学校9年間の教育課程の編成等、引き続き検討を行った。

＜学力＞

全国学力・学習状況調査について、小学校では全科目で大阪府平均を上回り、算数Aは全国平均を上回った。中学校では全科目で全国平均にほぼ並んでおり、数学Aは全国平均を上回った。特に知識に関する問題において、改善傾向が小中学校ともに見られ、基礎的な学力が定着している。

＜心力＞

全小中学校で地域公開授業を実施するなど、道德の授業を要とし、教育活動全体を通して家庭や地域社会と共に道德教育の充実に努めた。ボランティア活動への児童生徒の主体的な参加等を通して、「自分にはよいところがある」という自己肯定感を測るアンケート項目の数値も、年々向上している。引き続き、「小学生サミット」や「中学生サミット」等の活動を推進し、子どもたちが自分たちの課題を自分たちで解決していける力を育成していく。

＜体力＞

各中学校区で作成した体力づくり推進計画を基に、児童生徒の発達段階に応じた指導方法についての授業研究や実技研修に取り組んだ。全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、小中学校男女とも体力合計点で全国平均を上回っており、調査開始当初と比較すると、大きく向上している。大阪府内43市町村中では、小中学校男女ともトップクラスの結果であった。今後も、全ての種目において全国平均を上回ることを目標とし、児童生徒の体力向上を進めていく。

評価		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	これまでの小中一貫教育の取組の中で、9年間で子どもを育てるという意識が全教職員に定着し、学力や心力、体力の確実な向上が図られている。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	引き続き、小中一貫推進委員会において各取組の検証を行うなかで、「全市的な小中一貫校への移行」「就学前教育と小中一貫教育、社会教育との連携・連動」「家庭・地域との連携を含めた特色ある中学校区づくり」を推進していく必要がある。
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	今後も、学校・家庭・地域の連携をより強固なものとし、義務教育全体の質の更なる向上、学力・心力・体力の更なる向上に向けた取組を推進していく。
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組② 小中一貫校の設置事務							
計画 (Plan)							
<p>これまでの小中一貫教育の成果や国による小中一貫校（義務教育学校）の設置に係る法改正、他市での取組等を踏まえ、更なる小中一貫教育の推進を図るため、小中一貫校（施設一体型、施設分離型等）の設置に向けた取組を推進する。</p>							
取組内容 (Do)							
<p>市民との意見交換会（説明会を含む。）</p> <p>施設一体型小中一貫校の整備に関する説明会を地域・P T A・就学前児童を持つ保護者等に対して開催し、様々な方々から意見を聴取した。</p> <p>施設一体型小中一貫校の整備に向けた、各種の業務支援のためのアドバイザー一業務委託を行い、事業手法や跡地活用等、様々な視点での検証を行うとともに、市立たんぽぽ保育所の運動場兼駐車場を明和小学校の仮設運動場として使用できるよう整備したほか、明和小学校からの歩道を整備し、児童の安全確保を図った。</p>							
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
市民との意見交換会（説明会を含む。）	回	—	6	9	7	10 【20】	10
関係者会議の開催（市小中一貫校推進検討委員会、アドバイザー一打ち合わせ等）	回	—	—	5	4	21	21
評価 (Check)							
<p>各説明会や会議等の開催を通じて、情報共有・連絡調整を行うとともに、平成 30 年度において、施工業者との契約を行う予定の中、まちづくりの動向や大阪府北部地震の発生を踏まえた施設内容等について、再考が必要となり時間を要したが、様々な視点での検討を深めることができた。</p> <p>また、市立たんぽぽ保育所運動場兼駐車場を明和小学校仮設運動場施設として周辺道路の一部改修とともに整備を行うことで、小中一貫校の設置に向けた取組を円滑に進めることができた。</p>							

評定		今後の方向性（Innovation）
B	A:達成している (90%以上)	アドバイザー業者との協議や庁内検討を踏まえ、第四中学校区の施設一体型小中一貫校開校に向けた事業を計画的に進めるとともに、全市的な小中一貫校の移行に向けて周知等の取組を着実に推進する。
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組③	寝屋川教育フォーラム開催事業
--------------	-----------------------

計画 (Plan)

様々な教育課題をテーマとした講演会等を通して、これからの市の教育の方向性等を教職員・保護者・市民が共有し、学校・家庭・地域が相互に協力し、「教育・協育」を推進することを目的に開催する。

取組内容 (Do)

寝屋川教育フォーラムの開催

平成 30 年 8 月 23 日 (木) に「子どもの心を育てる道徳教育」をテーマに、講演会及び取組報告を実施予定であったが、台風接近のため中止した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (見込値)
フォーラムへの参加者数	人	1,095	998	1,131	1,011	中止	1,100
アンケートにおける開催内容の満足度	%	82.1	78.7	83.0	83.2	中止	84.0

取組内容 (活動状況)

<教育フォーラム参加人数>

	テーマ	参加人数
平成 28 年度	未来につなぐ寝屋川市小中一貫教育～11 年間の歩みと今後の展望～	1,131 人
平成 29 年度	学びをつなぐ学校デザイン～新しい時代に求められる資質・能力について～	1,011 人
平成 30 年度	「子どもの心を育てる道徳教育」	台風の為 中止

※開催予定日は平成 30 年 8 月 23 日 (木) であったが、台風 20 号の接近の為中止した。

※予定していた内容については、平成 30 年 11 月 5 日 (月) にエスポアールにおいて、教職員を対象に、「専門性研修 授業づくり研修『道徳』」として、周知した。

評価（Check）

平成 30 年度は中止となり、「子どもの心を育てる道徳教育」について、教職員・保護者・市民が一同に会して共有することはできなかったが、事前の広報やチラシの配布等により、「特別の教科道徳」が本格実施となることについての周知は図った。教職員には、年間を通じて計画的に道徳教育に関する研修を実施しており、本フォーラムで予定していた内容についても「専門性研修 授業づくり研修『道徳』」として研修の機会を設け、考える機会をもてた。

評定		今後の方向性（Innovation）
C	A: 達成している (90%以上)	<p>今後も新学習指導要領の全面実施等、最新の教育動向を踏まえ、本市が目指す教育に即したテーマ設定を行う。</p> <p>令和元年度は、「子どもたち一人一人に学ぶ習慣と学び続ける力を身に付けるために～子どもたちをはぐくみ育てる教師の指導技術と家庭・地域でのかかわり方～」をテーマに講師から、子どもたち一人一人に学ぶ習慣と学び続ける力を身に付けさせるために大切な、「プロの教師」としての教育技術について御示唆をいただくとともに、家庭・地域での子どもたちへの関わり方について考えていく。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組④ 教育関係職員研修事業

計画 (Plan)

市立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の学力・心力・体力を更に高めていくために、教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。

新学習指導要領の施行に向け、新たな教育課題に対応できる指導力を養う研修を実施する。また、中核市移行に向け、研修構想等を立て、具体の研修計画、研修講師や内容を検討するとともに、他の中核市と互いの研修への相互参加など連携について協議する。

市立学校園の教職員のより一層の資質向上につなげ、学び続ける教職員を育成するための研修を実施する。

取組内容 (Do)

教職員研修の拡充

初任者から 10 年目までの研修等、教職員としての土台を培う時期の教職員に対し、各キャリアステージに応じた研修を実施した。また、授業づくりや人権教育、生徒指導、支援教育、学校安全など、多様な教育課題に応じた研修を行い、特にカリキュラム・マネジメント、コーチング、マナー・接遇研修、防災教育等の新たな課題に対応した研修に取り組んだ。

学習指導要領改訂に向けての取組

教職員研修の取組に併せて、新学習指導要領施行に係る内容を含めた研修を実施した。また、教育研究員の活動においても、学習指導要領の内容に基づいた研究を行い、他市、他府県の取組についての情報収集にも努めた。

小中一貫教育推進教職員による先進校視察

児童生徒の学力・心力・体力の向上において特色ある教育活動を実践している全国の小中学校等に派遣し、視察先の学校の指導体制（組織・指導計画・教科指導法・教材作成等）や保護者・地域・教育委員会等との連携などの取組について調査・研究を行った。また、派遣教職員を小中一貫教育推進教職員として校区の学校力向上の推進リーダーとして位置付けることにより、寝屋川市を牽引する指導者としての育成を図った。

派遣教職員に対して、役割や事業の目的について事前説明会を行い、視察後、中学校区において視察内容を実践にいかし、その結果の共有を図った。また、研究紀要の配布により市全体への普及を図った。

教育研修センターの各事業について、その目的や取組内容の見直しを図り、今後の方針について検討を進めた。また、センターを移転し、名称を「総合教育研修センター」と改め、中核市としてのスタートに向けて、大阪府教育センター及び先進の府内中核市より情報を得る中で、移譲事務を含めた新センターの業務についての準備を進めた。

〈小中一貫教育推進教職員短期留学の派遣先と主な研修内容〉

中学校区	派遣先	主な研修内容
第一中学校区	神奈川県茅ヶ崎市立 室田小学校 松浪中学校	主体的・創造的な学習から、確かな学力の育成につなげるための質の高い授業づくりを目指す校内研究を基盤とした学校教育活動の取組
第二中学校区	京都府京都市立 九条弘道小学校 九条塔南小学校 九条中学校	「施設分離型小中一貫校」における小中一貫教育の推進や充実のあり方
第三中学校区	三重県桑名市立 星見ヶ丘小学校 岐阜県岐阜市立 長良西小学校 長良中学校	小学校英語や道徳の教科化に向けた指導方法の工夫や評価の取組
第四中学校区	長野県信濃町立 信濃小中学校	「施設一体型小中一貫校」開校に向け、学習意欲が高まる環境づくり、特別支援教育の充実、地域との協同の取組
第五中学校区	富山県富山市立 堀川小学校 堀川中学校	学習指導要領の改定案で示されている「主体的・対話的で深い学び」の実践・実現を通して、小中学校間の連携において求められるもの
第六中学校区	京都府京都市立 凌風小中学校 島根県松江市立 中央小学校 松江市立 発達教育相談支援センター	「施設一体型小中一貫校」における小中一貫教育の推進や充実のあり方と教科や学校生活における系統的指導 支援教育を通しての9年間の子どもの成長に向けた取組
第七中学校区	東京都調布市立 国領小学校 東京都台東区立 御徒町台東中学校	言語活動に重点を置いた教育活動の研究の取組と主体的・協働的な学習を通じた確かな学力の育成

第八中学校区	福岡県福岡市立 東光小学校 堅粕小学校（中止） 東光中学校（中止）	読書活動や家庭学習、清掃活動を通じた、学力向上と自己肯定感の育成
第九中学校区	徳島県三好郡 東みよし町立 加茂小学校	児童生徒の自己肯定感（自己有用感）を高める取組
第十中学校区	広島県福山市立 霞小学校 鷹取中学校	生徒が主体の学び及び学力向上を目指した取組 課題学習・解決学習の実践
友呂岐中学校区	静岡県磐田市立 豊岡北小学校 静岡県静岡市立 安東中学校	学習環境の充実につながる幼小中の連携及び確かな学力の育成を図る取組と組織体制
中木田中学校区	香川県まんのう町立 満濃南小学校 香川県宇多津町立 宇多津中学校 岡山県岡山市立 岡南小学校 清輝小学校 岡輝中学校	学び合いの授業づくり 小中一貫して推進する手立てや、家庭学習の習慣付けを促すための、学校・家庭・地域の協力体制づくり

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
教職員研修の延べ回数 [] 内は講座数	回	550 [310]	554 [312]	519 [316]	521 [392]	510 [377] 【525】	645 [603]
教職員研修への延べ参加者数	人	11,794	11,839	12,379	15,528	11,113 【17,000】	17,000

評価 (Check)

教職員研修については、研修の目的を明確にし、振り返りの時間を確保することで、受講者の着実な育成を図ることができた。

特に、平成 30 年度は、道徳教育推進教師、校内研究主任を対象とする連続講座を実施し、校内での取組を推進する立場の教員育成を図り、校内研修の支援となった。若年教職員を対象としたコーチングやマナー・接遇研修を実施することで、社会人としての基礎基本の習得を図ることができた。また、最新の国の動向や教育方針を各受講者が学校に持ち帰り、校内に周知することができた。

研修回数及び参加者数については、自然災害やセンターの移転等の影響で見込値には達しなかったが、研修後のアンケートでは、研修における満足度が 94.7%、実践に活用可能かどうかについて肯定的な回答は 94.0%であり、教職員にとって研修内容は有効なものであった。

新学習指導要領について、その内容を踏まえた研修を実施した。教育研究員においては、新学習指導要領の内容に基づき、カリキュラム・マネジメントの視点に立った研究を継続して行い、教育研究員研究発表会及び研究紀要により全市に周知することができた。

中核市移行の準備として、初任者研修や 10 年経験者研修といった法定研修の実施計画を作成した。また、キャリア別研修・教育課題別研修・専門性向上研修等の充実に向けた準備を進めた。

小中一貫教育推進教職員による先進校視察について、各中学校区の夏季研修会等で、視察内容の報告を行い、実践研究や校内研究につなげるなどの取組を通して、特色ある中学校区づくりに寄与した。視察先の具体的な取組を学び、自校区の取組の振り返りや見直しを図ることで、課題解決に向けた方策を校区全体で考える有効な手立てとなっている。

また、帰校後に各校区にて行った検討内容や実践については、短期留学派遣実践報告会及び研究紀要により報告を行い、市全体での取組事例の共有と情報の普及に努め、次への取組の参考とすることができた。派遣教職員については、事前説明会から視察の目的と観点を意識した視察と校区での取組を実施し、市の実践報告会でポスター発表を行い、自校区の取組や成果を参加者に伝える経験を通して、推進リーダーとしての育成が図られた。

これまで、各中学校区の課題に応じた取組により課題解決に導いたり、取組の共有により更なる知見を深めたり、一定の成果を収めてきたが、寝屋川の小中一貫教育を更に推進していくためには、36 校全てが同じ派遣先において同一の視点や価値観で学び、指導の統一性を図ることが大切であると考えられる。

<各中学校区における主な成果等>

【一中校区】

○ノートの書き方の工夫ができるように廊下に見本となる生徒のノートの書き方を掲示することにより、学習意欲の向上につながった。

○系統立てた「話し方」「聴き方」のルールの教室掲示や、1 時間の授業の流れの提示を行う等の取組を通して、子ども主体の授業改善を図った。

【二中校区】

○施設分離型の小中一貫校としての、日常の教育活動、カリキュラムや研究・研修体制、子どもの支援の在り方等を学び、校区の取組にいかした。

○中学校区の教職員一人一人がより主体的に小中一貫教育を推進していくことができるよう、アンケートを実施し、互いのアイデアを出し合う機会を設けた。

【三中校区】

○「道徳ノート」の活用の仕方や書かせ方、いかし方、評価の仕方、授業の工夫等に取り組むことで授業の活性化につながった。

○中学校区で「身に付けさせたい力」、明確化するとともに、「単元構成」や「教材活用の工夫」「思考させるための工夫」についての協議が進んだ。

【四中校区】

○施設一体型小中一貫校の視察を通して、各校の行事の精選や小学校・中学校間の授業時間の設定、職員会議の進め方等についての協議を行った。

○ノーチャイムや授業のルール、掃除の仕方等、小中学校での共有が進むとともに、統合に向けた生徒指導のルール等についても検討を進めることができた。

【五中校区】

○長期的な計画を立てた「ロング単元」の考え方を取り入れ、子どもたちに付けたい力を明確にした、取組を実施することができた

○子どもたち同士が思いを聞き合い、伝え合わせることで、「言葉の力」を高め、児童生徒理解を推進するとともに、自己有用感を高めることができた。

【六中校区】

○中学校区の教育計画を再編し、教科ごとに年間指導計画をまとめる等、9年間の学習を系統だったものにするための取組が進んだ。

○上級生の行事での取組を下級生の校舎に掲示する等、異学年交流を系統的に実施するための取組を推進することができた。

【七中校区】

○「根拠」「理由付け」「主張」を明確にした対話型授業を取り入れた授業改善を通して、自分の意見を書いたり、互いの意見に関心を持って聞き合ったりする力の育成を図ることができた。

○言語活動を充実させるための基礎となる「熟語の理解」「語彙力」に重点をおいた取組を通じて、子どもたちの学習意欲向上を図ることができた。

【八中校区】

○学力と自己肯定感の向上のため、中学校区における家庭学習の課題について精選を行った。

○中学生が小学生に対して、ビブリオバトルを披露するなど、小中一貫した読書活動の推進に取り組んだ。

【九中校区】

○望ましい行動の具体例を示し、子どもたちの取組の様子をデータや写真で記録し、教職員や児童生徒と共有することで、効果的な指導につなげることができた。

○校区でのPBISの取組により、各教職員が、子どもたちに対してポジティブな声掛けを行うことで、子どもたちの学びに向かう力の育成を図ることができた。

【十中校区】

○「思考ツール」を活用したり、ジグソー法を取り入れたりとすることで、プレゼンテーションやポスターセッションの質の向上につながった。

○校区のスタンダードや小中一貫教育の更なる推進のため、各部会の充実や学びのスタイルを統一する等の取組につなげることができた。

【友中校区】
 ○「授業をユニバーサルデザイン化するための5つの視点」を取り入れたことにより、授業の狙いが焦点化され、子どもたちにとって、より分かりやすい授業の実践につながった。
 ○道徳教育に焦点を絞り、「事前の教材の確認・研究」「参観時の見る観点の共有」等の取組を密に行うことで、小・小、小・小・中の連携が進んだ。

【中木田中校区】
 ○「学び合い」の授業を推進していくための話し方・聞き方の「話型」を作成し、共有することができた。
 ○子どもたちの小さな努力や成長を評価し、自己肯定感を育成することができるような取組につながった。

評価		今後の方向性 (Innovation)
B	A: 達成している (90%以上)	<p>教職員研修については、中核市移行に伴い、大阪府から権限移譲される法定研修等を含め、小中一貫教育の推進など、市の特色や方針、新学習指導要領の内容や国・府の最新の動向を踏まえた研修内容の工夫や充実を図るとともに、カリキュラム、指導方法、評価方法等について調査研究活動を行う。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	<p>教育研究員活動においては、令和元年度からテーマを一新し、「生涯にわたって学ぶ意欲を育む教育を目指して～学ぶ習慣と学び続ける力が身に付く「寝屋川方式」の確立～」として、研究を進めていく。</p> <p>小中一貫教育推進教職員による短期留学について、事業内容を見直し、秋田の教育を参考にし、教育研究員活動との連携も図りながら、「寝屋川方式の学習法」を確立することを目的に教職員の派遣を行う。全ての学校の教職員の代表が秋田の小中学校を視察し、効果的な指導方法や子ども様子を直に学ぶことで、寝屋川の教育の更なる推進を図る。教育委員会事務局と校長会代表も情報を共有することで、教育委員会と学校が共通の視点を持ち、同じ方向を向いて教育改革を進めていく。また、秋田から講師等を招へいし、秋田の効果的な指導方法等を市内小中学校に広げていく。</p>
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	<p>総合的な教育拠点機関として、市内私立小・中学校園や公私立保育所（園）・認定こども園にも参加を呼び掛ける研修を設けるとともに、他市の教職員研修とも連携・交流を図る。</p>

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑤ ドリームプラン推進事業

計画 (Plan)

小中一貫教育の下、各中学校区が9年間で目指す子ども像を明確にする中で、特色ある中学校区づくりを進める3校（中学校1校、小学校2校）の研究推進等を支援し、その推進を図るとともに、子どもたち一人一人の学力・心力・体力を更に高める。

取組内容 (Do)

各中学校区の研究推進事業等の開催

大学教授等の外部講師を招へいし、各中学校区の合同研修会等を通じた授業改善等に取り組み、中学校区ごとの指導体制の一体化を推進した。

特色ある中学校区づくりの取組

各中学校区において、学校が中心となった、家庭・地域との連携を含めた「特色ある中学校区づくり」を更に推進するとともに、「社会に開かれた教育課程の実現」を目指し、より一層の組織的・計画的なカリキュラム・マネジメントに努めた。

活動指標等	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
		(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(見込値)
アンケートにおけるドリームプランに関する保護者の認知度	%	—	—	41.7	48.3	51.8 【90.0】	60

取組内容 (活動状況)

< 中学校区での取組の概要 >

一中校区

【街の学校SN(スクールネットワーク)】

- 「聴いて・考えて・つなげる」授業の実践研究
 - ・3校1園の取組の一体化（一中校区合同研修会）
 - ・SN部会による授業力の向上
 - ・若手教員の実力養成
 - ・子どもの自主性・主体性

二中校区

【双葉学園】

- 双葉学園小中一貫校における教育の実施に向けて
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の研究実践

- ・学力の向上
- ・道徳教育の推進
- ・体力の向上

三中校区

【香里園元気学園】

○地域とともに創造する香里園元気学園

- ・自己有用感の育成
- ・道徳教育の充実
- ・望ましい集団づくり
- ・コミュニケーション力の向上

四中校区

【東寝屋川学園】

○自ら学び 共に創る 学園生の育成

- ・学習意欲の醸成と学習習慣の定着
- ・自己教育力の育成
- ・高揚感・活気のある集団づくり
- ・教職員の指導感の一体化

五中校区

【五凜学園】

○学びに向かう力・人間性の涵養

- ・深い学びを実現するための指導力の向上
- ・育成する力を明確にした学習指導
- ・学習の基礎となる体力づくり
- ・豊かな心の醸成

六中校区

【香里かほりまち学園】

○施設分離型小中一貫校を目指す新しい教育への挑戦

- ・小中一貫教育推進による学力向上
- ・道徳教育の推進
- ・ダンスによる体力向上
- ・ゲストティーチャーを招いての心の育成

七中校区

【河内野くすの木学園】

○地域に誇りを持ち、自らの力と意志で、夢を実現できる力を育成する

- ・自学力の向上
- ・授業力の向上
- ・食育及び道徳教育の推進
- ・体験学習の充実によるキャリア教育の推進

八中校区

【寝屋川西部学園】

- 八中校区で育てる「社会でよりよく生きていく力」
 - ・授業改善のための実践的な教員研修
 - ・授業規律・学習習慣の徹底
 - ・学習習慣の定着
 - ・自己有用感の醸成

九中校区

【梨の木学園】

- ひまわりスマイルプラン
 - ・子どもたちの心を豊かにする取組の推進
 - ・授業での支え合う活動の推進
 - ・ひまわりプランを活用した地域との連携
 - ・自己肯定感の向上

十中校区

【寝屋鉢かづき学園】

- 自分を大切に 仲間を大切に 社会を大切にできる子どもの育成
 - ・発表機会の充実による自尊感情を高める取組の充実
 - ・コミュニケーション力の向上
 - ・保護者・地域との連携強化
 - ・教員の指導力向上

友中校区

【きらりと輝く五つ星学園】

- Jump up Borders! ～自らの Border を超えていけ～
 - ・高い倫理観と自立心を養う教育
 - ・国際人を育てる教育
 - ・教えられる学びから主体的・創造的な学びへ
 - ・たくましく生きる力の醸成

中木田中校区

【NAKAKIDA☆きらら学園】

- 「世界へ羽ばたく夢を持てる子ども」「笑顔と自己有用感にあふれた子ども」「基礎を固め学・心・体が備わった子ども」の育成
 - ・人を思いやり、家庭・地域を愛する心の育成
 - ・世界へ羽ばたく力を育む教育の充実
 - ・主体的に考え、行動できる子どもの育成
 - ・授業力の向上

評価 (Check)

各中学校区とも、特色ある教育・特色ある中学校区づくりに向け、中学校区での共通理解を図り、計画的な取組を行うことができた。今後も全市的な小中一貫校への移行に向け、「指導体制の一体化」を実現するため、本プランを有効に活用していく必要がある。今後、家庭・地域との連携を含めた「特色ある中学校区づくり」を推進するためにも、保護者への認知度を更に高めていく必要があると考える。

<各中学校区における主な成果>

【一中校区】

- ・一中校区合同研修会で授業改善研修、学校づくり研修を実施することで、共通認識をもって実践を進めることができた。
- ・ふりかえり手帳の活用、学び方を学ぶ勉強法講習会の実施により、自立に向けた自己管理能力が育成された。
- ・年間を通して講師を招へいし、研究体制を構築することで、教員の授業力の向上につながった。
- ・スクールネットフェスタの実施を通して、地域との関係強化が行われた。

【二中校区】

- ・「ユニバーサルデザイン」及び「主体的・対話的で深い学び」の授業実践を通して、だれもが「わかる」「できる」を体験できる授業づくりに努めた。
- ・部活動体験会を夏季休業中に実施し、中学生に対する憧れや期待感を持たせる中で、安心して中学校に進学できる体制を確立した。
- ・児童会と生徒会とが協働して、あいさつ運動による交流を図ったり、校区の公園の清掃を行ったりするなど、地域貢献活動を実施した。
- ・フラワープレゼント活動や児童会活動を通して、地域と連携した取組を進める中で、「人の気持ちがわかる人間に」「人の役に立つ人間に」と考える児童の割合が9割を超えた。

【三中校区】

- ・フラワープレゼンターの取組を通して、ボランティア精神を育むとともに、地域の大人との交流の中で、自尊感情を高めることができた。
- ・和太鼓と書道の取組に加え、沖縄の民謡「エイサー」を、地域人材を活用して実施した。
- ・タブレットやデジタル教科書などの情報機器を授業の中で、意見交流や学習を深める場面で取り入れることで、子どもの学習意欲が向上した。
- ・校内のコンクールだけでなく、企業等の様々なコンクールにも全員で応募する等、俳句づくりが学校教育活動に定着し、意欲的な子どもが増加した。

【四中校区】

- ・中学校区で学力・心力・体力の3部会を構成し、ワーキンググループごとに研究を進めることで、課題の把握、教職員の指導観の共有につながった。
- ・日常的に発表の場面を設定し、自分の考えを集団の前で伝えることで、思考力・判断力・表現力が身に付き、コミュニケーション力が向上した。

- ・地域、福祉関係、伝統芸能関係、国際関係等、さまざまな分野の方々を講師として招へいする等、体験活動を通じたキャリア教育を推進し、自己肯定感の醸成を図った。
- ・コミュニケーション力の向上を重視した、国際コミュニケーション科及び英語科の授業づくりについて研究し、魅力ある授業づくりに努めた。

【五中校区】

- ・ユニバーサルデザインの視点を取入れ、全ての子どもが参加できる授業づくりを推進した。
- ・幼保から小中まで五中校区全体で茶道教室を実施することで、校区全体で和の文化に触れ、心力の向上につながった。
- ・児童会・生徒会を中心とし、地域との連携をより密にし、子どもの自尊感情を高める活動が推進された。
- ・国語科での単元を貫く言語活動を意識した授業づくりにより、単元を通して考え続け、自分なりの意見を構築する子どもの育成を図った。

【六中校区】

- ・ダンストレーニングを小中連携して継続して行うことで、体幹が鍛えられ、基礎体力の向上につながった。
- ・茶道体験等を通し、日本の伝統文化に学ぶ取組を行い、おもてなしの心や感謝の心など、心豊かな児童生徒の育成を行った。
- ・六中校区3校・地域の行事をまとめた「香里かほりまち学園カレンダー」を保護者・地域に配布し、学校教育に対する理解をより深める取組を実施した。
- ・講師を招へいし、支援教育の知見をいかした学級集団づくりや授業づくりについて研修することで、全ての子どもが安心して学校生活を送れる体制づくりを強化した。

【七中校区】

- ・「家庭学習のすすめ」のリーフレットを作成し、全ての家庭に配布することで、将来の自立に向けて、家庭と学校が連携し、子どもたちを育てていくことを啓発することができた。
- ・デジタル教科書やミニホワイトボードを活用し、興味を持ちやすい教材の提示、グループでの討議等を行い、主体的・対話的な授業実践につなげた。
- ・地域の伝統である「萱島くすの木太鼓」を地域の方から学ぶことで、技術だけでなく思いも受け継ぎ、地域に発表することで、自己有用感を高めることができた。
- ・洋裁、日本料理、宮大工等専門の職人を招へいし、「ものづくり体験学習」に取り組むことで、キャリア教育の充実を図った。自分の将来の進路や職業などについて考えることができた。

【八中校区】

- ・校区全体で「学び合い」について研修会を行い、研究をすることで、児童生徒が主体的・協働的に学ぶ姿勢ができてきた。
- ・読書週間を実施し、読書する環境を整え、読書の習慣を身に付けさせる取組

を実施するとともに、「ブックトーク」「ビブリオバトル」「読み聞かせ」などを通して、発信力の育成にも努めた。

- ・外部講師を招へいし、学び合いの研究授業を通して、子どもたちの学力向上や、授業内での人間関係づくりにつながるような指導力の向上に努めた。
- ・授業や学校生活の場面で、体験活動を多く取り入れることで、自分の良さをいかし、友達の考えや表現を認め、受け入れようとする態度が育まれた。

【九中校区】

- ・校区で「PBIS（ポジティブな行動介入と支援）」に取り組み、子どもたちの望ましい行動を教職員が意識して褒めることで、子どもたちの自己有用感が高まった。
- ・「ひまわりプラン」を通して、学校と地域との結び付きの中で、地域や保護者に子どもたちを温かく見守ってもらい、子どもたちを多面的に見ることで、自尊感情の向上に努めた。
- ・学校図書館の整備により、子どもたちの学校図書館の利用が進み、読書活動の推進、豊かな心の育成につながった。
- ・異学年交流の成功体験から、地域の幼稚園・保育園・保育所との交流を実施し、子どもたちが自分で考え活動することで、自己有用感の向上につながった。

【十中校区】

- ・中学校における「連絡ノート」の活用や、校区で共通した「家庭学習リーフレット」を活用し、日常的な家庭学習習慣の定着に取り組み、学力の向上につなげた。
- ・SDGsを意識し、付きたい力を明確にした授業づくりを行うことで、多面的・総合的に考える力、他者と協力する力、進んで参加する態度が育った。
- ・自然の事物・現象について探究する力、活用する力を育成するため、プレゼンテーションやポスターセッションに取り組む中で、子どもたちの発表する力、活用力の向上が図られた。
- ・デジタル教科書などICT機器を効果的に活用した授業づくりをとおして、誰もが参加できる授業の推進を図った。

【友呂岐中校区】

- ・道徳や読書活動等を通して、「豊かな心」の育成や人を「思いやる」気持ちを培うことができ、「規範意識」を高め落ち着いた環境で学力向上につなげることもできた。
- ・中学校区で道徳教育地域授業公開を実施し、子どもたちへの評価を通して授業の評価を行い、その積み重ねによって授業改善が進んだ。
- ・授業でICTを効果的に活用することで、子ども同士の積極的な対話が生まれた。
- ・講師を招へいし、授業デザイン研修を実施したことで、目指す子どもの姿から逆算して考える授業づくりに取り組んだ。

【中木田中校区】

- ・ 中学校区全体で「学び合い」の授業づくりを推進し、年3回の小中の授業交流を通して授業力の向上を図った。
- ・ 体育大会での学年縦割りによる団対抗や、文化祭での学年合唱、学年展示物の制作を通し、仲間とやり遂げる喜びや達成感を経験し、自主性が育った。
- ・ 「小中合同児童会・生徒会サミット」の実施により、子どもたちが主体となって、より良い中学校区づくりのためにできることなどを考える機会となった。
- ・ 国語科を授業の要に3校合同授業発表会を実施し、言語活動について研究を深める中で、教職員の指導力の向上につながった。

評定		今後の方向性（Innovation）
B	A: 達成している (90%以上)	各中学校区で子どもたちの将来を見据え、子どもたちにとって魅力あるプランの充実を、より一層推進する必要がある。全市的な小中一貫校への移行に向け、「指導体制の一体化」を実現し、義務教育全体の質の向上を図るため、学校が中心となり、家庭・地域との連携を含めた「特色ある中学校区づくり」を更に推進していく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

①小中一貫教育推進事業	A	⑨	
②小中一貫校の設置事務	B	⑩	
③寝屋川教育フォーラム開催事業	C	⑪	
④教育関係職員研修事業	B	⑫	
⑤ドリームプラン推進事業	B	⑬	
⑥		⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
上記については、重点取組内の構成取組における評 定を記入し、評定平均を計算。 評定点数 <u>A = 5、B = 3、C = 2、D = 1</u>		総合評価基準 A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満	
評定平均	3.2	総合評価	B
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> 今後、特色ある中学校区づくりは、一層重要となるため、地域や保護者の声を聴き、意見の内容や寝屋川市の対応などの情報を積極的に開示していくことで、より地域に根差し、地域の協力を得た校区づくりにつながるものと考えます。 小中一貫校の設置や中核市への移行は、外部コンサルタントや有識者の意見を踏まえながら充実を図っていただきたい。 			
総合評価			
<p>全市的な小中一貫校への移行を見据え、「指導体制の一体化」や「学びの連続性」の実現を目指し、中核市への移行に伴う市の特色や方針を踏まえた研修計画の作成や特色ある中学校区づくりを進めることで、子どもたちの学力・心力・体力の向上を図ることができた。</p> <p>また、施設一体型小中一貫校では、当初の予定よりも検討に時間を要しているが、専門的な業務支援を行う外部コンサルタントの知見を活用し、施設や事業手法等の検討を深めることができた。</p> <p>今後も、様々な取組を推進する中で、義務教育全体の質の向上を図るとともに、学校・家庭・地域との連携を更に深めていく必要がある。</p>			

2 自ら学ぶ力の育成

教育大綱重点取組	自ら学ぶ力の育成
-----------------	-----------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①英検受検料補助事業	②外国人英語講師派遣事業	③イングリッシュプレゼンテーションコンテスト
④英語村(英語力向上プラン)事業	⑤ICT教育推進事業	⑥小・中学校休業日等学習支援事業
⑦少人数教育推進事業	⑧少人数学級推進事業	⑨学力向上支援人材事業
⑩学習到達度調査事業	⑪教育相談事業	⑫教育活動支援人材活用事業
⑬児童生徒支援人材派遣事業	⑭スクールソーシャルワーカー配置事業	⑮スクールカウンセラー配置事業

平成 30 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 30 年度
事業費	千円	328,070

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

児童生徒の学力向上を図るため、少人数教育の推進、ICTを活用した授業、放課後などの学習の場の充実、生活改善などを通して、きめ細かな指導を実現することで、学ぶ習慣・意欲の向上、学力向上を目指す。また、英語村事業、外国人英語講師の配置、英検受検料の補助、イングリッシュプレゼンテーションコンテスト等により、英語力の向上に努めるとともに、児童生徒の国際理解を深め、コミュニケーション力の育成を図る。さらに、支援人材等を有効活用することで、不登校、いじめ等の問題行動の早期発見・早期対応を図るとともに、未然防止のための開発的生徒指導を推進する。市立学校の教職員の資質向上を図り、学校教育内容の充実に努める。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

ICT を活用した教育をより一層推進するとともに、英語村事業を始めとする英語教育の充実を図るなど、時代に対応した教育を推進する。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 30 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
これからも英語を続けて勉強したいと思う中学3年生の割合	%	80.0	78.5	中学校でのオールイングリッシュの授業や児童生徒が実際に英語を使う場面をより多く設定した授業づくりが推進され、実践的なコミュニケーション力や学習意欲の向上が図られた。
普段、学校以外でも自主的に勉強している中学3年生の割合	%	90.0	90.2	小・中学校休業日等学習支援事業や生活習慣リーフレット、中学校における連絡帳の活用等により、家庭学習習慣の定着が図られた。

平成 30 年度における取組状況

構成取組①		英検受検料補助事業					
計画 (Plan)							
<p>中学校 1 年生又は 3 年生で 1,500 円を 1 回、2 年生で 2,100 円を 1 回補助する。小学 6 年生全員に、英検 Jr. 受検料を全額補助する。</p> <p>また、市内在住で、国立・私立等の小中学校に在籍の児童・生徒に対しても、同様に補助を行う。</p>							
取組内容 (Do)							
英検受検料の補助							
<p>小学校では、6 年生の英検 Jr. 全員受検を通して、音声で十分に慣れ親しんだ表現などを「読むこと」「書くこと」につなげる授業や、他教科と関連し今までの学習が生きる授業づくりの成果測定を行うとともに、中学校での英検受検につなげた。</p> <p>中学校では、小学校での取組を受け、中学卒業段階での英検 3 級取得を目標とし、中学校 3 年間で計 2 回の受検料補助を行うとともに、日々の授業が英検受検につながるよう、英語の 4 技能（5 領域）をバランスよく指導する授業づくりを推進した。</p>							
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
英検 3 級以上の受検率 [取得率]	% %	41.9 [25.2]	55.5 [26.8]	60.7 [32.4]	67.0 [35.2]	69.1 [36.2] 【75.0】	71.0 [40.0]

取組内容（活動状況）

＜受検率の推移＞

【英検 Jr.】※小学校

平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
受検率			受検率			受検率		
ブロンズ	シルバー	ゴールド	ブロンズ	シルバー	ゴールド	ブロンズ	シルバー	ゴールド
82.1	8.9	9.0	77.0	13.3	9.8	75.9	12.5	11.5

【英検】※中学校

級別	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	受検率		受検率		受検率	
	受検者数(人)	在籍数(人)	受検者数(人)	在籍数(人)	受検者数(人)	在籍数(人)
1級・準1級	/		0.1%		0.1%	
			2	1942	2	1820
2級・準2級	13.2%		15.6%		19.2%	
	256	1936	303	1942	349	1820
3級	47.5%		51.3%		49.8%	
	919	1936	997	1942	907	1820
4級	89.7%		91.7%		87.8%	
	1744	1945	1675	1827	1535	1749

1級・準1級受検率・・・1級・準1級受検者数／3年在籍数
 2級・準2級受検率・・・2級・準2級受検者数／3年在籍数
 3級受検率・・・3級受検者数／3年在籍数
 4級受検率・・・4級受検者数／2年在籍数

＜参考＞ 平成 30 年度 英検受検料【準会場】

1 級	準 1 級	2 級	準 2 級	3 級	4 級	5 級
8,400 円	6,900 円	5,400 円	4,800 円	3,400 円	2,100 円	2,000 円

※1級・準1級は準会場における実施がないため、本会場で受検

評価（Check）

小学校では、英検 Jr. のゴールドレベルの受検者の割合が年々向上しており、平成 30 年度は、前年度比で 1.7% 上昇した。継続的な取組や文部科学省が作成した外国語教材「Let's Try!」「We Can!」の活用、5・6 年生での英語村の開催、授業づくりのための研修等の取組が着実に成果として表れている。

中学校では、英検 3 級以上受検率が、前年度から 2.1% 上昇した。また、2 級・準 2 級の上位級の受検率についても向上している。これは CAN-DO リスト等の明確な達成目標のもと、英語の 4 技能（5 領域）をバランスよく統合的に指導するとともに、英語を実際に活用する場面を設定し、互いの考えや気持ちなどを英語で即興的に伝え合う対話的な言語活動が、授業の中で展開できていると考えられる。授業づくりについても、指導主事が全中学校を訪問し、直接指導助言を行う等の取組の成果でもありと考えられる。

評定		今後の方向性（Innovation）
A	A:達成している (90%以上)	英検受検をより一層推進するとともに、英語村事業とも関連させながら、児童生徒が使える英語力を身に付けられるよう、指導主事の学校訪問による指導や効果的な研修等を通じて、英語教育の更なる充実を図る。
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組② 外国人英語講師派遣事業

計画 (Plan)

外国人英語講師 (NET) を、1 中学校区 (中学校 1 校、小学校 2 校) に 1 人ずつ、英語村に 2 人の計 14 人を配置し、学校での日々の授業改善につなげる。

また、英語村の参加対象を就学前の幼児にも拡充し、就学前教育と小中一貫教育の連携・連動に取り組むとともに、英語村に外国人英語講師を常駐させることで、より質の高い英語村のプログラムを提供する。

取組内容 (Do)

外国人英語講師派遣者数の拡充

各中学校区に外国人英語講師 (計 12 人) を配置し、児童生徒がネイティブの英語を聞く機会を増やすとともに、外国人英語講師とのコミュニケーションを英語で行う授業づくりを進め、学習したことを活用する力の育成を図った。

さらに、英語村に常駐の外国人英語講師 2 人を配置し、市担当者との日常的な連携を行い、英語村プログラムの質の更なる向上を図った。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
国際コミュニケーション科及び英語科アンケートにおいて、授業が「楽しい」と思う児童生徒の割合 [小学 3 年生～中学 3 年生の平均]	%	83.4	85.0	85.4	86.8	86.9 【90.0】	88.0

評価 (Check)

外国人英語講師が各学校や英語村に配置されることで、児童生徒がネイティブの英語を聞き、コミュニケーションを図る機会を確保することで、使える英語力の基礎を培うことができた。

また、授業に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合も年々向上しており、主体的に学ぶ姿勢も育てることができた。

評定

今後の方向性 (Innovation)

A	A: 達成している (90%以上)	学校への外国人英語講師の配置により、児童生徒の使える英語力の育成に努めていく。 また、就学前も含めた、英語村の更なる充実に向け、常駐の外国人英語講師 2 人体制から更なる拡充を検討していく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組③ イングリッシュプレゼンテーションコンテスト

計画 (Plan)

11月に予選会、1月に本選を行う。
 普段から英語の授業を英語で行うことを基本とし、聞き手を意識した発話の機会を増やす等の授業改善を行い、日々の授業の取組とより関連性を持たせたコンテストを開催する。

取組内容 (Do)

イングリッシュプレゼンテーションコンテストの開催

日々の授業で身に付けた表現を使って、中学生が自分を表現する場としてイングリッシュプレゼンテーションコンテストを設定した。

各校における予選等を経て、平成30年11月21日に市の予選会を行い、平成31年1月12日には、予選通過者による本選を行った。

伝えたいことを発信できる生徒の育成を目指し、本事業を1つの柱として日々の授業の改善に繋げた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
参加生徒の英語力 (プレゼンテーションにおける平均得点/240点満点)	点	175	180	194	195	197 【205】	200

評価 (Check)

回を重ねるにつれ、本選出場生徒は、聞き手を意識した質の高いプレゼンテーションを行うとともに、審査員の質問に対しても、自分の言葉で、即興で答えることができていることから、実際の場面で活用できる英語力が着実に向上してきていると考えられる。これは、小学校からの国際コミュニケーション科の取組や英語村の開催、中学校の英語科授業におけるオールイングリッシュの授業及び、授業内での意図的な英語でのやり取り（生徒同士、生徒と教員・外国人英語講師）等を継続している成果でもある。

生徒や教員からは、「発表を通し、次への意欲につながった。」（生徒）「小中9年間のゴールを意識した中学校での指導の見直しと、小学校での素地づくりの充実につながっている」（教員）といった意見が寄せられており、子どもたちの学びに向かう力の育成や教員の指導力向上にもつながっている。また、本事業を通して、本市の英語教育の取組に対する保護者や地域の方々への周知が図られ、理解と協力を得る機会となっている。

生徒に確かな英語力を身に付けるため、4技能（5領域）をバランスよく指導することが、今後より一層重要であると考ええる。

評定		今後の方向性 (Innovation)
B	A: 達成している (90%以上)	4技能（5領域）をバランスよく指導するとともに、授業を通して、生徒が英語を使うことへの自信を付けることができるよう、自分の言葉で生き生きとコミュニケーションを図る場面を設定し、英語を使いながら身に付けていくことを目指した授業改善を推進する。 また、コンテストにおいて、より多くの生徒が英語で自分自身を堂々と表現する場となるよう実施形態を工夫していく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組④ 英語村（英語力向上プラン）事業

計画（Plan）

市立幼小中学校園の幼児・児童・生徒及び希望する私立幼稚園を対象に、英語を使う必然性のある「英語だけの場」として、「小学校英語村」「中学校英語村」「幼稚園英語村」を設ける。日頃の授業で学んだことをいかして、英語が通じた喜びを得、学ぶ意欲を高め、コミュニケーション力の向上を図る。
また、授業で身に付けてきた英語力の更なる向上を目指す。

取組内容（Do）

小学校英語村の実施

市立小学 5・6 年生全員を対象に、教育研修センターで午前 9 時 30 分から午後 2 時 30 分まで、年間 52 回、外国人英語講師 6 人と英語だけで 1 日活動を行った。小学生が英語を使う必然性のある場面を体験するとともに小学校教員が英語村に参加することで、オールイングリッシュの授業や活動を体験し、各校における授業づくりに活用できるようにした。

中学校英語村の実施

市立中学 1～3 年生の希望者を対象に、年間 53 回、教育研修センター、希望する中学校で実施した。
外国人英語講師 6 人と英語だけで活動を行い、英検の模擬面接練習や英語でのプレゼンテーションの練習等を行った。

実施日	回数	時間
平日（水曜日）	47 回	16:00～17:00
夏季短縮期間中	1 回	14:00～17:00
夏季休業中	3 回	9:30～16:00
冬季休業中	2 回	9:30～16:00

就学前英語村の実施

平成 29 年度から、市立幼稚園及び希望する私立幼稚園の 5 歳児を対象に、年間 12 回、午前 9 時 30 分から午前 11 時に教育研修センターで実施した。小学校の外国語活動へのスムーズな接続を意識した活動を通して、英語に親しむ場を設定した。

活動指標等	単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
		(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値) 【見込値】	
アンケートにおける参加児童生徒の満足度	%	91.0	92.0	91.8	92.6	89.4 【93.5】	92.0

評価 (Check)

小学校英語村では、英語を使う必然性のある場を設定することで、学校での「国際コミュニケーション科」の授業で学習したことを実際に活用する機会となり、自分の英語が通じた喜びを得、次への学習の意欲につながった。

また、6年生では、音声から文字への活動プログラムや、教科指導を英語で体験する活動を実施することにより、文字に対して、中学校へ向けての興味付けができた。

教員にとっては、外国人英語講師の使う英語を「国際コミュニケーション科」の授業に取り入れたり、英語村に参加するための授業を組み立てたりすることにより、授業力向上につながった。

中学校英語村では、参加した生徒からは、「英検の模擬テストを受けることができ、とても丁寧に解説をしてくれた。」「英語はこれから使う機会が増え、大事なことから、これからも参加したい。」等の感想があり、好評を得ている。参加者は英検受検に対して意欲的である。出張英語村では、普段なかなかクラブなどで参加できない生徒が、参加できることで、英語に対しての興味関心を高める生徒も増えた。

今後、プログラム内容の検討と、外国人英語講師(NET)への研修により、指導力を向上させ、更なる充実を図っていく。

幼稚園英語村では、「沢山の英語を話すことが出来て楽しかった。」「小学校のお兄さんお姉さんが優しくしてくれてうれしかった。」などの感想があり、英語を楽しく体験できていた。英語村で知った言葉の絵カードを園でも掲示するなど体験後の活動にもいかされている。

また、平成30年度も他市や他府県からの視察や取材が多数あり、本市の英語村事業は特色ある取組として、認識されている。

評価		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	英語村のプログラムについて、国や府の英語教育の方向性も踏まえた内容の充実を検討していく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	新たに、英語村常駐の外国人英語講師4人を増員し、参加対象者を市内認定こども園、保育所園を含む、市内5歳児に拡充する。就学前から楽しみながら英語に慣れ親しませることで、小学校「国際コミュニケーション科」へのスムーズな接続を図る。また、小中学校へNETを派遣する出張英語村の充実やNETによる教職員の英語力向上のための研修の実施等、英語教育の更なる充実を図る。
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑤ ICT教育推進事業

計画 (Plan)

これまでに配備した ICT 機器を効果的に活用し、より分かりやすい授業づくりを行うとともに、子どもたちの考えを伝えたり話し合う活動などを通して、知識を活用する力や言語力の育成を図るなど、確かな学力を身に付けた子どもの育成を図る。

取組内容 (Do)

児童生徒の ICT 機器活用能力の向上

児童生徒がパソコンやタブレットパソコンを活用し、ペア・グループ学習において、考えを深めたり、発表したりする活動を行うとともに、プレゼンテーション等を通して、思考力・判断力・表現力の育成を図った。

また、調べ学習等を通して、必要な情報をインターネットを通して入手する等、ICT 機器活用能力の向上を図った。

ICT 機器を効果的に活用し、より分かりやすい授業を行うとともに、児童生徒の興味を引き出しながら、子どもたちが中心となって学習が進められるように取組を進めた。さらに、大学等と連携し、プログラミング教育に係る教員研修を実施した。情報モラル教育については、出前授業等を活用し、児童・生徒の指導に取り組むとともに、保護者への啓発活動等にも取り組んだ。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
文部科学省調査において、ICT機器を活用しての授業の「内容はよく分かる」の割合	%	74.0	76.4	75.0	76.1	78.1 【84.0】	79.0
文部科学省調査において、ICT機器を活用できる児童生徒の割合 [全国平均]	%	70.6 [64.1]	71.9 [65.0]	72.1 [65.4]	72.4 [65.6]	72.7 [集計中] 【85.0】	74.0
文部科学省調査において、ICT機器を活用して指導できる教員の割合 [全国平均]	%	78.3 [70.8]	78.5 [73.0]	78.6 [74.7]	78.8 [76.2]	79.2 [集計中]	80.0

評価 (Check)

教員が ICT 機器を効果的に活用することで、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」を目指した取組が進み、児童生徒にとって、より分かりやすい授業につながった。

また、授業の中で児童生徒がパソコンやタブレットパソコンを活用した調べ学習や、考えたことをプレゼンテーションする活動を通し、児童生徒の ICT 機器活用能力が着実に向上している。

情報モラル教育については、出前授業等を通して、インターネット上のトラブル等の課題解決に向けた取組や保護者への啓発等、取組が充実した。

評価		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	<p>Windows7 のサポート期限を迎えることから、パソコン教室のパソコンの入れ替えを行い、より安全で安心した環境で学習が進められるようにしていく。さらに、ICT 機器を効果的に活用した、より分かりやすい授業づくりや言語活動の充実、対話を重視した授業づくりを推進し、子どもたちの ICT 機器活用能力やプログラミング的思考の更なる育成を図る。</p> <p>プログラミング教育については、大学との更なる連携を通して、市内統一したカリキュラムの作成に向け、研究を進めていく。</p> <p>情報モラル教育については、引き続き、児童・生徒の指導や、保護者への啓発等にも取り組んでいく。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑥ 小・中学校休業日等学習支援事業

計画 (Plan)

市内在住の小学 5・6 年生及び全中学生の希望者に対して、市立全 36 小中学校を活用し、学校における授業以外に個々の児童生徒の学力や、目標に応じた学習支援を実施する。

また、市内在住の全中学生を対象に、インターネットコンテンツを活用した映像授業による家庭学習支援を実施する。

取組内容 (Do)

小・中学校休業日等学習支援事業の実施

小学校段階から学ぶ環境を整えるため、対象学年を市立全中学生から、市内在住の小学 5・6 年生及び全中学生に拡充し、市立全 36 小中学校を会場とする個別学習支援を実施した。さらに、市内在住の全中学生を対象に、インターネットコンテンツを活用した家庭学習支援も行い、学ぶ機会の提供と学力の向上に取り組んだ。

(個別学習支援)

対象学年 ➡ 平成 28 年度：中学 3 年生 平成 29 年度：全中学生
平成 30 年度：市内在住の小学校 5・6 年生及び全中学生

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
学習会の満足度	%	—	—	90	90	91 【94】	92

評価 (Check)	
<p>小学生段階から個々の学力や目標に応じた学習支援の実施により、家庭学習時間の増加やテスト結果の伸びからも、着実な成果が表れており、自学自習力の育成や学力の向上につながった。</p> <p>受講生の満足度も高く、受講生や保護者からは、「学校で習ったところの復習に上手く活用できた」「計画的に学習を進めていく姿勢が身に付くだけでなく、休みの日も規則正しい生活に繋がっている。」等の意見も寄せられた。</p>	
評定	今後の方向性 (Innovation)
A A: 達成している (90%以上) B: おおむね達成している (90%未満 70%以上) C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満) D: 達成できていない (50%未満)	<p>より子どもたち一人一人のニーズに合った個別学習支援となるよう、内容の充実を図っていく。また、学習習慣の定着の観点から、定期的な開催となるよう、各校との日程調整を行っていく。</p> <p>今後も、多くの児童生徒に参加してもらえるよう、家庭へのパンフレットの配布やポスターの掲示、ホームページによる周知とともに、個別に児童生徒・保護者への案内を行う等、更なる周知に努めていく。</p>

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑦ 少人数教育推進事業

計画 (Plan)

子どもたちの学力の基礎・基本の定着と主体的な学習習慣の確立を図るため、市独自の少人数教育推進人材を配置し、府費負担の少人数指導加配教員と連携して習熟度別学習やチームティーチング等の指導体制の工夫や教材研究を行うことにより、授業改善を推進する。また、放課後学習において少人数教育推進人材が教員と共に丁寧な個別指導を行う。さらに、少人数教育推進人材の資質向上のため、研修を実施し、よりきめ細かな教科指導を更に進める。

取組内容 (Do)

少人数教育推進人材の配置

少人数教育推進人材を各小学校に 1 人、各中学校に 2 人、合計 48 人配置。

各校において、教員と人材の連携を密にしながら情報共有を行い、学力の基礎・基本の定着のための取組を実施した。また、児童生徒の実態に応じ、個に応じた放課後学習を実施した。

人材の資質向上のために、児童生徒理解に基づく具体的な学習支援の方法、少人数授業での指導のポイントなどについて、研修会を行った。

※平成 20 年度から事業開始

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
アンケートで「少人数授業、複数教員での授業は分かりやすい」と答えた割合	%	—	80.3	82.3	83.0	83.1 【84.0】	84.5

評価 (Check)

習熟度別学習やチームティーチングなど、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習指導や課題に応じた教材・資料作成、放課後学習における教員と連携した個別指導等、少人数教育推進人材を効果的に活用し、児童生徒の学習意欲の向上や基礎・基本の学力の定着につながった。

評定

今後の方向性 (Innovation)

A	A: 達成している (90%以上)	<p>今後もこの取組を継続し、各校において指導体制の工夫や教材研究を行うことで授業改善を推進し、教員と少人数教育推進人材の連携を密にしたきめ細かな教科指導や放課後学習等により、更なる学力の向上を図っていく。</p> <p>また、各校での取組を共有させるとともに、効果的な連携に関する研修を実施することで、人材の資質を向上させ、より効果的な教科指導を進めていく。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑧	少人数学級推進事業
--------------	------------------

計画 (Plan)

市費負担教員を配置して小学 3 年生を 35 人学級編成にすることで、学級の機能をいかした少人数でのきめ細かな指導により、学習指導・学級指導の充実を図る。

取組内容 (Do)

市費負担教員の配置

市費負担教員を小学校に 5 人配置。

(配置校) 5 校

- ・南小学校
- ・池田小学校
- ・点野小学校
- ・和光小学校
- ・石津小学校

当該校に市費負担教員を配置し、小学 3 年生を 35 人学級編成にすることで、少人数でのきめ細かな学習指導・学級指導を実施した。

※平成 28 年度から事業開始

活動指標等	単位	26 年度 実績値	27 年度 実績値	28 年度 実績値	29 年度 実績値	30 年度 実績値 【見込値】	元年度 見込値
寝屋川市学習到達度調査における 「授業の内容がわかる」の数値 (第 3 学年) ※平成 26、27 年度については府費負担教員 のみ。	%	82.3	84.7	86.2	87.1	87.5 【88.0】	88.0
寝屋川市学習到達度調査における 「授業の内容がわかる」の数値 (第 4 学年)	%	—	—	—	—	87.4	88.0

評価 (Check)	
<p>市費負担教員を配置し、小学3年生を35人学級編成にすることで、きめ細かな学習指導・学級指導が実施でき、効果として生活面での落ち着きや学習面での基礎・基本の定着が見られている。引き続き、市費負担教員の資質を向上させ、より効果的な指導を行っていく。</p>	
評定	今後の方向性 (Innovation)
A	<p>今後も市費負担講師の資質を向上させ、より効果的な指導を行っていく。また、小学3年生に加えて小学4年生に導入し、成果と課題を検証するとともに、実施の効果についても調査していく。</p>
A: 達成している (90%以上)	
B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑨	学力向上支援人材事業
--------------	-------------------

計画 (Plan)

学力向上を図るためには、効果的な学力向上支援の取組をより一層進めていく必要がある。そのために派遣校における「チェックテスト」を実施し、派遣効果の検証を行うことにより取組内容の改善につなげる。また、継続した取組として人材の資質向上のための研修の実施、小学校では、中間の学習達成状況を確認するための問題を作成実施し、その結果を今後の指導の改善につなげることで、より一層の学力向上を図る。

取組内容 (Do)

学力向上支援人材の派遣

学力向上支援人材 10 人を必要とする学校に派遣し、国語又は算数・数学において重点的に学習支援を行った。また、授業や放課後学習、長期休業中における学習会では、教員や少人数教育推進人材と連携し、課題に応じたよりきめ細かな学習支援を行った。

さらに、少人数教育推進人材との合同研修や効果のある指導方法、各校の取組の情報交換等、学力向上に向けた課題分析と支援の仕方についての研修を実施した。

派遣校において、派遣時と派遣終了時の 2 回の「チェックテスト」の実施により、派遣効果の検証と今後の指導の改善につなげた。

活動指標等	単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
		(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値) 【見込値】	(見込値)
派遣校における「チェックテスト」結果の正答率の伸び（当初と期末）	ポイント	—	—	8.2	9.1	9.3 【10.0】	10.5

評価 (Check)	
<p>より効果的な学習指導のために、「チェックテスト」を実施するとともに、人材の資質向上のための研修を行い、児童生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図ることができた。今後も人材の資質を向上させ、派遣校の児童生徒の課題に応じた学力向上方策を実施していくとともに、「チェックテスト」を実施し、効果検証や取組内容の更なる改善を図る。</p>	
評定	今後の方向性 (Innovation)
A	<p>人材の資質を向上させ、効果的な学力向上支援の取組を進め、派遣校の児童生徒の課題に応じた学力向上方策を実施していく。</p> <p>今後も、派遣校において「チェックテスト」を実施することで効果検証を行うとともに、取組内容の更なる改善を図る。</p>
A: 達成している (90%以上)	
B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑩ 学習到達度調査事業

計画 (Plan)

全国学力・学習状況調査の対象学年である小学6年生及び中学3年生以外（中学3年生は英語のみ実施）の市立小中学校の児童・生徒を対象に、各教科の目標を踏まえ、学習内容の習得状況を本市独自の調査として実施する。この調査では、全国規模のデータを基にした結果が示される。この結果を分析し、子ども一人一人の学力向上を目指し、個々に応じた対応や指導方法及び授業改善を図る。

取組内容 (Do)

小学2年生～5年生の学習到達度調査の実施・分析

4月17日（火）、全市立小学2年生～小学5年生の児童のべ14,659人（国語7,326人・算数7,333人）が国語・算数（各40分）を受験した。

中学1年生～3年生の学習到達度調査の実施・分析

4月17日（火）、全市立中学1年生～中学3年生の生徒のべ11,941人（国語3,396人・数学3,397人・英語5,148人）が国語・数学（中1・中2）（45分）・英語（中2・中3）（45分）・小学校英語定着度調査（中1）聞き取り問題（20分）、を受験した。

生活学習意識調査の実施・分析

全市立小学2年生～小学5年生の児童及び全市立中学1年生～中学3年生の生徒を対象に、生活学習意識調査を実施した。

各校において、調査の結果から一人一人の子どもの学力について詳しい分析を行い、適切な指導や支援を講じた。また、学校単位や中学校区単位での分析・考察を行い、課題や成果を共有し、授業改善に取り組んだ。

また、学習到達度調査の結果説明会において、市内の傾向を共通理解するとともに、各校の分析にいかすためにWeb評価支援システムの活用方法についての研修会を実施した。

活動指標等	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
		(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値) 【見込値】	(見込値)
小学校の平均正答率	寝屋川市 (%)	77.2	75.5	77.2	79.7	77.6 【80.0】	80.5
	全国平均を1としたときの割合	1.02	1.00	1.02	1.02	1.03	1.05
中学校の平均正答率	寝屋川市 (%)	66.4	65.4	68.7	68.5	67.2 【69.5】	70.0
	全国平均を1としたときの割合	1.01	0.96	0.99	1.03	1.02	1.05

取組内容（活動状況）

（平成 30 年度学習到達度調査における学年教科別正答率の全国平均との比較）

		小 2	小 3	小 4	小 5	中 1	中 2	中 3
国語	正答率	81.8	79.3	72.4	75.6	60.8	65.3	—
	全国平均	82.2	75.8	69.6	72.9	62.7	64.2	—
算数 数学	正答率	82.9	79.4	79.6	69.9	73.2	63.8	—
	全国平均	82.2	74.4	76.4	64.8	72.8	58.1	—
英語	正答率	—	—	—	—	90.3	56.3	61.0
	全国平均	—	—	—	—	91.7	51.6	58.9

評価（Check）

小学 3、4、5 年生及び中学 2 年生の国語科、調査を実施した全学年の算数・数学科、中学 2、3 年生の英語科における結果が全国平均を上回った。

小・中学校共に、活用力において上昇傾向にあり、市の平均正答率は全国を 1 としたときに 1.03 と全国平均を上回っており、同一集団の経年比較でも、全ての学年で結果が上昇した。

特に小学校国語科での「書く能力」に定着が見られ、算数・数学では、「思考力・判断力」において顕著な伸びがみられた。

各校において、学習到達度調査結果のより細かな分析と課題に応じた対策の検討を図り、校内研究・研修等を通じた授業改善や、各種人材の活用により、児童・生徒の学力の向上につながった。

英語においては、各校で、相互のコミュニケーションを重視した授業改善が推進されたことで、中学 1 年生での「日常会話の理解」、中学校 2・3 年での「書くこと」、「外国語理解の能力」等に伸びが見られた。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	<p>各校の学力向上担当者を対象に学習到達度調査結果報告及び学力向上研修を実施し、適切な課題把握と結果分析を図る。また、全国学力・学習状況調査と合わせて、各学年・教科の課題となっている分野についての具体的な対策や成果のあった分野の要因について、調査・研究し、教員研修にて取り上げ、継続的に課題改善を行う。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑪ 教育相談事業

計画 (Plan)

児童生徒及び保護者、市立学校園教員、子育てに悩みがある市民を対象に、教育相談（電話・来所）を実施する。また、子どもが気軽に悩みなどを電話相談できるように、子ども専用フリーダイヤル電話教育相談を実施する。

不登校に関する問題解決の一助のために教育相談連続講座を実施する。

これらの取組を行い全市民対象に教育・子育て・学校生活などに関する悩みを解消する。

取組内容 (Do)

教育相談（電話・来所）の実施及び周知

学校生活や家庭生活に悩みがある児童生徒や保護者、子育てに悩みがある市民、教育活動に悩みがある市立学校園教員を対象に、電話相談（さわやかライン）、来所相談（電話予約）を実施した。臨床心理士（1人）、教育支援センター担当者が対応に従事した。

〔教育相談受理件数内訳〕

電話相談（さわやかライン）：104件（258回）

登校支援教室・学生相談員派遣（来所相談）：118件（1420回）

計：222件（1678回）

- ・小学3年生から中学3年生の全児童生徒に、フリーダイヤル子ども専用電話相談カード（電話相談案内カード）とそのカードの活用方法を配布
 - ・各小・中学校にカード活用方法を配布し、保護者へ周知
 - ・市広報誌に「電話相談案内カード」について掲載し、市民へ周知
- ※平成27年度より、携帯電話からもフリーダイヤルに電話を掛けることができる。

電話相談案内カード相談件数：6件（23回）

教育相談連続講座の開催

不登校など教育に関する悩みがある保護者や市民を対象に、講演・グループカウンセリングを実施した。平日の午後2時間程度、年間5回行った。講師として、臨床心理士や教育相談員、社会福祉士、特別支援教育士を招へいた。

〔教育相談連続講座の活動状況〕

1回目 6月8日（金）グループカウンセリング

講師 教育研修センター 臨床心理士

参加者数 10人

2回目 7月17日（火）講演「子どものほめ方叱り方」

～何をどのように「ほめる」のか「叱る」のか～

講師 池田市教育センター 教育相談員

参加者数 14人

3回目 9月27日(木) グループカウンセリング

講師 教育研修センター 臨床心理士

参加者数 6人

4回目 11月9日(金) 講演「子どものみかた」

～スクールソーシャルワークの視点から～

講師 寝屋川市SSW 社会福祉士、特別支援教育士

参加者数 13人

5回目 1月24日(木) 講演「不適応状態への理解」

～発達特性からの特性～

講師 帝塚山学院大学大学院教授 臨床心理士

参加者数：24人

アンケートにおいて、「それぞれの家庭の悩みを聞かせていただいて、とても参考になりました。自分だけではないと、心を強くさせていただきました。」「今の自分を見つめなおす良い機会になりました。」「子育てに限らず、人との付き合い方にも大切なことを教えていただきました。」等の感想がみられた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
教育相談実施件数	件	125	115	124	114	222 【145】	230
教育相談連続講座への参加者数	人	48	35	51	48	69 【60】	70

評価 (Check)

教育相談に関しては、不登校に悩む児童生徒や保護者への周知により、相談件数、回数ともに増加している。電話相談案内カードについては、だれにも相談できずに悩んでいた児童・生徒だけでなく、保護者からの電話相談によって、来所による教育相談や登校支援教室、学生相談員派遣につながるケースもあり、登校状況の改善が図られた。

教育相談連続講座に関しては、不登校などに関わる悩みがある保護者や関係者に対して、各校園や各種関係機関を通じて、周知することができた。参加した保護者や市民からの評価も好評で、連続して参加する方も多い。開催場所の一定化や紙媒体での案内増刷により、市民や保護者への周知方法に工夫を図り、参加者の増加につながっている。

評定		今後の方向性（Innovation）
A	A:達成している (90%以上)	<p>電話相談案内カードについては継続して配布し、カードの意味についても、引き続き学校でしっかり説明してもらうように働き掛け、更なる周知を図るとともに「教育相談」や「登校支援教室」等、具体的な支援につなげていく。</p> <p>教育相談連続講座については、内容を精査して、様々な悩みがある保護者や市民のニーズに応える活動にするとともに、周知方法に更なる工夫をし、必要な人が参加しやすいような事業を効果的に進める。</p>
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑫ 教育活動支援人材活用事業

計画 (Plan)

各小中学校の特色ある取組に応じて、各校で選定した教育活動支援人材を教育委員会への申請・登録の後、様々な教育活動の中で講師として活用する。

また、人材の専門的知識や技能を児童生徒とともに学ぶことで、教員の指導力や資質向上にもつなげる。

取組内容 (Do)

教育活動支援人材の活用

新学習指導要領を踏まえた「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、各学校の特色ある取組に応じた、様々な分野の技能を有する地域の方を講師として招き、児童・生徒が専門的な技術や知識・体験等に触れることで、子どもたちの学びに向かう力の育成や、教員の指導力・資質向上を図り、学校の活性化につながるとともに、家庭や地域社会との連携を深めた。

各学校の取組に応じて、「支援教育」、「体育表現指導」、「外国語活動」、「水泳指導」、「書写指導」、「伝承文化・遊び」、「音楽・合唱指導」、「教科指導補助」、「情報教育」など、様々な人材を講師として招へいた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
指導を受けた児童生徒の割合	%	50.0	52.0	69.0	78.9	79.2 【80.0】	81.0

取組内容（活動状況）

〈教育活動支援人材の主たる活動〉

- 【体育】 個別指導、表現運動指導（ダンス）、実技指導（ラグビー、フットサル、サッカー）、実技補助、水泳指導補助
- 【読書】 読み聞かせ、読書指導
- 【音楽】 歌唱指導、器楽指導、コンサート
- 【平和】 戦時中体験講話
- 【伝統】 和太鼓指導、銭太鼓、琴講演・琴指導、茶道指導、生け花指導、浴衣の着付け指導、囲碁・将棋指導
- 【情報】 ICT活用補助、パソコン基本操作指導、タブレット指導
- 【国際理解】 国際交流指導（中国・朝鮮半島）
- 【食育】 食育指導、給食指導補助、味噌づくり
- 【学習指導】 放課後学習、個別指導、日本語指導、
学習補助（国語・算数・社会・理科・図工・英語・家庭・技術）
- 【その他】 自然体験学習、書道指導、そろばん指導、人権教育、支援教育（児童生徒指導補助）養護教諭補助、点字指導、障がい者理解教育、キャリア教育

評価（Check）

各学校の特色ある取組に応じた、教育活動支援人材の積極的な活用を通して、児童生徒の学ぶ意欲の向上や、学びの環境の整備が図られた。

また、専門的な技術や知識を持つ人材から児童生徒が学ぶことで、新しい分野についての興味や関心を喚起し、視野を広げることができた。

さらに、地域の人材を活用することで地域との連携を深めるとともに、人材の専門的知識や技能から学ぶことで教員の指導力や資質向上につながった。

評定		今後の方向性（Innovation）
A	A:達成している (90%以上)	<p>今後も、各学校の特色ある取組に応じ、専門性の高い知識や技能をもつ人材の活用を継続していくことで、子どもたちの意欲的で主体的に行動できる力の育成や教員の指導力・資質向上を更に推進していくとともに、家庭や地域社会との連携を深めていく。</p>
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑬ 児童生徒支援人材派遣事業

計画 (Plan)

児童生徒支援人材を 12 中学校区に 24 人配置し、児童生徒の学習面・生活面に関わる様々なサポートを実施する。また、より個に応じた児童生徒への支援を行うため、子ども理解や情報共有方法についての研修も定期的に行い、資質の向上を図る。

取組内容 (Do)

児童生徒支援人材の活用

生活・生徒指導体制の充実を図ることを目的として、市立の小・中学校に配置し、教員の指示のもと、補助者として児童生徒へのサポートを行い、生活・生徒指導上の諸問題の未然防止や早期解決を図った。

(「配慮を要する児童生徒や基本的な生活習慣が身につけていない児童生徒への支援」「いじめや不登校の未然防止、及び早期発見・早期対応のため教職員と連携」、「適応指導教室に登校する生徒の教室復帰や進路保障のための支援」、「学習面に課題のある児童への補助、基礎・基本的な学習の指導」等)

また、ケース会議や情報共有のための校内支援会議に参加し、教員との連携・情報共有を行い、不登校や不登校傾向の児童生徒と学校をつなぐため、家庭訪問や電話連絡により、登校支援を行った。

夏季休業期間には、家庭教育サポーターとともに、小学 1 年生と中学 1 年生の全家庭を対象とした家庭訪問を通して、きめ細かな支援を行った。

さらに、人材の資質向上を図るため、年間 6 回の研修会や連絡会を実施した。

活動指標等	単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度 (見込値)
		(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	
小学校不登校千人率 [全国平均]	‰	2.2 [全国 4.0]	2.3 [全国 4.3]	2.6 [全国 4.7]	2.8 [全国 5.5]	2.5 [集計中] 【1.8】	2.4
中学校不登校千人率 [全国平均]	‰	27.7 [全国 28.9]	28.7 [全国 29.5]	25.7 [全国 31.4]	28.3 [全国 33.8]	25.4 [集計中] 【24.0】	26.0

評価 (Check)	
<p>「チーム学校」として、児童生徒の情報を学校全体で共有し、教員やスクールソーシャルワーカー、家庭教育サポーター等と密な連携を図り、不登校児童生徒の登校状況の改善が図られた。さらに、家庭訪問等による情報共有から、虐待の早期発見や早期対応、未然防止につなげることができた。</p> <p>学習面でも、授業や放課後学習において、教員や少人数教育推進人材、学力向上支援人材等と連携し、個に応じた支援を行うことで、児童生徒の学習理解が深まり、学力向上につなげることができた。</p>	
評定	今後の方向性 (Innovation)
A	<p>A:達成している (90%以上)</p> <p>B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)</p> <p>C:一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)</p> <p>D:達成できていない (50%未満)</p>
	<p>今後も教員やスクールソーシャルワーカー、家庭教育サポーター等との連携を通して、情報を共有することで、より個に応じた児童生徒への支援を行う。さらに、虐待等の早期発見や早期対応、未然防止に努める等、個々の児童生徒に対するきめ細かな支援を計画的かつ効率的に行っていく。</p> <p>また、児童生徒理解を深めるための研修を引き続き実施し、より適切な支援につなげていく。</p>

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑭ スクールソーシャルワーカー配置事業

計画 (Plan)

スクールソーシャルワーカーの派遣を通して、各校のケース会議において福祉的な視点での助言を行うとともに、関係諸機関との連携を推進する。また研修を通して、いじめや不登校、暴力行為等の児童生徒の問題行動の背景に潜む虐待防止に係る教職員の意識向上とスキルアップを図る。

取組内容 (Do)

スクールソーシャルワーカーの配置

スクールソーシャルワーカーの拠点配置を継続し、配置校による調査研究と実践を行うとともに、市の研修における実践発表を通して成果を共有し、各校における実践につなげた。

また、ケース会議コーディネーター会及び各中学校区における虐待防止研修を実施し、ケース会議の核となる教員の育成と全教職員の児童虐待防止・早期発見・早期対応に係るスキルアップを図った。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
対応件数	回	200	203	301	307	399 【360】	370

評価 (Check)

スクールソーシャルワーカーの助言や指導により、「チーム学校」として、関係諸機関との連携をはじめ、児童生徒支援人材・家庭教育サポーター・スクールカウンセラーの活用等、組織的な生徒指導体制が更に充実するとともに、小中学校が連携したケース会議の定着にもつながっている。

さらに、各中学校区で、スクールソーシャルワーカーによる虐待防止研修を継続的に行うことで、虐待に対して高い意識をもち、早期発見・早期対応につながっている。

ケース会議コーディネーター会を通して、各校におけるケース会議の核となる教員のスキルアップが進むとともに、気になる子どもに対して、組織での丁寧な対応が図られている。

評価		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	<p>スクールソーシャルワーカーを効果的に活用することで、関係諸機関等と連携を図りながら、「チーム学校」として、組織での対応力を更に向上させていく。</p> <p>また、各校におけるケース会議の核となる教員のスキルアップを図り、ケース会議の質の向上を図るとともに、より多くのケースに適切に対応することができるよう、小・中学校が連携した、中学校区としてのケース会議の更なる充実を推進する。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑮ スクールカウンセラー配置事業

計画 (Plan)

スクールカウンセラーを各中学校に 1 人ずつ配置する。中学校を拠点として配置し、各中学校区において、保護者、児童生徒・教職員の教育相談を行う。

また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを軸に教職員と一体となり、「チーム学校」として小・小連携、小・中連携、他機関との連携強化を行う。さらに、チーフスクールカウンセラーが中心となり、各スクールカウンセラーの情報共有とスキルアップを図る。

取組内容 (Do)

スクールカウンセラーの配置

悩みなどを気楽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的存在として児童生徒が心のゆとりをもてるよう、小学校での活用を進めた。

また、「チーム学校」として校内研修やスクールソーシャルワーカーとともにケース会議に参加し、他機関と連携や、カウンセリング等に関して教職員に対する助言を行った。さらに、他の中学校区のスクールカウンセラーとの情報共有を行い、市全体としての教育相談体制の充実を図った。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
スクールカウンセラーの相談延人数	人	4,830	3,942	4,215	4,340	4,299 【4,300】	4,200

取組内容（活動状況）

< 不登校者数 >

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
不登校者数	30 人	151 人	32 人	161 人	28 人	137 人
不登校 千人率	2.6	25.7	2.8	28.3	2.5	25.4
全国	(4.7)	(31.4)	(5.5)	(33.8)	※集計中	※集計中

※ 平成 30 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

< いじめの認知件数 >

		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
認知件数	寝屋川市	79 件	61 件	92 件	59 件	96 件	76 件
認知件数	寝屋川市	6.9	10.4	8.2	10.4	8.6	14.1
千人率	全国	36.6	21.7	49.0	25.0	※集計中	※集計中

※ 平成 30 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

評価（Check）

児童生徒や保護者へのカウンセリング業務を中心に行っており、中学校内にとどまらず、小学校でのカウンセリングにも積極的に活用することで、中学校区全体の支援活動につながった。ケース会議等にも参加し、それぞれのケースに対して、教職員やスクールソーシャルワーカー、関係諸機関との情報共有や連携を進める中で、「チーム学校」としての重要な役割を果たすことができた。

また、中学校区ごとの状況や取組を共有する連絡会を定期的で開催し、それぞれの好事例を活用しながら、市全体の教育相談体制の充実につなげることができた。

評定	今後の方向性（Innovation）
A	<p>今後も、教職員やスクールソーシャルワーカー、関係諸機関との連携を進め、児童生徒や保護者を取り巻く諸問題に対応していく。特に、いじめや不登校、問題行動等については、専門的な知見を活用しながら、ケースに応じての効果的な対応に努めていく。また、小学校での活用を更に進めていくことで、未然防止の取組につなげていく。</p> <p>連絡会については、今後も継続していく中で、教育相談体制の一層の充実につなげるだけでなく、スクールカウンセラー間の連携の強化にもつなげていく。</p>
A: 達成している (90%以上)	
B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
D: 達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

①英検受検料補助事業	A	⑨学力向上支援人材事業	A
②外国人英語講師派遣事業	A	⑩学習到達度調査事業	A
③イングリッシュプレゼンテーションコンテスト	B	⑪教育相談事業	A
④英語村（英語力向上プラン）事業	A	⑫教育活動支援人材活用事業	A
⑤ICT教育推進事業	A	⑬児童生徒支援人材派遣事業	A
⑥小・中学校休業日等学習支援事業	A	⑭スクールソーシャルワーカー配置事業	A
⑦少人数教育推進事業	A	⑮スクールカウンセラー配置事業	A
⑧少人数学級推進事業	A	⑯	
<p>上記については、重点取組内の構成取組における評定を記入し、評定平均を計算。</p> <p>評定点数 <u>A = 5、B = 3、C = 2、D = 1</u></p>		<p>総合評価基準</p> <p>A：取組評価平均 4.0 以上</p> <p>B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満</p> <p>C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満</p> <p>D：取組評価平均 1.5 未満</p>	
評定平均	4.9	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な施策により、目的に応じた人材を教育現場で活用しており、その効果も高いと見受けられる。教育の現場では各人材と教職員との連携を密にし、補完し合いながら教育を推進していただきたい。 ・ 教育の現場では配慮が必要な児童生徒が増加傾向にあるため、寝屋川市としてどのような対応をしているかを示すことも重要である。 ・ 英語教育・ICT教育などの施策は、寝屋川市が全国に先駆け行ってきたが、全国的に実施されるようになった昨今では課題も変わってきており、より高い成果を求められるため、新たな課題を踏まえた施策を展開していただきたい。 			
総合評価			
<p>様々な事業により、特色ある教育の推進や学力の向上、生徒指導面での迅速な対応、家庭・地域との連携強化等、確かな成果につながっている。</p> <p>外国人英語講師（NET）の増員により、英語村の充実が図られるとともに、授業においてもネイティブの英語に触れる機会が増え、学ぶ意欲の向上につながっている。</p> <p>ICT 機器の積極的な活用も進んでおり、子どもたちの情報活用能力が年々向上している。プログラミング教育についても、大学との連携を通して、効果的な研修を行う等の取組が進んでいる。</p> <p>小学校5・6年生に拡充された休業日等学習支援事業では、学力の向上や、自学自習力の定着が図られている。</p> <p>スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、児童生徒支援人材、家庭教育サポーターの効果的な活用により、関係諸機関との連携が一層進み、「チーム学校」としての組織的な体制が充実し、子どもたち一人一人に寄り添った対応につながっている。</p>			

3 特色ある就学前教育の推進

教育大綱重点取組	特色ある就学前教育の推進
-----------------	---------------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①特色ある幼稚園づくり事業	②子育てステップ活用事業	③地域人材活用事業

平成 30 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 30 年度
事業費	千円	552

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

異年齢交流や年齢に応じた体力づくり等を推進する「特色ある幼稚園づくり事業」や、幼児の成長と保護者の子育てを支援する「子育てステップ」の活用、地域社会との連携を深める「地域人材活用事業」の実施などにより、特色ある就学前教育を推進する。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

教育・保育関係機関、家庭、地域との連携の下、幼児一人一人の発達過程における特徴、課題に応じた教育の充実と小学校への円滑な接続を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 30 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
園行事等への未就園児・保護者・地域の方の参加者数	人	6,800	6,972	特色ある幼稚園づくりや地域人材活用事業を通して幼稚園が保護者、未就園児等にとって交流の場、学びの場となっている。

平成 30 年度における取組状況

構成取組①		特色ある幼稚園づくり事業					
計画 (Plan)							
<p>平成 30 年度から 2 年間、啓明幼稚園において、園児とその保護者、未就園児親子と一緒に、共に育つ喜びを共感しあえる場を提供し、開かれた幼稚園づくりを目的とした指定研究事業を行う。</p> <p>「パワフルタイム」「ふれあいタイム」「なかよしタイム」「チャレンジタイム」と、テーマを掲げ、それぞれの伝承遊び等による遊びの伝承、運動遊びによる体力づくり、英語遊びによる英語への親近感の形成に取り組む。</p>							
取組内容 (Do)							
特色ある幼稚園づくり事業の実施							
○啓明幼稚園における指定研究事業の取組							
1 方法	・未就園児親子、園児、園児保護者が一緒に集い、運動遊び、伝承遊び、英語遊びを楽しむ						
2 計画・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パワフルタイム 身体を動かす楽しさを感じ体力向上を目指す。 ・ふれあいタイム 身近な人々との関わりを深め、温かい人間関係作りを目指す。 ・なかよしタイム 親子で絵本に触れて感受性や言葉を豊かにする。 ・チャレンジタイム 伝承遊びをとおして物事に取り組む姿勢を養う。 						
○他 4 園における特色ある幼稚園づくりの取組							
・北幼稚園・・・「スマイルデー・パワフルデー・ABCデー」として、体力づくり、意欲、社会性、創造性を育む。							
・中央幼稚園・・・「同年齢・異年齢の交流や様々な人とのふれあいを通して」として園児が主体的に幼い子どもに関わることによって優しさやいたわりの心を育てる。							
・南幼稚園・・・「であい・ふれあい・そだちあい」としてふれあい活動等様々な人との出会いを通して人を思いやる気持ち、優しさ等豊かな心を育む。							
・神田幼稚園・・・「レッツ・チャレンジ!～パワー全開 神田っ子～」として運動遊びや伝承遊びに取り組み、丈夫な体と心を育てる。							
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
寝屋川市立幼稚園保護者アンケートにおける幼稚園での教育活動に対する満足度	%	80.0	85.0	85.5	85.9	86.5 【90.0】	88.5

評価 (Check)

啓明幼稚園においては「パワフルタイム」「ふれあいタイム」「なかよしタイム」「チャレンジタイム」の取組の中で、子ども同士、親子、異年齢児の関わりを通して、自分の意思を相手に伝えること、相手の話を聞くことなどの力を育てる取組を行い、園児達は取組を通して狙いどおりの力を付けることができた。

他の4園についても、設定したテーマに沿って、特色ある幼稚園づくりに取り組み、それぞれの成果について園長会等で情報共有を行い、質の向上を図ることができた。

評定		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	<p>各園の活動状況や成果について、今後も園長会や教育研究会等で情報共有を行い、全園で成果の共有を行う。</p> <p>未就園児や地域の人との関わりや様々なふれあい体験を充実させ、園以外との「関係づくり」を進めることで、園児の心の成長を促す。</p> <p>それぞれの取組において、小学校へのスムーズな接続を意識した取組を進める。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組② 子育てステップ活用事業

計画 (Plan)

子育てについて幼稚園と家庭が連携を取り、子どもの姿を明確にし、一人一人の個性をいかしながら発達の方角性を共有するために、「子育てステップ」を活用することで、子育てを効果的に支援し、幼児の成長を促す。

取組内容 (Do)

懇談や教育相談での「子育てステップ」の活用

○「子どもの成長」の支援

保護者が5月に記入する「わが子をどのような子どもに育てたいか」という項目と、5つの領域（健康・人間関係・環境・言語・表現）に基づいたそれぞれの項目に沿って子どもの様子を記入し、その内容を基に、その後、年2回（7月、11月）実施の懇談会や必要に応じて実施する保育相談において、保護者と幼稚園が一緒になって、子どもの成長や、今後の課題を共有した。

○「親育ち」の支援

保護者の子育ての喜びや悩みを「子育て真っ最中」の項目に沿って振り返ることを切っ掛けにして、子育て支援につなげた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
「子育てステップ」において「子育てによって自分も成長している」と肯定的に回答した保護者の割合	%	-	89.0	89.1	89.9	91.7 【92.0】	92.5

評価 (Check)

保護者に「わが子をどのような子どもに育てたいか」を記入していただくことで、保護者の子どもに対する思いを具体的に知ることができ、それを園と保護者で共有し、懇談会で確認することによって、園と保護者が子育ての方向性を共有し、一貫した教育を行うことができた。

また、今後の子育ての方向性を園と保護者が共有することで、幼児一人一人の状況に応じた成長の支援や保護者への子育て支援を行うことができた。

評価		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	<p>今後も、保護者が「わが子をどのような子どもに育てたいか」を意識し、園とその意識を共有することにより、園と保護者が子育ての方向性を共有でき、的確な保護者への子育て支援ができるよう取り組んでいく。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組③ 地域人材活用事業													
計画 (Plan)													
幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を幼稚園に招へいし、幼稚園・家庭・地域社会の連携を強化できるような交流の場を作り、運動遊び、音楽活動、英語活動、伝承遊び等での学びの場や園外の人との交流の場を設定する。													
取組内容 (Do)													
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 学びの場・交流の場の開催 </div> <p>〈活動状況〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">園名</th> <th>主な活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北</td> <td>ピラティス・運動遊び</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>食に関する講演・絵本読み聞かせ</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>ボール遊び・運動遊び</td> </tr> <tr> <td>神田</td> <td>運動遊び・人形劇</td> </tr> <tr> <td>啓明</td> <td>運動遊び・英語遊び</td> </tr> </tbody> </table> <p>学びの場・交流の場には、園児の他に、保護者、未就園児、保育所園児、地域の方の参加を募り、幼稚園・家庭・地域社会の連携の推進を図った。</p>		園名	主な活動内容	北	ピラティス・運動遊び	中央	食に関する講演・絵本読み聞かせ	南	ボール遊び・運動遊び	神田	運動遊び・人形劇	啓明	運動遊び・英語遊び
園名	主な活動内容												
北	ピラティス・運動遊び												
中央	食に関する講演・絵本読み聞かせ												
南	ボール遊び・運動遊び												
神田	運動遊び・人形劇												
啓明	運動遊び・英語遊び												
活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)						
学びの場・交流の場への参加人数	人	1,118	2,146	2,572	2,405	2,424 【2,600】	2,600						

評価 (Check)	
<p>園児は、幼稚園の先生以外の大人から遊び等を通して、通常の保育とは違った多様な経験を積むことにより豊かな体験を得ることができた。</p> <p>また、園児のみならず、保護者、未就園児等の参加を促し、幼稚園・家庭・地域社会との連携を図ることにより、開かれた幼稚園づくりを行うことができた。</p>	
評定	今後の方向性 (Innovation)
A	<p>幼稚園の先生以外の大人と保育の中で接することにより、通常の保育とは違った大人との接点を持ち、子どもの幅広い経験の蓄積につなげる。</p>
<p>A: 達成している (90%以上)</p> <p>B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)</p> <p>C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)</p> <p>D: 達成できていない (50%未満)</p>	

教育大綱重点取組の総合評価

①特色ある幼稚園づくり事業	A	⑨	
②子育てステップ活用事業	A	⑩	
③地域人材活用事業	A	⑪	
④		⑫	
⑤		⑬	
⑥		⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
上記については、重点取組内の構成取組における評定を記入し、評定平均を計算。 評定点数 <u>A = 5</u> 、 <u>B = 3</u> 、 <u>C = 2</u> 、 <u>D = 1</u>		総合評価基準 A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満	
評定平均	5.0	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の学習指導要領を意識した幼稚園教育を行うことにより、一層スムーズな幼小接続が期待されるので、検討していただきたい。 ・ 幼稚園は、保護者が初めて我が子を預ける施設となることもあるため、保護者と教員との信頼関係が重要である。その意味でも子育てステップ活用事業は大きな役割を担っていると考えられるため、今後も継続・発展を目指していただきたい。 ・ スマホ使用の低年齢化が進んでおり、保護者に対する啓発も重要である。 			
総合評価			
<p>絵本の読み聞かせや伝承遊びを通じた未就園児や地域の方々との交流、スポーツを通じた小学生との交流等、異年齢間交流を推進することにより、相手に自分の意思を伝えること、相手の話をきちんと聞くこと等、気持ちの伝え合いを促進し、心の成長につながった。</p> <p>また、「保育所園・こども園・幼稚園連携の集い」、「教育研究活動」等により、幼稚園間及び小学校と幼稚園の教員の連携を図り、幼小の円滑な接続に取り組んだ。</p>			

4 教育環境の支援・充実

教育大綱重点取組	教育環境の支援・充実
-----------------	-------------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①小学校給食運営事業	②小学校調理業務委託事業	③中学校給食運営事業
④義務教育就学援助事業	⑤旧明德小学校設備管理事務	⑥私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業
⑦通学路安全対策事業		

平成 30 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 30 年度
事業費	千円	1,453,478

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

経済的事情によって幼稚園、小学校、中学校への就学(園)が困難な子どもの保護者に対して必要な援助を行い、より円滑な就学(園)を支援するとともに、通学路の安全対策の実施や栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供により子どもたちの安全と健康をサポートする。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

国、大阪府等の状況を踏まえ、小中学生の就学援助や公私立幼稚園の就園支援の拡充等に取り組み、保護者の負担軽減を図るとともに、栄養バランスのとれた学校給食の提供や関係機関と連携した児童生徒への通学安全対策を行い、子どもたちの学びを支える教育環境の充実を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 30 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
通学路安全対策(カラー舗装)施工総箇所数	箇所	80	97	12 校区 23 箇所にカラー舗装を施工し、児童の通学時の安全確保を図った。引き続き、必要箇所へのカラー舗装の施工を行う。

平成 30 年度における取組状況

構成取組① 小学校給食運営事業							
計画 (Plan)							
安全・安心な給食提供のため、各小学校の給食施設・設備の状況などを的確に把握、改善するとともに、食物アレルギーをもつ児童への対応も考慮し、安全・衛生管理の徹底を図る。							
取組内容 (Do)							
<p>給食施設・設備の改修</p> <p>各小学校の給食施設・設備の修繕などを実施するとともに、給食用備品なども更新し、安全・衛生環境の改善と円滑な給食運営を図った。</p> <p>学校給食費助成事業の実施に向けて、給食費の第3子目以降の無償化、費用対効果などの課題を整理するとともに、他市の状況等の調査に取り組んでいる。</p> <p>給食施設・設備の経年劣化などの不具合に対して、「学校給食衛生管理基準」に基づき、適切に対応した。</p>							
活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
アレルギー対応の食数	食	501	465	468	474	552 【552】	547
評価 (Check)							
給食施設・設備の経年劣化に伴う改修、調理器具の修繕等を適切に行い、安全・衛生管理を図ることができた。また、アレルギー対応の対象食数について見込値通り対応し、食中毒等の事故も発生していないことなどにより、計画目標である、安全安心な給食の提供が達成できた。							
評定		今後の方向性 (Innovation)					
A	A:達成している (90%以上)	安全・安心な給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準」に基づき、安全・衛生環境及び円滑な給食運営を実施するため、給食施設・設備の適切な維持管理・効率化を図る。					
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)						
	C:一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)						
	D:達成できていない (50%未満)						

平成 30 年度における取組状況

構成取組② 小学校調理業務委託事業

計画 (Plan)

小学校給食調理業務委託計画に基づき、民間委託を行い、安全・安心な学校給食の提供及び将来にわたり安定した小学校給食の管理運営を行う。

取組内容 (Do)

給食調理業務委託事業の実施

小学校給食調理業務委託事業の拡大に向け、給食調理業務委託計画に基づき、平成 30 年度から新たに委託を実施する 3 校の委託を開始した。

(啓明小学校、木田小学校・宇谷小学校 計 3 校)

安全・安心な学校給食の提供及び将来にわたり安定した小学校給食の管理運営に取り組んでいる。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
学校給食調理員の正職員数	人	34	31	29	28	23 【25】	23

取組内容（活動状況）

＜委託の実施状況（予定を含む）＞

開始年度	実施数	実施小学校名	累計実施数
平成 21 年度～	2 校	楠根、梅が丘	2 校
平成 22 年度～	2 校	三井、石津	4 校
平成 23 年度～	2 校	西、堀溝	6 校
平成 26 年度～	3 校	成美、桜、国松緑丘	9 校
平成 27 年度～	3 校	中央、神田、田井	12 校
平成 30 年度～	3 校	啓明、木田、宇谷	15 校

評価（Check）

給食調理業務委託については、学校給食調理員の正規職員数の推移等の要因による委託計画に基づき予定どおり進めることができた。

また、現行の委託校においても、引き続き他の直営校と同様に衛生管理の徹底を図り、安全安心な学校給食を提供できた。

しかしながら、調理業務委託の学校において、調理業務中の過失による火災事故が発生したことから、調理業務者及び直営校の調理員、栄養教諭等全小学校の関係者への防火管理の徹底の周知を図るとともに、安全装置付回転釜の購入等再発防止策を適正に行った。

評定

今後の方向性（Innovation）

B	A: 達成している (90%以上)	小学校給食調理業務委託計画を基に、将来にわたり、安定した小学校給食の管理運営を図るとともに、引き続き、安全面における周知徹底を図っていく必要がある。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組③ 中学校給食運営事業							
計画 (Plan)							
中学校給食を民間調理場活用方式で行い、栄養バランスの取れた給食の提供と食育の推進を図る。							
取組内容 (Do)							
調理業務委託							
<p>学校、委託事業者及び栄養職員と随時連携を図り、栄養バランスの取れた給食提供に取り組み、また、食に関する指導の推進に努めた。</p> <p>平成 30 年度から新たに契約更新し委託を開始した。</p> <p>また、温かい給食の提供の試行実施を含め、中学校給食の在り方について検討を行うなど、安全・安心な学校給食の提供に向けて、日々改善に努めた。</p> <p>学校給食費助成事業の実施に向けて、給食費の第 3 子目以降の無償化、費用対効果などの課題を整理するとともに、他市の状況等の調査に取り組んでいる。</p>							
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
アレルギー対応の食数	食	214	244	238	216	182 【220】	183
評価 (Check)							
学校及び調理業務委託事業者と密に連携を図り、日々改善に努めることなどにより、アレルギー対応の対象食数について見込値通り対応していること、また「給食だより」や「食育つうしん」などによる食育を推進する取組などにより、計画目標である栄養バランスの取れた中学校給食を提供し、残渣低減することができた。							
評定		今後の方向性 (Innovation)					
A	A: 達成している (90%以上)	中学校給食の運営に当たり、温かい給食の提供を含め、給食の方式、提供の方法、中学校給食の在り方について、関係者等と意見・情報の交換を行い、安全・安心なおいしい中学校給食の提供を図る。					
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)						
	C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)						
	D: 達成できていない (50%未満)						

平成 30 年度における取組状況

構成取組④ 義務教育就学援助事業

計画 (Plan)

経済的事情により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るほか、より広い児童生徒に対して援助を行うことを目的に、寝屋川市立の小・中学校に通う児童生徒に加え、国立・私立の小・中学校に通う児童生徒に支給対象者を拡充する。

取組内容 (Do)

就学援助認定基準額の引上げ

平成 25 年 8 月に実施された生活保護基準の見直しに伴う本制度への影響がないよう、算定に要する「係数」の変更を含めた認定基準額の引上げを平成 28 年度に行い、引き続き同基準で認否の決定を行った。

入学準備金の支給対象者変更

平成 29 年度から、入学準備金の支給を寝屋川市立の小中学校に就学予定の小学 6 年生及び 5 歳児の保護者に対して入学前の 3 月に支給を行った。また、入学準備金の国単価引き上げを受け、平成 30 年度支給分についても、引上後の額で支給することができた。

支給対象者に国立・私立に通う児童・生徒を拡充

「寝屋川市立の小学校又は中学校に就学している者」に加え、「国立の小学校又は中学校に就学している者」、「私立の小学校又は中学校に就学している者」に支給対象者を拡充した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
就学援助認定率	%	24.7	23.8	23.7	23.0	22.0 【25.0】	22.0

取組内容（活動状況）

<義務教育就学援助認定状況> (人員の単位：人)

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	2,562	22.4%	2,449	21.7%	2,357	21.1%
中学校	1,523	25.9%	1,446	25.4%	1,288	24.1%
合 計	4,085	23.7%	3,895	23.0%	3,645	22.0%

※平成 30 年度は、平成 29 年度と同程度で推移しており、その割合は高止まりの傾向にある。

評価（Check）

市立だけでなく、国立・私立の小・中学校に通う児童生徒に支援対象者を拡充し、支給を開始したほか、従前の支援対象者に対しても適切な就学援助制度の周知を図ることができた。

また、入学準備金に係る国単価が、平成 31 年度から引き上げられることを受け、入学前に支給する平成 30 年度支給分についても、引上後の額で支給することができた。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	制度等の趣旨を踏まえ、援助が必要な保護者に対して、引き続き適切に支給できるよう事務を進めるとともに、国が示す単価の変更等に対応できるよう、国の動向を注視する。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑤ 旧明德小学校設備管理事務

計画 (Plan)

校舎棟については、平成 31 年 3 月の教育研修センター移転に向けて、改修工事を行う。給食調理場については、地震等による倒壊の危険性を伴うため、解体する。

また、未耐震校舎、屋内運動場、プール跡地及び運動場については、より効果的な活用方法について引き続き検討を進める。

取組内容 (Do)

教育研修センターの移転

校舎棟改修及び給食調理場解体について、建築主体、電気設備、機械設備工事を行い、平成 31 年 3 月の教育研修センターの移転が円滑に行われた。

また、南側接道からの進入路を設置することで、施設の利便性の向上を図ることができた。

旧明德小学校跡地の活用方法の検討

未耐震校舎、屋内運動場、プール跡地及び運動場については、平成 30 年度に発生した自然災害の影響を勘案するとともに、総合教育研修センターの所管とし、より効果的な活用方法について調整・検討を行った。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
体育館貸出回数	回	463	470	498	496	4 【530】	—
運動場貸出回数	回	658	814	838	769	57 【860】	—

※ 平成 30 年度は教育研修センター移転工事のため、貸出を停止した。

評価 (Check)	
<p>教育研修センターの移転については、中核市への移行に伴う研修の増加に対応できる施設となるよう、関係課と調整し、工事の進捗管理を行うことができたほか、運動場南側からの接道も整備することができ、車両の出入りに当たっての安全性が高まったが、効果的な活用方法については検討を重ねる必要がある。</p>	
評定	今後の方向性 (Innovation)
B	<p>未耐震校舎、屋内運動場、プール跡地及び運動場の活用等については、引き続き、検討を進める必要があるが、教育研修センターの移転に必要な施設の改修も完了し、旧明德小学校の所管も平成 31 年 4 月から総合教育研修センターに移管され、事業としては完了することができた。</p>
<p>A: 達成している (90%以上)</p> <p>B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)</p> <p>C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)</p> <p>D: 達成できていない (50%未満)</p>	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑥ 私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業

計画 (Plan)

国の状況等を踏まえ、私立幼稚園に通園する園児を対象に補助金の交付を行い、私立幼稚園における教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図る。

取組内容 (Do)

多子世帯への保護者負担の軽減

一般世帯のうち、年収 360 万円までの世帯の第 2 子の就園奨励費補助金を 223,000 円から 247,000 円へ増額した。

ひとり親世帯等の保護者負担軽減

一般世帯のうち、年収 360 万円までの世帯の第 1 子の就園奨励費補助金を 139,200 円から 187,200 円へ増額した。

幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、市在住者で私立幼稚園に通園の満 3 歳から 5 歳児を有する経済的に就園が困難な世帯に対し、幼稚園保育料の補助金の交付を行い、経済的負担の軽減を図った。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値)	元年度 (見込値)
私立幼稚園就園奨励費補助金認定率	%	89.9	90.8	88.9	90.4	88.0 【90.7】	90.7

取組内容（活動状況）

＜私立幼稚園（補助金交付）認定状況＞

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
認定者数	2,264 人	2,106 人	2,081 人	1,812 人	1,476 人
認定率	89.9%	90.8%	88.9%	90.4%	88.0%

評価（Check）

国の状況等を踏まえ、私立幼稚園に通園する園児を対象に補助金の交付を行うことで、多子世帯やひとり親世帯に対し、保護者の経済的負担軽減を図ることができた。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	令和元年 10 月より幼児教育無償化が実施される。 9 月までは従来の就園奨励費及び保護者補助金の交付を行い、10 月からは施設等利用費（保育料及び入園料、預かり保育料に係る給付）及び実費徴収に係る補足給付費（給食の副材料費に係る給付）の給付を行い、私立幼稚園における教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図る。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑦ 通学路安全対策事業

計画 (Plan)

通学路交通安全対策検討委員会を開催し、関係機関と通学路の安全対策を検討するとともに、児童の登下校時の安全確保を推進するため、小学校の通学路の路側帯や横断歩道の必要箇所にカラー舗装を施工する。

学童交通指導員を配置し、児童の通学の安全を図る。

児童・生徒の登下校時等における犯罪抑止をはじめとした安全確保を推進するため、小学校の通学路等へ防犯カメラを設置する。

取組内容 (Do)

通学路のカラー舗装の施工

各小学校からの要望を基に通学路交通安全対策検討委員会を開催し、道路管理者や警察と共にカラー舗装施工箇所の検討を行った。平成 30 年度は横断歩道・路側帯及び交差点へのカラー舗装の施工により安全確保を図ることとし、平成 30 年 10 月中旬～12 月上旬・平成 31 年 2 月上旬～3 月中旬の 2 期に分けて施工した。

通学路等への防犯カメラの設置・運用

各小学校区において、声掛け事案等の発生の恐れがあるなど犯罪抑止を図る必要性のある箇所や、交通安全対策上、必要とされる箇所を対象に防犯カメラを設置した。

活動指標等	単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
		(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値) 【見込値】	(見込値)
路側帯のカラー舗装（グリーンベルト）総施工距離（累積値）	m	259	6,670	7,541	7,541	7,930 【8,000】	8,000
通学路等への防犯カメラの設置台数	台	—	—	—	—	240	120

取組内容（活動状況）

＜カラー舗装施工内容＞

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	累計
小学校区	1	2	24	17	4	12	—
グリーンベルト 施工距離（m）	0	259	6,411	871	0	389	7,930
横断歩道 （件）	4	4	8	29	5	21	71
施工箇所数 （箇所）	1	2	33	34	4	23	97

＜通学路交通安全対策検討委員会開催状況＞

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
開催回数（回）	2	3	4	3	4	3

評価（Check）

各小学校からの要望の下、通学路交通安全対策検討委員会において道路管理者や警察と共に検討の上、横断歩道へのカラー舗装を施工することにより、児童が安全で安心して通学できる環境づくりに努めた。平成30年度は、横断歩道・路側帯及び交差点における必要箇所に施工した。

評価

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	<p>各小学校からの要望も踏まえ、関係機関とも協議の上、カラー舗装を含めた通学路の更なる安全確保を図る。</p> <p>平成31年度においても必要箇所へのカラー舗装の施工を行うとともに、カラー舗装施工後、著しく劣化している箇所を対象に、カラー舗装の補修を行うことにより、安全確保を図る。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

①小学校給食運営事業	A	⑨	
②小学校調理業務委託事業	B	⑩	
③中学校給食運営事業	A	⑪	
④義務教育就学援助事業	A	⑫	
⑤旧明德小学校設備管理事務	B	⑬	
⑥私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業	A	⑭	
⑦通学路安全対策事業	A	⑮	
⑧		⑯	
<p>上記については、重点取組内の構成取組における評定を記入し、評定平均を計算。</p> <p>評定点数 <u>A = 5</u>、<u>B = 3</u>、<u>C = 2</u>、<u>D = 1</u></p>		<p>総合評価基準</p> <p>A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満</p>	
評定平均	4.4	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育環境の向上のため、ハード面とソフト面をバランスよく充実していただきたい。 ・ 通学路については市長部局と連携し、ガードレールの設置や歩道の改修などを進め、更なる安全性の向上を図っていただきたい。 ・ 教育における安全性の向上のため、寝屋川市の抱える課題の分析とニーズ把握が重要である。 			
総合評価			
<p>幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒が安心して学べる教育環境の充実は、刻々と変化する社会情勢等を踏まえ、適時検討し、適切に取組を展開する必要がある。</p> <p>その中で、総合教育研修センターの設置や私立幼稚園就園奨励費補助金の増額、義務教育就学奨励費の支給対象者の拡充、通学路等への防犯カメラの設置など、新規・拡充された施策により、教育環境の支援体制や内容の充実を図ることができた。</p> <p>今後も、これまでの取組を踏まえ、社会情勢等に対応した、子どもたちの学びを支える教育環境を充実していく必要がある。</p>			

5 教育環境の整備

教育大綱重点取組	教育環境の整備
-----------------	----------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①児童安全安心事業	②プール改修事業	③屋内運動場改修事業
④小中学校施設改修事業		

平成 30 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 30 年度
事業費	千円	475, 144

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

児童生徒が安全で快適な学校生活が送れるよう、児童安全安心事業、プール改修事業、屋内運動場改修事業、小中学校施設改修事業等に取り組み、教育環境の充実を目指し、計画的に学校施設の整備に取り組む。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時には、地域住民の避難所としても重要な役割を担っている。

既に、全小中学校の校舎棟・屋内運動場の耐震補強が完了しているが、引き続き、児童生徒が安全で快適に過ごすことができるとともに、地域住民の避難所としての役割も果たせるよう、学校施設の経年化に対する対策を計画的に実施し、教育環境の保持・充実を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 30 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
小中学校校舎棟のトイレの洋式化の整備率	%	43.9	41.9	第四中学校区の小中学校については、今後、施設整備を実施予定のため未実施とし、平成 30 年度においては、小学校 7 校(21 か所)、中学校 3 校(9 か所)の校舎棟トイレの洋式等改修を行い、整備率 40 パーセント～50 パーセントの目標を達成できた。

平成 30 年度における取組状況

構成取組①		児童安全安心事業					
計画 (Plan)							
<p>児童の安全・安心を確保するため、市立小学1年生を対象にGPS端末を貸与し、小学2年生修了まで位置情報サービスを利用できるようにする。【対象者数:1,782人（平成30年5月1日現在）】</p>							
取組内容 (Do)							
<p>GPS 端末の貸与</p> <p>児童の位置情報を確認することができるため、個人情報保護を徹底する必要があることから、システムにログインするに当たっては、学校ごとのID及び利用者固有のID、パスワードを設定し、2段階のセキュリティを設定した。</p> <p>また、利用者の利便性向上及び都市プロモーションの観点を踏まえ、市公式アプリ「もっとねやがわ」から利用できるよう改修を行うとともに、対象となる児童の保護者に対する説明会の開催（5回）、市広報誌、ホームページへの掲載、報道機関への情報提供など、事業に対する周知を図った。</p>							
活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値)	元年度 (見込値)
GPS 端末利用申請児童数	人	—	—	—	—	1,267	2,510
市民意識調査（子どもの安全・安心に対する取組が充実している）	%	—	—	—	—	29.8	32.0

評価（Check）

個人情報保護や都市プロモーションの視点を踏まえ、市公式アプリ「もっとねやがわ」との連携に伴う改修を行ったため、当初計画より事業開始時期の遅れはあったが、事業をスムーズに導入することができた。

また、保護者説明会の開催や市広報誌への掲載など、様々な手法で事業に対する周知を図り利用者増加に努め、約7割の方に利用申請を行っていただくことができた。

今後も、引き続き、保護者等への情報提供やサポート、学校を通じた周知を行うことで、利用者が増加するよう取り組むとともに、児童の安全・安心の確保に努める。

評定		今後の方向性（Innovation）
A	A: 達成している (90%以上)	貸与の対象児童を平成30年度の市立小学1年生から市立小学1・2年生まで拡充する。 今後、大阪府の「小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」を踏まえ、事業の在り方等を検討する必要がある。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組② プール改修事業							
計画 (Plan)							
老朽化した小中学校のプールを計画的に改修し、児童生徒が安全で快適に学べる教育環境の保持・充実を図る。							
取組内容 (Do)							
小中学校のプール改修 点野小学校、第五中学校のプールを改修した。							
活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
小中学校のプール改修の実施校数 (累積値)	校	13	15	17	19	21 【21】	23
取組内容 (活動状況)							
〈プール改修の実施状況〉							
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度				
小学校	桜	第五	点野				
中学校	第三	第十	第五				
評価 (Check)							
点野小学校及び第五中学校のプール槽防水シート及びプールサイドシート等を改修し、小中学校のプール改修の年次計画に基づく、活動指標の目標値「小中学校のプール改修実施校（累積値）」21校が達成でき、計画目標である児童生徒が安全で快適に学べる教育環境の保持・充実が図れた。							
評定	今後の方向性 (Innovation)						
A	A: 達成している (90%以上)						
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)						
	C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)						
	D: 達成できていない (50%未満)						
学校施設の経年化対策として、今後も、毎年小学校1校、中学校1校のプールを改修し、教育環境の保持・充実を図る。							

平成 30 年度における取組状況

構成取組③		屋内運動場改修事業					
計画 (Plan)							
老朽化した屋内運動場の屋根・床を計画的に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実を図る。							
取組内容 (Do)							
小中学校の屋内運動場の屋根・床改修							
木田小学校、第九中学校の屋内運動場の屋根・床を改修した。							
活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
小中学校の屋内運動場の屋根・床改修の実施校数 (累積値)	校	6	9	12	14	16 【17】	18
取組内容 (活動状況)							
〈屋内運動場の屋根・床改修状況〉							
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度				
小学校	神田・堀溝	桜	木田				
中学校	第六	第八	第九				
評価 (Check)							
小中学校の屋内運動場の屋根・床改修の年次計画に基づき、木田小学校及び第九中学校の屋内運動場の屋根・床の防水や床のそりなどを解消した。活動指標の目標値「小中学校の屋内運動場の屋根・床改修実施校 (累積値)」17 校のうち施設の状況を見ながら 16 校とし、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実が図れた。							
評定	今後の方向性 (Innovation)						
A	A: 達成している (90%以上)	学校施設の経年化対策として、毎年小学校 2 校、中学校 1 校の屋内運動場の屋根・床の改修を目指すとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実を図る。					
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)						
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)						
	D: 達成できていない (50%未満)						

平成 30 年度における取組状況

構成取組④ 小中学校施設改修事業

計画 (Plan)

全国的な洋式トイレの普及状況を踏まえ、平成 30 年度までに、洋式化の整備率を 40 パーセント～50 パーセントに向け改修を進め、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実を図る。
また、平成 28 年度策定の公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別の施設計画策定に向けた取組を進める。

取組内容 (Do)

小中学校校舎棟のトイレの洋式化の整備

小中学校の校舎棟トイレを洋式等に改修した。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
小学校	第五・池田・中央・神田・堀溝の 5 校 (15 か所)	東・北・啓明・三井・木屋・田井・桜・点野・石津の 9 校 (34 か所)	西・南・木田・和光・国松・緑丘・楠根・宇谷の 7 校 (21 か所)
中学校	第二・第六・第九の 3 校 (8 か所)	第三・第七・第八・第十・友呂岐の 5 校 (13 か所)	第一・第五・中木田の 3 校 (9 か所)

公共施設等総合管理計画の個別計画

平成 28 年度に策定が進められた、公共施設等総合管理計画を踏まえ、具体の対応方針を定める個別の施設計画素案の作成に取り組んだ。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
小中学校校舎棟のトイレの洋式化の整備箇所数 (累積値)	箇所	49	69	92	139	169 【169】	-
小中学校特別教室エアコンの設置率	%	26.1	29.2	30.7	30.9	32.1	76.8

評価 (Check)	
<p>小学校 7 校 (21 か所) 中学校 3 校 (9 か所) の校舎棟トイレ (男女各々 1 か所) を洋式等に改修し、小中学校校舎棟のトイレ洋式等改修年次計画に基づく、活動指標の目標値「小中学校校舎棟のトイレ洋式化の整備か所数 (累積値)」169 か所が達成できており、計画目標である児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境を保持・充実が図れた。</p> <p>また、小中学校施設の個別計画の素案策定に向けたデータ整理等の取組も予定どおり進めた。</p>	
評定	今後の方向性 (Innovation)
A	<p>引き続き、個別の施設計画策定に向けた取組を進めるとともに、地域住民の避難所としての役割も果たせるよう、学校施設の経年化に対する対策を計画的に実施し、教育環境の保持・充実を図る。また、平成 31 年度については、熱中症の発症等の重篤な健康被害から、児童・生徒の生命を守り、更なる安全で安心な教育・学習環境を確保するため、特別教室へのエアコン設置を実施する。</p>
A: 達成している (90%以上)	
B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
D: 達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

① 児童安全安心事業	A	⑨	
② プール改修事業	A	⑩	
③ 屋内運動場改修事業	A	⑪	
④ 小中学校施設改修事業	A	⑫	
⑤		⑬	
⑥		⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
<p>上記については、重点取組内の構成取組における評定を記入し、評定平均を計算。</p> <p>評定点数 <u>A = 5</u>、<u>B = 3</u>、<u>C = 2</u>、<u>D = 1</u></p>		<p>総合評価基準</p> <p>A：取組評価平均 4.0 以上</p> <p>B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満</p> <p>C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満</p> <p>D：取組評価平均 1.5 未満</p>	
評定平均	5.0	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 寝屋川市では児童の安全確保に対する施策を重要視されていることがよく分かる。 ・ 児童安全安心事業は、全国的に見ても先進的な取組であり、現代社会の課題に対応する有効な施策であるため、一層の充実を期待する。 			
総合評価			
<p>児童安全安心事業については、寝屋川公式アプリとの連携や広く市民周知を図るなど、効果的な事業導入によって、登下校を含めた教育環境の整備を行うことができた。</p> <p>また、学校施設の経年化対策として、平成 30 年度においては、校舎棟トイレ洋式等改修及びプール改修、屋内運動場の屋根・床改修の継続実施により、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境を整備することができた。</p> <p>今後の取組事業については、公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定内容を踏まえて、適時見直しを図る必要がある。</p>			

6 地域教育力の活性化

教育大綱重点取組	地域教育力の活性化
-----------------	------------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①地域教育協議会活動推進事業	②学校安全体制整備推進事業	③ねやがわ子どもフォーラム事業
④家庭教育サポートチーム派遣事業	⑤家庭教育学級事業	⑥子どもへの暴力防止プログラム
⑦学校支援地域本部事業		

平成 30 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 30 年度
事業費	千円	32,063

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

地域コミュニティを更に活性化するために、講演会やイベント、子ども安全見守り隊等を活用し、学校・家庭・地域・行政が連携して社会全体で子どもを守る環境を構築する。

また、子育て等に不安や悩みを抱える保護者に対し、家庭教育サポーターを派遣し、支援を行うことや、講演会等を通じて、学校・家庭・地域の在り方を考える機会を提供する。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

「地域の子どもは地域で育てる」を目標に地域の人材を活用し、子育てに不安や悩みを抱える保護者が、自信を持って子育てをし、子どもが自己肯定感を持って健やかに成長するように支援することによって、地域教育力の活性化を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 30 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
家庭教育サポーターの活動回数	回	7,250	7,828	平成 30 年度から家庭教育サポーターを市内全 24 小学校に配置したことにより、子育てに悩みや不安を抱える家庭に対し、より細やかな相談対応や支援を実施することができた。
安全見守り隊の登録者数	人	6,250	4,488	見守り活動は継続的に実施されているが、児童数の減少や高齢化等により、新たな参加者の獲得が困難であった。

平成 30 年度における取組状況

構成取組① 地域教育協議会活動推進事業							
計画 (Plan)							
<p>地域教育コミュニティの活性化に資する、各地域教育協議会による特色ある事業実施を一層促進するとともに、「子どもたちを安全安心に守り育てる事業」及び「社会規範・マナーを学ぶ事業」の着実な実施を促していく。</p>							
取組内容 (Do)							
<p>子どもたちを安全安心に守り育てる事業の実施 あいさつ運動や校区パトロール活動などを着実にできるように、必要に応じて指導や助言を行った。</p>							
<p>社会規範・マナーを学ぶ事業の実施 自転車利用マナー教室、茶道教室など、委託事業の主旨に沿った事業実施となるよう、適正な進行管理を行った。</p> <p>市地域教育協議会において各中学校区の取組等について情報共有を図るとともに、地域ごとの現状や課題について意見交換を行い、特色ある事業展開を促進した。</p>							
活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
地域教育コミュニティ事業への参加者数	人	38,731	38,300	42,880	40,234	40,328 【43,500】	44,000
各地域教育協議会への情報提供回数	回	21	15	14	16	10 【25】	15

取組内容（活動状況）

【地域教育協議会事業】

中学校区	主な事業実施内容
第一中学校	教育講演会・学びのすすめ発行・自転車マナー教室
第二中学校	スポーツ交流会・ふれあいコンサート・自転車マナー教室
第三中学校	フェスタ・標語コンクール・自転車マナー教室・懇談会
第四中学校	フェスタ・校区パトロール・職場体験学習・校区カレンダー発行
第五中学校	フェスタ・こども議会・職場体験学習・茶道教室・校区パトロール
第六中学校	ふれ愛まつり・どんぐり工作・クリーンキャンペーン・講演会
第七中学校	非行防止教室・奉仕活動・自転車講習会・講演会
第八中学校	グランドゴルフ大会・八の集い・校区パトロール・地域清掃
第九中学校	校園緑化運動・地域啓発標語・啓発パレード・盆踊り講習会
第十中学校	フェスタ・校区パトロール・あいさつ運動
友呂岐中学校	デイキャンプ・地域清掃活動・標語づくり・友中校区サミット
中木田中学校	フェスタ・もちつき大会・絵手紙体験・防災講演会・清掃活動

評価（Check）

市地域教育協議会において、各校区間の情報共有や意見交換がより充実したものとなり、全校区の活動が一層活発化するなど、特色ある事業が増加したが、地域教育コミュニティ事業参加者数はほぼ横ばいで推移し、各地域教育協議会への情報提供回数は減少した。

評定

今後の方向性（Innovation）

B	A: 達成している (90%以上)	<p>市地域教育協議会において、積極的に情報交換や意見交換を行い、地域に応じた特色ある事業展開を更に促進し、学校・家庭・地域の連携強化を図り、更なる地域教育コミュニティ力の向上を図る。</p> <p>また、関係課と連携し、「学校運営協議会制度」導入に向けた調査研究を進めていく。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組② 学校安全体制整備推進事業

計画 (Plan)

「子どもを守る」との市民意識の高まりを最大限にいかし、各種活動の充実を図るとともに、地域パトロールカーの安全運行や適正な活用を促していく。

取組内容 (Do)

登下校時の見守り活動

見守り隊従事者にベストや腕章を配布し、子どもの安全安心の確保に努めた。また、登下校時の子どもの見守り活動を通じて、地域住民等への周知啓発を図った。

地域パトロールカーの安全運行のため、文書により注意を促すとともに、青色防犯パトロール講習の際にも口頭にて注意喚起を行った。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
こども 110 番協力軒数	軒	4,861	3,297	3,193	3,175	3,333 【3,200】	3,400

取組内容（活動状況）

【学校安全体制整備推進事業取組状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見守り隊登録者数 (24 小学校)	4,937 人	4,717 人	4,592 人	4,488 人
地域パトロールカー 年間平均稼働日数	111 日/校	103 日/校	101 日/校	98 日/校

評価（Check）

地域パトロールカーを積極的に活用した活動や、安全見守り隊による細やかな声掛け活動など、全 24 小学校区において地域の特性に応じた安全見守り活動を展開でき、「こども 110 番の家」への協力や理解も定着している。しかしながら、見守り隊登録者数、地域パトロールカー平均稼働日数は減少傾向にある。

評定

今後の方向性（Innovation）

B	A: 達成している (90%以上)	児童数の減少や見守り活動参加者の高齢化等により、登録者数等は減少傾向にあるが、「地域の子どもは地域で守る」との市民意識の高揚を図り、活動内容の充実を促進し、校区間の活動格差の解消に努めていく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組③	ねやがわ子どもフォーラム事業
--------------	-----------------------

計画 (Plan)

時事に即した市民ニーズの把握に努め、全体講演会や対象別の分科会を実施し、子どもと学校・家庭・地域の関わりを考える機会として充実を目指すとともに、子どもに関わる関係団体と連携し、幅広い市民への参加促進を図る。

取組内容 (Do)

子どもに関わる関係団体との連携による開催

子どもの安全対策や子どもをもつ家庭が安心して子育てができるよう、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを支え、育んでいくという機運を高めるため、子どもに関わる関係団体が参画する実行委員会に事業を委託し開催した。

平成 30 年度は会場を大阪電気通信大学寝屋川キャンパスに変更し、全体講演会を二部制として開催した。

<実行委員会参画団体>

- ・寝屋川市立校園PTA協議会
- ・寝屋川市青少年指導員会
- ・寝屋川市地域教育協議会
- ・寝屋川市家庭教育支援連絡会
- ・寝屋川市民生委員児童委員協議会

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
ねやがわ子どもフォーラム事業の満足度	%	98.0	99.4	99.2	98.3	99.8 【100】	100

取組内容（活動状況）

<テーマ>

学校・家庭・地域で育てる～子どもの明るい未来のために～

<開催日時>

平成 31 年 2 月 9 日（土） 午前 9 時 30 分

<講演内容>

・講演会

第一部

「“笑活（わらかつ）”と“涙活（るいかつ）のススメ！」

橋本 昌人（放送作家）

第二部

「できないことは・・・？ ～成熟社会の子育て～」

杉本 厚夫（関西大学 人間健康学部教授）

<参加者数>

・ 322 人

評価（Check）

時事に即した市民ニーズの把握に努めるとともに、より参加者の満足度が高まるよう、事業内容について実行委員会で議論を行い、コミュニケーションの取り方や大切さ、固定概念に捉われない思考方法など、充実したテーマ・内容の講演会を実施することができた。

評定		今後の方向性（Innovation）
A	A: 達成している (90%以上)	子どもと学校・家庭・地域の関わりを考える機会として 充実した内容となるよう取り組んでいくとともに、一般市民 の参加を促していく。 また、子どもたちに関わる関係団体間の連携を強化し、 更なる事業内容の充実を図る。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組④ 家庭教育サポートチーム派遣事業

計画 (Plan)

孤立する家庭への支援や家庭の健全化を進めるため、サポーターの資質の向上を図るとともに、児童生徒支援人材やスクールソーシャルワーカー等との連携を密にする。

また、児童生徒支援人材と連携し、夏季休業期間中に小1・中1全家庭訪問を行い、新たな環境への不安や悩みを抱える家庭の支援を行う。

取組内容 (Do)

サポーターの配置校の拡充

平成 30 年度から家庭教育サポーターを 15 人から 24 人に増員し、市内全 24 小学校に配置した。

サポーター勤務時間の拡充 (一人当たり)

年間 590 時間が上限であった 1 人当たりの活動時間を 832 時間に拡充した。(平成 28 年度から 1 か月当たり約 20 時間拡大)

不登校傾向にある保護者の相談や家庭訪問を積極的に行うとともに、学校管理職をはじめ児童生徒支援人材やスクールソーシャルワーカー等との連携強化を図った。また、児童生徒支援人材と連携し、夏季休業期間中に小1・中1全家庭訪問を行い、新しい環境への不安や悩みの聞き取りや相談など、更なる家庭への支援を行った。

活動指標等	単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
		(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値) 【見込値】	(見込値)
家庭教育サポーター活動回数	回	5,250	6,096	7,030	6,732	7,828 【7,250】	8,000

取組内容（活動状況）

＜サポーター活動回数内訳＞

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
家庭訪問回数	2,768 回	3,399 回	3,242 回	3,881 回
相談回数	3,328 回	3,631 回	3,490 回	3,947 回

※平成 30 年度は夏季休業中小 1・中 1 全家庭訪問を除く

児童対応回数	4,754 回	6,056 回	7,024 回	10,072 回
--------	---------	---------	---------	----------

※児童対応・・・授業中及び休憩時間の様子確認・給食の喫食状況確認・声掛け・相談対応など

評価（Check）

市内全 24 小学校にサポーターを配置したことにより、更なる家庭への支援や家庭の健全化を図ることができた。また、夏季休業期間中に小 1・中 1 全家庭訪問を行い、本事業の周知が更に進むなど、一層の家庭教育への支援が図られた。

家庭教育サポーターへの研修や交流会の実施による資質向上を図るとともに、学校内での連携を深め、児童や保護者への丁寧な対応を行った。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	サポーターへの研修や交流会などの機会を充実することにより、更なる資質の向上を図る。 また、令和元年度も夏季休業期間中に小 1 全戸家庭訪問を実施し、新しい環境への不安や悩みを抱える家庭への支援を行うとともに、更なる事業の周知を図る。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑤ 家庭教育学級事業

計画 (Plan)

子育てや家庭教育を学ぶ機会として、また、子どもが学んだことを家庭内で共有する機会として、「家庭教育講座」や「おとなのCAP」を実施する。

また、「家庭教育支援者スキルアップ講習会」を実施することで、家庭教育支援者の資質の一層の向上を図るとともに、家庭教育支援者に適した人材を発掘する。

取組内容 (Do)

「おとなのCAP」開催回数の拡充

コミュニティセンターエリアごとに計6回開催した（平成28年度から拡充）。

家庭教育講座

市内24小学校に拡充し、家庭教育に関する様々な講座を開催した。

家庭教育支援者スキルアップ講習会

家庭教育支援者の発掘・育成に向けた連続講座を計6回開催した。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
家庭教育学級事業への参加者数	人	1,229	1,097	1,319	1,172	2,074 【1,600】	2,100
家庭教育学級参加者満足度	%	96	96	93	91	87 【100】	95

取組内容（活動状況）

<実施状況>

内 容	場 所	回数	受講者		満足度	
			H29	H30	H29	H30
家庭教育講座	市内全 24 小学校	24 回	797 人	1,624 人	89%	91%
家庭教育支援者 スキルアップ 講習会	市役所本庁	6 回	208 人	320 人	79%	81%
おとなのCAP	市内 6 コミセン	6 回	130 人	130 人	94%	87%
合 計			1,098 人	2,074 人	-	-

評価（Check）

家庭教育サポーターが全 24 小学校に配置されたことから、家庭教育講座を全 24 小学校で開催し、保護者や地域の方が家庭教育について学ぶ場の拡充を図ることができた。

また、参加者からは家庭や子育ての悩みが軽減され、振り返る良い機会となったなど、好評を得られたが、受講対象者の拡充を更に進める必要はある。

評定		今後の方向性（Innovation）
B	A: 達成している (90%以上)	引き続き、全 24 小学校区において家庭教育講座を実施し、学習の場を提供する。 また、家庭教育支援者スキルアップ講習会により、家庭教育支援者の資質の一層の向上を図るとともに、新たな人材発掘の機会とする。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑥ 子どもへの暴力防止プログラム

計画 (Plan)

子どもの安全・安心を守るため、今後も引き続き市内全小学校の3年生・6年生を対象にCAPを実施する。

取組内容 (Do)

CAPプログラムの学校との情報共有の実施

各小学校担当教諭とCAPスペシャリストが事前に協議を行い、児童の現状を正確に把握した上で、市内24小学校の3年生・6年生において実施した。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
受講児童数	人	1,873	1,932	1,937	3,716	3,695 【3,549】	3,522

取組内容（活動状況）

＜実施状況＞

- ・平成 25 年度
58 クラス 1,944 人
- ・平成 26 年度
56 クラス 1,873 人
- ・平成 27 年度
60 クラス 1,932 人
- ・平成 28 年度
65 クラス 1,937 人
- ・平成 29 年度
【小 3】65 クラス 1,916 人
【小 6】57 クラス 1,800 人（平成 29 年度から実施）
- ・平成 30 年度
【小 3】60 クラス 1,785 人
【小 6】60 クラス 1,910 人

評価（Check）

各小学校の協力により、事業者との事前協議を綿密に行うことができたことで、児童に分かりやすくきめ細かな事業内容とすることができた。

評価		今後の方向性（Innovation）
A	A: 達成している (90%以上)	子どもたちの安全・安心を守るため、引き続き市立小学校全 3・6 年生を対象に実施するとともに、小学校 6 年生に対しては中学校進学を見据え、更なる理解を深められるよう、プログラム内容の充実を図る。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑦ 学校支援地域本部事業

計画 (Plan)

市地域教育協議会において、今後の本事業の在り方を検討していく。

取組内容 (Do)

学校支援ボランティア活動の実施

受託団体である各中学校区地域教育協議会が当初の計画に基づき、着実に事業を実施することができるよう、必要に応じて指導や助言を行った。

また、市地域教育協議会において、本事業と地域教育協議会事業の整理等について意見交換を行った。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
学校支援地域本部事業の活動回数	回	8,593	7,996	8,815	8,469	8,212 【8,900】	8,600
ボランティア活動人数	人	118,835	113,503	117,547	132,078	130,478 【120,300】	131,000

取組内容（活動状況）

【学校支援地域本部事業参加状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学校支援コーディネーター数	45 人	43 人	45 人	40 人

評価（Check）

学校支援地域本部事業において、受託団体である各中学校区地域教育協議会が、子どもの見守り活動や環境整備など、学校からの要請に応じた支援活動を地域ボランティアの協力を得ながら活動を展開し、地域教育コミュニティの活性化につながったが、活動回数、ボランティア活動人数、学校支援コーディネーターともに減少となった。

評定

今後の方向性（Innovation）

B	A:達成している (90%以上)	引き続き、学校支援活動の充実を図りつつ、国・府における地域学校協働活動の動向を注視しながら、今後の地域コミュニティ事業の方向性を検討していく。
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

① 地域教育協議会活動推進事業	B	⑨	
② 学校安全体制整備推進事業	B	⑩	
③ ねやがわ子どもフォーラム事業	A	⑪	
④ 家庭教育サポートチーム派遣事業	A	⑫	
⑤ 家庭教育学級事業	B	⑬	
⑥ 子どもへの暴力防止プログラム	A	⑭	
⑦ 学校支援地域本部事業	B	⑮	
⑧		⑯	
<p>上記については、重点取組内の構成取組における評定を記入し、評定平均を計算。</p> <p>評定点数 <u>A = 5</u>、<u>B = 3</u>、<u>C = 2</u>、<u>D = 1</u></p>		<p>総合評価基準</p> <p>A：取組評価平均 4.0 以上</p> <p>B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満</p> <p>C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満</p> <p>D：取組評価平均 1.5 未満</p>	
評定平均	3.9	総合評価	B
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育サポートチーム派遣事業における夏季休業中の小1・中1全家庭訪問は、素晴らしい取組である。費用対効果も含め、施策の内容をより広報していくことも重要と考える。 ・ 寝屋川市は学校安全のための地域の取組が全国トップクラスである。しかしながら、高齢化や問題の複雑化などの課題があるのも事実である。一切の危険がなくなることはないが、引き続き、より良いものになるよう進めていただきたい。 ・ 学校運営協議会制度は、全国で既に導入されている自治体もあるため、課題等を検討し、寝屋川市らしい制度の構築を目指していただきたい。 			
総合評価			
<p>子育てに不安や悩みを持つ保護者に対する支援強化のため、家庭教育サポーターを15人から24人（全校配置）に増員するとともに、夏季休業期間中に小1中1家庭への訪問を実施し、子育て等への不安の解消を図った。また、全24小学校において家庭教育講座を拡充実施し、小学校と連携した保護者へのサポートを実施できた。</p> <p>今後、「学校運営協議会制度」導入に向け、関係課と連携した調査研究を進める中で、地域教育力の向上に向けた新たな取組についても併せて検討していく。</p>			

7 青少年の健全育成

教育大綱重点取組	青少年の健全育成
-----------------	-----------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①放課後子供教室推進事業	②留守家庭児童会児童健全育成事業	③青少年リーダー育成事業
④青少年の居場所づくり事業	⑤成人式事業	⑥青少年健全育成事業

平成 30 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 30 年度
事業費	千円	214,208

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

<p>全ての児童にとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進するため、「放課後子供教室事業」及び「留守家庭児童会事業」を実施する。</p> <p>子ども・子育て支援新制度により対象児童が小学6年生までに拡充されたことを受け、入会児童の増加に伴う、環境整備を実施する。</p> <p>市内在住・在学の小学生からおおむね30歳までの若者が、社会体験、ボランティア活動やキャンプ活動を通じて、次代を担う青少年リーダーを育成する。</p> <p>中学生以上の青少年が、安全・安心に集える場所として青少年の居場所を増設する。</p>
--

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

<p>「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童対策事業の一体化を進め、留守家庭児童会は、小学6年生まで活動の場を確保しつつ、児童支援員の確保及び資質向上を目指す。</p> <p>青少年リーダー育成事業では、ユースリーダーの資質向上を図りながら事業の企画立案運営ができるようにサポートする。市内の青少年が、安全・安心に集える場所として、池の里市民交流センターの青少年の居場所「スマイル」を拡充するとともに、こどもセンターに青少年の居場所を新たに開設し、次代を担う青少年リーダーの組織化を目指す。</p>

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 30 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
青少年活動の参加者数	人	38,400	27,874	各事業の推進により、活動機会の充実を図ることができた。(実績値は、青少年の居場所・成人式・青少年リーダー・青年祭の参加者合計)
留守家庭児童会児童の放課後子供教室事業への参加者数	人	2,160	3,585	全24小学校において留守家庭児童会と放課後子供教室の一体的な取組を促進することができた。

平成 30 年度における取組状況

構成取組① 放課後子供教室推進事業

計画 (Plan)

平成 28 年度からの「放課後子ども総合プラン」実施に伴い、放課後児童対策事業（留守家庭児童会事業、放課後子供教室事業、放課後校庭開放事業）を総合的に実施していくため、これまでのモデル校 12 校に残りの 12 校を加え、放課後校庭開放事業を放課後子供教室のプログラムの一つとして実施する。

取組内容 (Do)

「放課後子ども総合プラン」モデル校の設置・拡充

「放課後子ども総合プラン」の実施に伴い、放課後子ども総合プラン運営委員会を開催し、令和元年度実施に当たっての改善点や方向性などを検討した。

また、平成 30 年度から市立全 24 小学校に「放課後子ども総合プラン」を導入し、放課後校庭開放事業を放課後子供教室のプログラムの一つとして実施するとともに、留守家庭児童会児童も参加できる、一体的な放課後の居場所づくりを推進した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
放課後子供教室実施日数	日	1,979	1,936	2,442	2,759	3,585 【3,000】	3,600
放課後子供教室参加者数	人	63,198	60,803	94,631	120,639	147,340 【135,000】	163,000

取組内容（活動状況）

＜放課後子ども総合プラン事業実施状況＞

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数	1,979 回	1,936 回	2,442 回	2,759 回	3,585 回
参加児童数	63,198 人	60,803 人	94,631 人	120,639 人	147,340 人
大人・運営スタッフ	12,874 人	11,468 人	12,144 人	12,139 人	14,684 人
人数合計	76,072 人	72,271 人	106,775 人	132,778 人	162,024 人

※平成 28 年度・・・モデル校 6 校導入
 平成 29 年度・・・モデル校 12 校導入
 平成 30 年度・・・市立全 24 校導入

＜放課後子ども総合プラン運営委員会開催状況＞

第 1 回：平成 30 年 7 月 30 日〔副委員長の選出及び提言書・報告書等について〕
 第 2 回：平成 30 年 9 月 28 日〔プログラムの内容及び委託金について〕
 第 3 回：平成 30 年 11 月 16 日〔評価及び組織運営について〕
 第 4 回：平成 31 年 2 月 8 日〔報告書について〕

評価（Check）

全 24 校において放課後子供教室、放課後校庭開放事業、留守家庭児童会事業を一体的な事業として実施するとともに、放課後子ども総合プラン運営委員会において、事業の定着化に向けた体験プログラムの内容や事業運営等の改善点を検討し、報告書として提出いただいた。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	引き続き、全 24 校で放課後児童対策事業（留守家庭児童会事業、放課後子供教室事業、放課後校庭開放事業）を一体的に実施する中で、運営委員会報告書の内容を活用し、放課後の居場所の更なる充実を推進していく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組② 留守家庭児童会児童健全育成事業

計画 (Plan)

入会児童数の増加に見合う児童会室の確保と整備に取り組むとともに、児童支援員の資質の向上を図る。

また、保育サービスの一層の充実を図るため、平成 30 年度に土曜日開所を実施するとともに、保護者に対して休日（日曜）開所に関するアンケート調査を実施する。

取組内容 (Do)

留守家庭児童会入会児童（高学年）の拡充

平成 27 年度から開始した高学年の受入れについては、平成 28 年度に全 24 校に拡充。引き続き、指導員（放課後児童支援員）の体制整備を図って実施した。

留守家庭児童会施設の整備

入会児童数の増加への対応や安全・安心な保育を行うため、児童会室の施設設備の維持管理を行った。

留守家庭児童会の土曜日開所

平成 30 年 6 月から市内 12 小学校において土曜日開所を実施するとともに、利用者へのアンケート調査、休日開所に関するニーズ調査を実施した。

活動指標等	単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
		(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値) 【見込値】	(見込値)
入会児童数	人	1,664	1,860	2,088	2,135	2,191 【2,198】	2,215
実施箇所数	区画	39	40	56	57	60 【57】	62

取組内容（活動状況）

<入会児童数（各年度5月1日現在）>

年 度	1～3年	4～6年	合 計
平成26年度	1,601人	63人	1,664人
平成27年度	1,754人	106人	1,860人
平成28年度	1,742人	346人	2,088人
平成29年度	1,747人	388人	2,135人
平成30年度	1,753人	438人	2,191人

<職場集合研修の実施状況（平成30年度）>

実施日	研修内容	受講者数
5月18日	高学年を含めた学童の生活とあそび	96人
6月27日	アレルギー・エピペン	94人
7月13日	障がい児の発達	93人
9月10日	職員コミュニケーション	91人
10月10日	子ども理解	87人
11月9日	障がい児研修（ケース判断）	95人
12月5日	家族支援	91人

評価（Check）

安全・安心な子どもの生活の場の確保や低学年から高学年までの児童を対象とした保育を行うため、必要な児童会室の施設整備、人員確保や支援員の資質向上に努めるとともに、更なる保育サービスの拡充に向けての検討を行い、土曜日開所を年度途中（6月）から実施することができた。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	保護者の就労状況の変化など、社会情勢を踏まえた児童の受入体制の整備を推進するとともに、支援員の確保や資質向上など、更なる保育サービスの充実を図る。 また、入所児童数の推移を注視し、児童会室の整備や確保について、学校との調整を進める。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組③ 青少年リーダー育成事業

計画 (Plan)

ユースリーダーや中高生リーダーにおいては、年次的な資質向上を図るため、平成 30 年度終了後の目標を示すとともに、目標達成のために必要な指導計画を立案していく。

小学生クラブにおいては、参加者増と継続登録者増を目指し、プログラム内容を充実していく。

取組内容 (Do)

ユースリーダーによる企画・運営・指導の拡充

小学生及び中高生クラブでの指導や青年祭事業の企画、運営などの実績を踏まえ、令和元年度指導計画を立案した。

小学生リーダーの養成

中高生クラブ合同での交流会や中高生クラブ加入者が小学生クラブの指導補助を行うなど、中高生クラブへの継続加入者増のためのプログラム等を実施した。

中高生リーダーの養成

ユースクラブ合同での交流会や小学生クラブにおける指導補助に携わるなど、ユースリーダーへの登録を見据えたプログラム等を実施した。

青年祭の開催

幅広い分野での青少年交流を図ることができる事業として実施した。
また、寝屋川文化芸術祭と同日に開催し、多くの市民に事業を周知した。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
青少年リーダー登録者数 (ユースリーダー)	人	43	33	38	41	41 【55】	45

取組内容（活動状況）

【青少年リーダー育成事業参加状況】

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
小学生クラブ	12 回	401 人	12 回	604 人	12 回	578 人	11 回	371 人
中高生クラブ	16 回	135 人	17 回	127 人	16 回	115 人	19 回	134 人
ユースクラブ	9 回	111 人	14 回	223 人	22 回	232 人	19 回	218 人

【青年祭参加状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
出演団体数	375 人 (63 団体)	187 人 (31 団体)	297 人 (24 団体)	255 人 (24 団体)
事業参加者数	1,444 人	574 人	729 人	826 人

評価（Check）

青少年事業や地域活動を自ら展開できる人材を育成するため、各階層に適応したプログラム開発や年次的指導計画策定に向けて取り組んだ。

青年祭の出演者募集や開催周知については、市内外へのPRなども含めた情報発信をより充実させる必要がある。

評定

今後の方向性（Innovation）

B	A: 達成している (90%以上)	<p>地域活動を自ら展開できる人材を育成するため、専門性の高いプログラムの提供や各年代に適応した指導計画を立案し、リーダーズ組織全体のスキルアップを図る。</p> <p>青年祭については、多くの若者の参加や他市から本市を訪れる機会となるよう、プログラムの内容や広報活動、実施日時も含めて再度検討し、更なる青年交流の充実を図る。併せて、本事業について積極的に市内外へPRするなど、更なる事業周知を図っていく。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組④ 青少年の居場所づくり事業

計画 (Plan)

平成 28 年 8 月から施設を拡充し、利用者が増加したことに伴う施設の適切な維持管理を行う。また、スタッフの人材育成を図り、利用者ニーズに即した運営を行う。

取組内容 (Do)

スペース及び開設日の拡充

青少年の居場所「スマイル」について、平成 28 年 8 月から、新たに楽器などの練習ができる防音室や畳部屋などを増設するとともに、開設日を週 3 日から年末年始を除く毎日とし、開設時間を午後 7 時であったものを午後 8 時までとした。

こどもセンターに青少年の居場所を新規開設

平成 28 年 8 月から、こどもセンター 3 階に新たな青少年の居場所として「ハピネス」を開設し、年末年始を除く毎日、午後 8 時までとした。

スタッフ対象の研修を実施するとともに全体会議を開催し、課題を抱える利用者への対応について情報共有を行うなど、より満足度の高い運営方法について不断の検討を行った。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
青少年の居場所利用者数	人	6,262	8,646	20,081	22,328	24,693 【23,000】	25,000

取組内容（活動状況）

＜利用者数＞
（所属区分別）

年 度	中学生	高校生	大学生	一 般	合 計
平成 27 年度	5,528 人 (63.9%)	2,138 人 (24.8%)	909 人 (10.5%)	71 人 (0.8%)	8,646 人
平成 28 年度	11,687 人 (58.2%)	4,499 人 (22.4%)	3,646 人 (18.2%)	249 人 (1.2%)	20,081 人
平成 29 年度	13,485 人 (60.4%)	5,703 人 (25.6%)	2,806 人 (12.5%)	334 人 (1.5%)	22,328 人
平成 30 年度	15,082 人 (61.1%)	7,596 人 (30.7%)	1,621 人 (6.6%)	394 人 (1.6%)	24,693 人

（男女別）

年 度	男 性	女 性	合 計
平成 27 年度	4,820 人 (55.7%)	3,826 人 (44.3%)	8,646 人
平成 28 年度	12,486 人 (62.2%)	7,595 人 (37.8%)	20,081 人
平成 29 年度	14,147 人 (63.4%)	8,181 人 (36.6%)	22,328 人
平成 30 年度	16,433 人 (66.5%)	8,260 人 (33.5%)	24,693 人

＜開設日数＞

- ・平成 27 年度：150 日
- ・平成 28 年度：279 日（スマイル）、233 日（ハピネス）
- ・平成 29 年度：344 日（スマイル）、355 日（ハピネス）
- ・平成 30 年度：318 日（スマイル）、346 日（ハピネス）

＜開設曜日・時間＞

平日：午後 3 時～午後 8 時

土・日曜日、祝日、学校休業期間中：正午～午後 8 時

評価（Check）

スタッフを対象とした研修や会議を通じて、人材育成を行うとともに、利用者のニーズに応じた施設の充実を図るなど、青少年が利用しやすい環境づくりを行った。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A:達成している (90%以上)	引き続き、スタッフの人材育成や施設設備の維持管理を図るとともに、より安全な施設整備管理と運営体制を構築し、市立中学校とも連携を図る中で、青少年が安心して気軽に立ち寄れる居場所づくりを推進する。
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑤	成人式事業
-------	-------

計画 (Plan)

新成人による実行委員会の活動を総合的に支援し、新たな発想によるイベント内容の充実を図るとともに、SNSの活用などにより、積極的に情報発信を行っていく。

取組内容 (Do)

新成人による第二部の企画・運営の実施

新成人による実行委員会を組織し、市主催事業としてふさわしい第二部となるよう企画立案を進めた。

【主な事業内容】

第一部

○記念式典

○市ふるさと大使である大関豪栄道関からのビデオレター

第二部

○オープニングダンス4団体

○(株)よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属芸能人(2組)による漫才

○クイズ大会・抽選会

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績額) 【見込値】	元年度 (見込値)
新成人の出席率	%	65.5	67.1	68.7	66.4	67.9 【69.5】	68.3

取組内容（活動状況）

【男女別成人式参加状況】

性別	項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
男	対象者数	1,156 人	1,252 人	1,308 人	1,228 人
	出席者数	762 人	835 人	798 人	788 人
	出席率	65.9%	66.7%	61.0%	64.2%
女	対象者数	1,173 人	1,192 人	1,090 人	1,175 人
	出席者	800 人	844 人	794 人	844 人
	出席率	68.2%	70.8%	72.8%	71.8%

評価（Check）

実行委員長を中心とした活発な議論など、実行委員会が順調に機能し、より充実した事業が実施できた。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	<p>今後も引き続き、SNSなどを活用した積極的な情報提供により、成人式出席者の増加を目指すとともに、実行委員として参画する新成人の確保や事業の充実に努めていく。併せて、民法改正に伴う成人年齢引き下げ後の事業の在り方について、一定の方向性を示していく。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑥ 青少年健全育成事業

計画 (Plan)

青少年指導員の資質向上に向けた研修等を実施するとともに、各委託事業を着実に実施できるよう、必要な指導・助言を行っていく。

取組内容 (Do)

中学生の主張

市立 12 中学校及び市内私立中学校への協力依頼を積極的に実施した。

青少年育成促進事業

青少年育成事業として各中学校区指導員会が中心となり、デイキャンプやハイキング、スポーツ大会など、地域ごとに特色ある事業を実施した。

オアシス運動の実施

各小中学校において登校時に校門付近であいさつ運動を実施するとともに、市内の四駅周辺でのティッシュ配布による啓発活動を実施した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
各中学校区の青少年育成促進事業参加者数	人	4,755	5,993	5,901	4,758	5,477 【6,200】	5,500
中学生の主張発表会参加者数	人	264	255	247	263	212 【340】	300

取組内容（活動状況）

【青少年健全育成事業参加状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
中学生の主張 応募者数	2,043 人	2,225 人	2,139 人	1,739 人

【青少年育成促進事業実施状況】

中学校区	主な事業内容
第一中学校	東コミセンまつりこどもコーナー運営
第二中学校	桜小秋祭り・池田小秋祭り
第三中学校	ハイキング・京都鉄道博物館
第四中学校	E-ne 学園ふれあいフェスタ手作りコーナー運営
第五中学校	五中校区すこやかフェスタあそびのコーナー運営
第六中学校	手作り&体験オリンピック
第七中学校	南小まつり・堀溝小まつり・堀小デイキャンプ等
第八中学校	校庭キャンプ・西小フェスティバル・点野小フェスティバル
第九中学校	わくわくふれあい体験
第十中学校	宇谷小フェスタ子ども手作り教室運営
友呂岐中学校	デイキャンプ（猛暑により中止）
中木田中学校	ともだちになろうフェスティバル

評価（Check）

青少年指導員の資質向上を図るため、研修会、中学生の主張事業やオアシス運動啓発活動などの自主事業を円滑に実施することができたが、研修・事業ともに青少年指導員の参加率は減少した。

評定

今後の方向性（Innovation）

B	A: 達成している (90%以上)	引き続き、青少年指導員会としての自主事業や研修の充実などについて検討を促すとともに、本部役員6人と校区代表12人との統合など、組織力強化に向けた検討を進めていく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

① 放課後子供教室推進事業	A	⑨	
② 留守家庭児童会児童健全育成事業	A	⑩	
③ 青少年リーダー育成事業	B	⑪	
④ 青少年の居場所づくり事業	A	⑫	
⑤ 成人式事業	A	⑬	
⑥ 青少年健全育成事業	B	⑭	
⑮		⑮	
⑯		⑰	
<p>上記については、重点取組内の構成取組における評定を記入し、評定平均を計算。</p> <p>評定点数 <u>A = 5</u>、<u>B = 3</u>、<u>C = 2</u>、<u>D = 1</u></p>		<p>総合評価基準</p> <p>A：取組評価平均 4.0 以上</p> <p>B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満</p> <p>C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満</p> <p>D：取組評価平均 1.5 未満</p>	
評定平均	4.3	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の居場所づくりは、非常に素晴らしい取組である。最近では、青少年だけではなく大人も居場所がないことが問題になってきており、これまでの取組をもとに、教育委員会が中心となって事業を拡充していただきたい。 ・ 青少年の健全育成には、関係する様々な団体及び様々な施策があるが、対象となる児童は減少している。市長部局と教育委員会の施策を精査し、連携・統合できるものはないか検討していただきたい。 			
総合評価			
<p>留守家庭児童会については、更なる保育サービスの向上のため、平成 30 年 6 月から土曜開所を実施するとともに、利用者へのアンケート調査や休日開所に関するニーズ調査を実施した。</p> <p>「放課後子ども総合プラン」を全 24 小学校に導入し、留守家庭児童会と放課後子供教室の一体的な取組を促進することで、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所づくりを積極的に進めた。</p>			

8 文化芸術の振興

教育大綱重点取組	文化芸術の振興
-----------------	----------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①アルカスホール管理	②文化施策振興事業	

平成 30 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 30 年度
事業費	千円	68,832

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

地域交流や文化振興の拠点としてアルカスホールをより一層活用するとともに、文化に関するきめ細かな情報発信を行い、文化振興のための環境づくりを推進する。

また、活動・発表・鑑賞の機会の充実を図るとともに、文化芸術活動を担う人材の育成や新たな参加者の獲得など、文化芸術活動の活性化を図る。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

アルカスホールの利便性の向上を図るため、積極的な自主事業の展開や施設のPRが行われるよう、指定管理者との連携を推進する。

各文化事業の実施に当たっては、より効果的・効率的な実施に努めるとともに、「囲碁・将棋活動推進事業」や「寝屋川文化芸術祭」など、魅力ある事業の検討を進める。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 30 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
アルカスホールの入場者数	人	77,900	94,397	大阪府北部地震の影響により、他施設からの利用者が増加し、また自主事業が充実し参加者数が増加したため、目標値を達成することができた。
文化振興事業の参加者数	人	58,300	53,697	目標値には達成していないものの、過年度の事業を再構築し、新しい「寝屋川文化芸術祭」として、更なる文化芸術の振興と都市格向上としてのイベントを実施するなど、文化芸術活動の充実に努めた。

平成 30 年度における取組状況

構成取組①	アルカスホール管理
--------------	------------------

計画 (Plan)

アルカスホールにおいて、市民の文化芸術活動への支援、にぎわいと地域交流の創出を図る事業や効果的・魅力ある自主事業の展開、加圧給水設備の修繕の実施など、指定管理者との一層の連携を図る。

取組内容 (Do)

空調設備等の修繕の実施

アルカスホールの施設の維持管理において、設備の保守点検を行う中で異常が見つかった給水系統の加圧給水設備の修繕を実施した。

指定管理者との定例会議等を通じ、市民の文化芸術活動への支援を充実し、また、にぎわいと地域交流の創出を図る事業や、魅力ある自主事業の展開などが行われた。

また、利用者の広がりや、リピーター化を図るため、不定期で実施していたコンサート関係の自主事業を、定期的に実施した。

寝屋川文化芸術祭での実行委員会と連携した事業の実施や、従前市の事業として実施していたピアノコンクールを未就学児から中学生までを対象とし、自主事業として開催するほか、各種団体の利用促進を図るなど、ホールの積極的な活用を推進した。

消防訓練においては、隣接する大阪電気通信大学駅前キャンパスと合同で実施し、実践的な避難訓練に取り組むことができた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
アルカスホールの稼働率	%	55.5	56.7	60.2	61.8	65.7 【63.0】	66.0

取組内容（活動状況）

地域交流センター（アルカスホール）利用状況＞

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	使用回数 (回)	入場者数 (人)	使用回数 (回)	入場者数 (人)	使用回数 (回)	入場者数 (人)
メインホール	216	48,367	234	48,205	246	51,816
ギャラリーなど その他施設	1,249	32,484	1,291	33,892	1,372	42,581
合計	1,465	80,851	1,525	82,097	1,618	94,397

平成28年度 メインホール稼働率 64.9% 全施設稼働率 60.2%

平成29年度 メインホール稼働率 68.6% 全施設稼働率 61.8%

平成30年度 メインホール稼働率 71.7% 全施設稼働率 65.7%

＜自主事業の実施状況＞

平成28年度 45事業 5,683人

平成29年度 48事業 5,856人

平成30年度 40事業 9,620人

施設の維持管理として、給水系統の加圧給水設備の修繕を実施

評価（Check）

アルカスホールの指定管理者との定例会議等で積極的な意見交換を行い、連携することで、効果的かつ効率的な管理運営が図られた。

自主事業については、利用者のニーズを踏まえ、不定期で実施していた事業を定期的で開催することや、従前、市で実施していたピアノコンクールを、自主事業として開催するなど、多くの市民に音楽に親しむ機会を創出された。

また、隣接する大阪電気通信大学駅前キャンパスと合同で、より実践的な消防避難訓練を実施した。

評定	今後の方向性（Innovation）
A	自主事業については、より魅力ある事業を展開し、集客ができる様、指定管理者との連携を図って行く。また、市民や各種団体が気軽に利用できる施設となるよう、文化芸術音楽に関する情報提供を行い、文化振興の指導・支援に努めていく。
A: 達成している (90%以上)	
B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
D: 達成できていない (50%未満)	

成 30 年度における取組状況

構成取組② 文化施策振興事業							
計画 (Plan)							
<p>「寝屋川文化芸術祭」を開催し、世代間交流も含め、様々な芸術を含めた市民の文化芸術活動を推進する。</p> <p>毎年実施している「寝屋川ミュージックデー」を引き続き開催し、市民の自主的な音楽文化の活動を支援する。</p> <p>青少年の健全育成のため、囲碁・将棋活動推進事業を引き続き実施する。</p>							
取組内容 (Do)							
<p>囲碁・将棋活動推進事業の実施</p> <p>7月から1月にかけて、囲碁・将棋の親子講座を各10講座開催し、2月にはその成果発表大会を開催した。囲碁・将棋を推進する事業を開催し、子どもたちが囲碁・将棋を通じて、礼儀礼節を重んじる社会マナーを身に付ける機会を提供した。</p> <p>寝屋川文化芸術祭の開催</p> <p>11月3日から4日にかけて、「文化芸術祭」を寝屋川市駅前から市民会館までの公共施設を活用して開催し、文化芸術体験事業、作品展示、手作り作品の出品・販売など、子どもから高齢者までが文化芸術に「みる」「きく」「ふれる」機会や、活動・発表・鑑賞の場を提供した。</p>							
活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
アルカスピアノコンクール入場者数	人	3,117	3,262	3,121	2,962	—	—
囲碁・将棋活動推進事業への延参加者数	人	—	—	—	992	785 【1,000】	1,020
寝屋川文化芸術祭への来場者数	人	—	—	—	—	21,998	23,000

取組内容（活動状況）

＜文化施策振興事業の参加状況＞（人）

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
市民たそがれコンサート		1,105	900	—
市民文化祭		9,573	9,764	—
寝屋川文化芸術祭		—	—	21,998
寝屋川ミュージックデー		2,302	2,225	2,208
アルカスピアノ コンクール	出場者数	680	633	—
	入場者数	3,121	2,962	—
ミュージカル 「寝屋のはちかづき」	小学 4年生	1,984	1,907	—
	一般	407	277	—
囲碁・将棋活動推進事業		—	992	785
寝屋川音楽祭～クラシック in ねやがわ～※隔年		944	—	—
市民ギャラリー利用者数		28,248	26,285	28,706

- ・市民たそがれコンサート⇒さくらプロジェクトへ移管
- ・アルカスピアノコンクール、寝屋川音楽祭⇒指定管理者の自主事業として移管
- ・市民文化祭、ミュージカル「寝屋のはちかづき」⇒寝屋川文化芸術祭として再構築

評価（Check）

過年度実施していた事業を再構築し、新たに取り組んだ「寝屋川文化芸術祭」においては、寝屋川市駅前から市民会館までの各公共施設を活用しての催し物の開催や、小・中学生を中心とした「文化芸術体験事業」の実施、初本町公園やさわやかロードで「ねや市」を開催し、手作り作品の販売や食を通じての文化の発信などを行い、大幅な集客の増員を得ることができ、市民の文化芸術活動の活性化に寄与することができた。また、子どもたちが囲碁・将棋を通じて、礼儀礼節を重んじる社会マナーを身に付ける機会を提供することができた。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A:達成している (90%以上)	今後は、文化に関わる後継者の育成や各種団体の体制の在り方を視野に入れた事業を検討しながら、市民の活動・発表・鑑賞機会の充実を図るとともに、市にとって新たな文化の振興の礎となるものを見出していく。
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

①アルカスホール管理	A	⑨	
②文化施策振興事業	A	⑩	
③		⑪	
④		⑫	
⑤		⑬	
⑥		⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
<p>上記については、重点取組内の構成取組における評定を記入し、評定平均を計算。</p> <p>評定点数 <u>A = 5</u>、<u>B = 3</u>、<u>C = 2</u>、<u>D = 1</u></p>		<p>総合評価基準</p> <p>A：取組評価平均 4.0 以上</p> <p>B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満</p> <p>C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満</p> <p>D：取組評価平均 1.5 未満</p>	
評定平均	5.0	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・ アルカスホール管理について、他の自治体ではイベント等を自主事業にしたことによって、開催されるイベント等が衰退していった事例もあるので留意していただきたい。 ・ 学校や家庭の場においても文化振興を担えるように取り組むことができれば、より裾野の広い文化振興施策の進展と文化の伝承・発展が期待できると考える。 ・ 施策を発展させていくには、寝屋川市の歴史・文化・芸術の特徴を市民の方が理解し、関わりを持つことが必要であり、市民の関わりが増えれば、寝屋川市の文化等をより広く発信することができると思う。 			
総合評価			
<p>アルカスホールにおいては、不定期で行っていた自主事業を定期的を実施することや、従前市で実施していたピアノコンクールを自主事業として開催するなど、積極的に自主事業を展開された。</p> <p>寝屋川文化芸術祭においては、寝屋川市駅前から市民会館までの各公共施設を活用し、市民に文化芸術に「みる」「きく」「ふれる」機会を提供することや、活動・発表・鑑賞の機会の充実を図ることにより、子どもから高齢者と幅広い世代が文化芸術に触れることができた。また、囲碁・将棋を通じて子どもたちに対する礼儀礼節や、青少年の健全育成に寄与することができた。</p> <p>今後は、このような事業を展開していく中で、文化芸術に関する各種団体などを育成・支援するなど、市民が自主的に文化活動を行うための環境づくりの充実に努めていく。</p>			

9 スポーツ活動の振興

教育大綱重点取組	スポーツ活動の振興
-----------------	------------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①生涯スポーツ事業	②競技スポーツ事業	③市民体育館管理運営事業

平成 30 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 30 年度
事業費	千円	114,428

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

誰もがそれぞれのライフスタイルや目的に合わせ、生涯にわたり、スポーツに親しめる環境の充実を図るとともに、競技スポーツの普及、競技力向上を目指した取組を推進する。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

生涯スポーツへの参加機会の充実に努めるとともに、より高いレベルの競技者の育成を目指し、競技スポーツの振興を図る。
また、利用者が安全で快適に利用できるよう、市民体育館の整備・充実に努めるとともに、市民ニーズに応じ、施設の利活用を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 30 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
各種スポーツ事業の参加者数 (エンジョイフェスタを除く)	人	27,900	37,726	新たに子どもに校庭を利用した安全な水遊びを提供するため、「ねやがわプールの」を開催する等、市民にスポーツ活動の場の提供に努め、目標値を大幅に達成できた。
市民体育館の延利用者数	人	187,840	185,520	目標値は届かなかったが、4月当初の卓球室天井崩落事故、大阪府北部地震や台風、また卓球室の床改修工事の施工もあった中、早急に対策を講じ、また新規事業も実施する等適切な管理運営に努めていた。

平成 30 年度における取組状況

構成取組① 生涯スポーツ事業							
計画 (Plan)							
<p>各種スポーツ事業の円滑な実施に向け、実行委員会と連携を図りながら、より多くの市民が参加できるように広報誌やホームページを活用した PR 活動に努める。またスポーツリーダーズバンクを活用しながら、各種スポーツ教室等を実施し、市民が気軽にスポーツに親しむ機会の提供に努める。</p>							
取組内容 (Do)							
<p>寝屋川ハーフマラソンへの支援</p> <p>6月に寝屋川ハーフマラソンの実行委員会を立ち上げ、9月1日から募集要項を配布しランナー募集、警察協議、沿道への説明、ボランティア説明会等、実行委員会で協議し、円滑にハーフマラソンを実施することができた。また、平成30年度からスポーツ振興くじの補助を受けることとなった為、事業決算等にも留意しつつ事務の遂行を行った。平成31年2月24日に全国から5,680人の参加を得て、開催することができた。(ボランティア数1,421人)</p>							
<p>エンジョイフェスタ in ねやがわの開催</p> <p>6月にエンジョイフェスタ in ねやがわの実行委員会を立ち上げ、新たな種目として「駅伝」にも取り組むため、何度も現地で実行委員と協議を行った。また本事業が、秋のイベントであることに着眼し、「ハロウィン」をテーマにした企画の検討も行った。前年度は雨天の為に中止となったが、晴天にも恵まれ、予定していたプログラムも全て成功裏に終了することができた。</p>							
<p>ねやがわプールの開催</p> <p>夏休みの子どもたちに、小学校の校庭を利用した水遊び場を提供し、夏の思い出づくりに寄与することを目的に、平成30年度から実施した。酷暑にも関わらず、看護師配置や待機場所へのミストやテントの設置等、熱中症対策を講じる中大きな事故もなく、多くの児童に安全な水遊び場の提供ができた。</p> <p>未就学児（3歳以上）から小学6年生まで 5校2日間 計10日間開催</p>							
活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
寝屋川ハーフマラソン参加者数	人	5,569	5,898	5,646	5,711	5,680 【6,000】	6,000
エンジョイフェスタ in ねやがわ参加者数	人	28,302	28,742	30,247	中止	30,408 【31,000】	31,200
ねやがわプール参加者数						5,026	7,200

取組内容（活動状況）

〈寝屋川ハーフマラソン参加者数〉

種目等		H29 人数	H30 人数
健康マラソン(1.5 km)	小学低学年	225 人	213 人
	ファミリー	500 人	562 人
健康マラソン(3 km)	小学高学年男女	268 人	281 人
	中学生男女	80 人	105 人
	一般男女	210 人	206 人
クォーターマラソン	一般男女	789 人	758 人
	一般男女(50歳以上)	336 人	346 人
ハーフマラソン	一般男女	2,404 人	2,294 人
	一般男女(50歳以上)	899 人	915 人
寝屋川ハーフマラソンランナー合計		5,711 人	5,680 人
寝屋川ハーフマラソンボランティア合計		1,400 人	1,421 人

〈エンジョイフェスタ in ねやがわ参加者数〉

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
参加者数	28,742 人	30,247 人	雨天中止	30,408 人

〈ねやがわプールの参加者数〉

南小	宇谷小	西小	中央小	田井小	合計
1,005 人	879 人	1,007 人	1,074 人	1,061 人	5,026 人

評価（Check）

寝屋川ハーフマラソンは、第7回目となるが全国から多くのランナーが「寝屋川の坂」を目指して、参加していただき、また沿道にも多くの市民の声援にも支えられ、素晴らしい大会を開催することができた。

また、エンジョイフェスタ in ねやがわにおいては、新たに「ミニ駅伝」への取組も進め、会場が声援に包まれ、また遊びのコーナーやアトラクションにも子どもたちやファミリーが多く参加され、事故もなく成功裏に終了することができた。ねやがわプールの参加者については、熱中症に1人もならず、子どもたちの夏の思い出づくりに寄与することができた。

評定	今後の方向性（Innovation）
A	<p>A: 達成している (90%以上)</p> <p>B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)</p> <p>C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)</p> <p>D: 達成できていない (50%未満)</p>
	<p>寝屋川ハーフマラソンにおいては、平成30年度からスポーツ振興くじの助成を受けることができたため、市の補助金も増額する中、警備員の増員等、安全対策の充実を図ることができた。また第7回を迎え、本市の冬の風物詩にもなりつつあるイベントであり、実行委員会だけでなく、市及び教育委員会も主催として新たに事業を展開していく。</p> <p>ねやがわプールの参加者については、管理運営に関し、より効果的・効率的な方法を検討し、子どもたちが喜ぶ夏のイベントを目指す。</p>

平成 30 年度における取組状況

構成取組② 競技スポーツ事業

計画 (Plan)

競技力向上を目指すべく、市民体育大会への参加を市民に情報提供するとともに、その勝者を寝屋川市の代表として、北河内総合体育大会や大阪府総合体育大会等へ派遣することで、本市の競技スポーツの振興につなげていく。

また平成 29 年度以降の更なる競技スポーツの振興施策を関係団体とも協議しながら進めていく。

取組内容 (Do)

スポーツ実技指導教室の充実

市民を対象に、スポーツ振興連盟加盟団体によるスポーツ種目別講習会、及びスポーツインストラクター養成のための講習会を開催し、高いスポーツ技術の習得並びに、正しいスポーツの指導が市域において実践されるように、競技力の向上に努めることができた。(24 種目 1,136 人)

市民体育大会及び北河内・府等大会の開催

競技スポーツの普及を図るため、「寝屋川市民体育大会」の 20 種目 22 競技において、市民体育館や淀川河川グラウンド等を会場に開催することができた。

また、平成 30 年度から寝屋川市民体育大会成績優秀者を派遣する「北河内地区総合体育大会」や「大阪府総合体育大会」等の参加者に、市の名誉を背負って大会に出場してもらうために、市名の入ったユニフォームを提供し、競技力の向上に努めることができた。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
寝屋川市民体育大会参加者数	人	6,442	6,747	6,376	6,610	6,248 【7,500】	7,800
北河内・府等体育大会等参加者数	人	545	607	606	647	640 【750】	800

取組内容（活動状況）

〈寝屋川市民体育大会参加者数〉

種目	参加者数	種目	参加者数	種目	参加者数
サッカー	141 人	グラウンド・ゴルフ	226 人	少林寺拳法	62 人
テニス	112 人	バスケットボール	190 人	剣道	51 人
インディアカ	61 人	卓球	136 人	マラソン	99 人
バウンドテニス	114 人	陸上競技	287 人	駅伝競走	190 人
バレーボール	376 人	柔道	170 人	ソフトボール	400 人
ゲートボール	30 人	ソフトテニス	16 人	軟式野球	2,209 人
ソフトバレー	164 人	バドミントン	66 人	空手道	330 人
レスリング	576 人	総合開会式	242 人	参加者合計	6,248 人

〈北河内・府等体育大会等参加者数〉

事業名	参加者数
大阪府総合体育大会	184 人
大阪府市町村対抗駅伝競走大会	36 人
北河内地区総合体育大会	369 人
北河内地区駅伝競走大会	39 人
三島・北河内地区対抗柔道大会	12 人
北河内・府等参加者合計	640 人

評価（Check）

北河内・府等体育大会参加者については、市の予選会を経て、上部大会に参加するが、平成 30 年度から市名の入ったユニフォームを貸与し、モチベーションが高まった結果、北河内総合体育大会において優勝することができた。また今年度については、地震や台風の被害で開催場所の確保や個人的な理由で特に、屋内スポーツに関しては大会を中止せざるを得ない状況に陥っており、競技スポーツ参加者全体が減少する傾向が見られた。

評定		今後の方向性（Innovation）
A	A:達成している (90%以上)	市民の代表として派遣する「北河内・大阪府総合体育大会」の参加者に対して、大会規定上、市名の入ったユニフォームの着用が義務付けられており、今後も継続的にユニフォーム等の貸与を続けていくとともに、競技スポーツ参加者を増加させる施策の検討を行う必要がある。
	B:おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C:一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組③ 市民体育館管理運営事業

計画 (Plan)

トレーニング室の利用頻度の高いランニングマシンを購入し、利用者の利便性の向上を図る。

また必要に応じて、指定管理者と協議する中で、安全安心なスポーツ環境の整備に努める。

取組内容 (Do)

市民体育館改修工事の実施

市民体育館の卓球室については、経年劣化により床にひずみが生じてきており、床張替工事を施工した。また4月当初に同室の天井の一部が崩落した為、利用者の安全性を考慮する中、早急に天井全面の張替工事も施工した。また指定管理者と連携し、ロビーの電灯をLED化するなど、安全安心なスポーツ環境の整備に努めた。

トレーニング室等の備品に関しては、ラットプルマシンと血圧計を購入し、利用者の利便性向上に努めた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
市民体育館大体育室利用率	%	83.6	84.2	84.9	83.4	89.2 【89.2】	89.7

取組内容（活動状況）

〈市民体育館利用者数〉
（利用状況）

室名	団体		個人	合計	利用率 (%)
	件数	利用者数			
大体育室	1,518 件	55,210 人	1,474 人	53,684 人	86.2
小体育室	754 件	14,752 人	4,610 人	19,362 人	85.8
トレーニング室	—	—	37,884 人	37,884 人	100
卓球室	685 件	7,018 人	11,190 人	18,208 人	99.3
剣道場	961 件	30,071 人	59 人	30,130 人	76.4
柔道場	588 件	16,134 人	246 人	16,380 人	58.6
会議室	318 件	8,445 人	—	8,445 人	29.3
研修室	143 件	1,427 人	—	1,427 人	29.4
合計	4,967 件	130,057 人	55,463 人	185,520 人	71.7

（個人利用内訳）

区分	利用人数	割合
一般	17,313 人	31.2%
幼児・児童・生徒	3,255 人	5.9%
高齢者(60歳以上70歳未満)	9,760 人	17.6%
無料(70歳以上)	25,135 人	45.3%
合計	55,463 人	100%

評価（Check）

利用者ニーズ及び利用者の安全を第一に考え、卓球室の床張替工事や天井張替工事を施工すると共に、利用者が集うロビー部の電灯のLED化を指定管理者と連携しながら、進めることができた。平成30年度に関しては、卓球室の工事に伴い、また地震や台風の影響を受けて、市民体育館利用者数に関しては、減少となっているが、そのような中でも指定管理者が、新たにフットサル大会やカローリング講習会無料スポーツ体験教室等を実施し、利用者獲得に努めたことは非常に評価できる内容であった。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	<p>市民体育館については、昭和49年に建設されており、毎年の維持修繕に加え、大規模な工事の施工も必要となってきたおり、今後の個別計画に基づき、年次的な環境整備を図っていく必要がある。また指定管理者が健全な管理運営に努めることができるように、高齢者の利用等に関して、継続的に検討をする必要がある。</p> <p>今後は、高齢者（無料）の利用者が年々増加していることは良いことであるが、一般利用者がスポーツ活動をする機会を減らしている現状等も踏まえ、課題解決に向けて検討する必要がある。</p>
	B: おおむね達成している (70%以上90%未満)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

① 生涯スポーツ事業	A	⑨	
② 競技スポーツ事業	A	⑩	
③ 市民体育館管理運営事業	A	⑪	
④		⑫	
⑤		⑬	
⑥		⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
<p>上記については、重点取組内の構成取組における評定を記入し、評定平均を計算。</p> <p>評定点数 <u>A = 5</u>、<u>B = 3</u>、<u>C = 2</u>、<u>D = 1</u></p>		<p>総合評価基準</p> <p>A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満</p>	
評定平均	5.0	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツにおいては、高齢化が進む中、自分のことは自分でできるという健康寿命の観点を持ちながら取り組んでいくことが重要である。 競技スポーツでは、近年、頭脳スポーツ（マインドスポーツ）がクローズアップされる機会も多い。この新しい分野にも寝屋川市が先駆けて取り組んでいくことで、寝屋川市の特色を発信できると考える。 来年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるが、スポーツ分野において、障害がある方への寝屋川市流の取組を検討し、展開することにより、全ての市民を対象としたスポーツ振興が図れるものとする。 			
総合評価			
<p>生涯スポーツの普及推進の視点より、新たに夏休みの子どもたちに水に親しむ場を提供するため、「ねやがわプールの」を開催する等、積極的に事業に取り組み、大幅に実績値を増加することができた。また競技スポーツにおいては、代表選手派遣事業において選手に市名の入ったユニフォームを貸与することでモチベーションが上がり、北河内総合体育大会で総合優勝を果たすことができた。</p> <p>スポーツ環境の整備に関しては、特に、市民体育館においては指定管理者と連携しながら、天災等に遭遇するも、早急な対応することで利用者への支障も最小限に抑えることができ、スポーツ活動の場の提供に努めることができた。</p> <p>今後は、更なるスポーツ振興を目指すべく、特に成人のスポーツ実施率を向上させるための施策の検討、並びに市民体育館を含めた社会体育施設において利用者が安全に快適に活動できるよう引き続き、環境整備にも努めていく。</p>			

10 学習活動の充実

教育大綱重点取組	学習活動の充実
-----------------	----------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①日本語よみかき促進事業	②成人教育講座事業	③まちのせんせい活用事業
④生涯学習推進調整事務	⑤学び館管理事業	⑥利用者サービス事業
⑦ICT化推進事業	⑧子ども読書活動推進事業	⑨読書普及啓発事業
⑩障害者・高齢者・多文化サービス事業		

平成 30 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 30 年度
事業費	千円	110,415

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～令和元年度)

誰もが、いつでも、どこでも学習活動に取り組むことができる学習の場を整備するとともに、幅広い学習情報を提供し、学習機会の確保に取り組む。

また、地域人材の養成や市民が学び得た成果を通じて地域に還元していく取組を進める。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～令和元年度)

施設の老朽化対策を進めることで、市民が安全で快適な学習活動ができる場所の確保を図るとともに、情報誌やホームページなどの媒体を一層活用し、学習情報と学習機会の充実を図る。

また、まちのせんせいの活用による人材の養成やニーズに応じた生涯学習の充実及び読書活動の推進により、市民の学習活動意欲の活性化を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 30 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
市民一人当たりの生涯学習活動回数	回	8.1	8.3	新規事業である文化スポーツ関連事業の参加者数等により、生涯学習活動回数総数は年々着実な伸びを見せており、ニーズを捉えた事業推進が図れている。今後も生涯学習活動がより活性化するよう市民への働き掛けを行う。

平成 30 年度における取組状況

構成取組① 日本語よみかき促進事業

計画 (Plan)

学習の指導や運営体制を確立していくため、事務局とコーディネーター、スタッフとの指導者全体会議やスキルアップのための指導者研修を行う。

取組内容 (Do)

日本語よみかき学級の実施

日本語の習得を必要とする市民に、週に1回、昼と夜の部（年間88回）に学習する機会を設け、本市で生活・就労等する上で、よみかき、会話でコミュニケーションが円滑に図れるよう取り組んだほか、課外学習や文化交流会、年末お楽しみ会の開催や北河内識字・日本語交流会に参加した。

また、指導者のスキルアップや連携を密にするために、指導者全体会議を年に6回、指導者研修会を3回実施した。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
延べ受講者数	人	693	607	643	489	496 【900】	510

取組内容（活動状況）

<平成 30 年度>

回数	昼・夜 各 44 回	受講者数	45 人（10 か国）
延べ受講者数	496 人（88 回）	延べ保育者数	32 人（19 回）
課外学習	奈良公園		24 人
北河内交流会	門真市立総合体育館		19 人

<国別登録者数>

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
中国	16 人	17 人	11 人
フィリピン	3 人	2 人	2 人
タイ	5 人	4 人	2 人
韓国	1 人	0 人	0 人
インドネシア	14 人	9 人	6 人
ブラジル	1 人	0 人	0 人
ベトナム	2 人	12 人	18 人
スリランカ	1 人	1 人	0 人
ペルー	2 人	2 人	2 人
トルコ	1 人	1 人	0 人
台湾	2 人	1 人	1 人
日本	1 人	1 人	1 人
ドイツ	1 人	0 人	0 人
メキシコ	0 人	1 人	0 人
コロンビア	1 人	1 人	0 人
ネパール	1 人	0 人	1 人
その他	0 人	0 人	1 人
合計	52 人	52 人	45 人

評価（Check）

受講者の学習状況に応じて、日本語入門テキストなど各種教材を活用した指導を行い、生活する上で、言葉やよみかきでコミュニケーションが円滑に図れるように取り組めたが、短期就労者への対応に課題が残った。よみかき学級の運営体制の確立のために指導者全体会議を、指導者のスキルアップのために指導者研修会を行った。

評定	今後の方向性（Innovation）
B A: 達成している (90%以上) B: おおむね達成している (90%未満 70%以上) C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満) D: 達成できていない (50%未満)	企業の短期的な就労実習生や研修生の学習者は入れ替わりが多く、日本語よみかきの短期習得が難しいため、個人のレベルや在留期間に応じ、目的を絞り込んだスポット的な学習指導方法や教室運営を確立していく必要がある。そのため、コーディネーター、スタッフとの会議や外部講師による指導者のスキルアップ研修を継続して行っていく。また、今後増加が予想される外国人受入への対応については、関係機関と連携し、動向を注視する中で検討していく。

平成 30 年度における取組状況

構成取組② 成人教育講座事業

計画 (Plan)

市民ニーズに対応した講座の開催を目指し、アプローチの仕方や働きかけに工夫しながら、各コミュニティセンターやふらっとねやがわとの連携を密に図っていく。

取組内容 (Do)

市内公共施設での共同実施

市立校園 PTA 協議会やコミュニティセンター運営協議会等と共催し、各地域の市民ニーズを反映した様々な学習の機会を提供した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
成人教育講座	人	840	766	862	830	738 【960】	880

取組内容（活動状況）

＜平成 30 年度＞

テーマ	開催日	講師	会場(参加者数)
盆踊り講習会	平成 30 年 6 月 30 日(土) 平成 30 年 7 月 7 日(土)	中本 美智子	南コミセン (45 人・39 人)
おもしろ京都再発見	平成 30 年 9 月 10 日(月)	吉岡 一秋	南コミセン (28 人)
ギター演奏講習会	平成 30 年 9 月 20 日(木)	古庄 英明	西コミセン (27 人)
笑いヨガ	平成 30 年 9 月 29 日(土)	林 小絵	西南コミセン(17 人)
健康体操	平成 30 年 10 月 11 日(木)	井上 利光	西北コミセン(43 人)
料理教室	平成 30 年 10 月 29 日(月)	山本 耕司	西南コミセン(13 人)
誰でもできる カローリング講習会	平成 30 年 11 月 12 日(月) 平成 31 年 3 月 11 日(月)	土居 正博	東コミセン (29 人・25 人)
JK ビジネスにかか わる少女たち	平成 30 年 11 月 17 日(土)	野澤 征子	ふらっとねやがわ (16 人)
初心者のパン作り 講習会	平成 31 年 1 月 18 日(金) 平成 31 年 1 月 25 日(金)	森脇 郁子	西南コミセン (12 人・10 人)
折り紙教室	平成 31 年 1 月 19 日(土)	駒井 靖彦	西コミセン (37 人)
手作りネックレス教室	平成 31 年 1 月 24 日(木)	中司 恵子	東北コミセン(20 人)
京都“彩”発見	平成 31 年 2 月 4 日(月)	吉岡 一秋	東北コミセン(30 人)
ピラティス健康教室	平成 31 年 2 月 5 日(火)	上村 由美子	東北コミセン(24 人)
パンづくり講習会	平成 31 年 2 月 16 日(土)	池田 陽子	南コミセン (16 人)
映画「ビザンチウム」主人公が語る子ども の能力を引き出すためのあり方	平成 31 年 2 月 16 日(土)	小林 さやか	アルカスホール (307 人)

6 コミセン 16 講座と、市 PTA 1 講座、ふらっとねやがわ 1 講座の 18 講座実施
(参加者数合計 738 人)

評価（Check）

各講座における参加者数は若干減少したものの、各コミュニティセンターやふらっとねやがわ、市 PTA 協議会と共催し、市民ニーズに対応した講座を開催することができた。

また、講座の受講者向けのアンケートにおいても、今後の継続と発展の期待が大きい。

評定		今後の方向性（Innovation）
A	A: 達成している (90%以上)	講座内容や周知方法等について、更なる工夫を重ね、より市民ニーズに対応した事業となるよう、各コミュニティセンターやふらっとねやがわ等と一層の連携を図っていく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組③ まちのせんせい活用事業

計画 (Plan)

未派遣のまちのせんせいの活用について、まちのせんせい自身で講座を企画したり、PR イベントを実施するなどし、利用者に向けて周知啓発を努める。

取組内容 (Do)

まちのせんせい体験講習会実施

保育所・幼稚園・小学校・中学校・福祉施設等へ積極的に活用してもらうため、自主企画講座や社会教育施設（エスポアール・学び館・中央公民館）のまつり等でまちのせんせいコーナーを設け PR を図った。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
まちのせんせい登録者数	人	116	128	108	121	131 【140】	135
まちのせんせい派遣依頼件数	件	116	122	136	171	180 【180】	190

取組内容（活動状況）

< 事業実績 >

	項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
まちのせんせい 活用事業	登録者数	108 人	121 人	131 人
	派遣依頼件数	136 件	171 件	180 件
	派遣人数	145 人	199 人	191 人
	主な指導内容	マジック・体操・ハンドベル・アロマテラピー・バルーンアート等		
主な派遣先	子ども会、自治会、老人会、保育所、幼稚園、幼児サークル、小学校、PTA、放課後子供教室、公共施設、高齢者施設			

評価（Check）

利用者向けの周知活動として、自主企画講座の実施や社会教育施設（エスポアール・学び館・中央公民館）のまつり等でまちのせんせいコーナーを設け、PRを図り、利用者から好評を得た。また、生涯学習情報誌に「まちのせんせい」の名簿等を掲載し、情報発信を行った。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	未派遣のまちのせんせいの活用を充実させていくため、引き続き、自主企画講座や、各種イベントなどで実施してもらうなど、まちのせんせい自身のスキルアップや体験講習会を兼ねるような形で活性化を図っていく。 また、新たなまちのせんせいの人材の発掘が必要と考える。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組④ 生涯学習推進調整事務

計画 (Plan)

発行時点での最新情報に留意しながら、市民の学習活動を促進するため、生涯学習情報誌の内容の充実を図る。

取組内容 (Do)

学習情報誌の発行

市民の生涯学習活動を支援するため、各種講座やイベントの行政情報、まちのせんせいの講師リストを提供する「講座・イベント編/講師案内編」、学習活動を行う団体やサークルの情報を提供する「団体・サークル編」の2種類の生涯学習情報誌（ねやがわ生涯学習あんない）を発行した。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
学習情報誌への掲載講座数	講座	726	702	701	700	699 【720】	710

取組内容 (活動状況)

<生涯学習情報誌発行数・掲載情報数>

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
発行冊数	5,700 冊	5,900 冊	5,850 冊
掲載団体数	908 団体	914 団体	896 団体
掲載講座数	701 講座	700 講座	699 講座

評価 (Check)

生涯学習情報誌を発行するとともに、その内容を市ホームページや市広報誌に掲載し、幅広い情報提供を図ることにより、市民の生涯学習を支援することができた。

評価	今後の方向性 (Innovation)
A A: 達成している (90%以上) B: おおむね達成している (90%未満 70%以上) C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満) D: 達成できていない (50%未満)	今後においても、最新情報に留意しながら、市民の学習活動を促進するため、生涯学習情報誌の内容の充実を図り、学習機会に関する情報を提供していく。

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑤ 学び館管理事業

計画 (Plan)

指定管理者と連携を密にし、利用者の満足度の向上や、市民ニーズに対応するため、新たな自主事業の企画・運営を展開し、利用率の向上につなげていく。

取組内容 (Do)

学び館の管理運営

世代間交流を推進するための効果的な自主事業を展開し、市民の自主学習・自主活動等に必要な場所を提供することができた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
学び館利用者数	人	—	—	20,226	30,925	33,605 【32,892】	33,500

取組内容（活動状況）

＜学び館利用状況＞

		平成 29 年度	平成 30 年度
生涯学習事業	青少年健全育成講座 (子ども向け講座)	5,820 人	6,433 人
	青少年健全育成成人講座 (大人向け講座)	2,424 人	1,861 人
	世代間交流事業	8,052 人	9,684 人
貸し館等		14,639 人	15,627 人
合 計		30,935 人	33,605 人

評価（Check）

前年度の実績や参加者向けアンケートの分析を踏まえ、新規事業の展開や既存事業の拡充を図った。また、指定管理者、施設管理担当者（東障害福祉センター）と定期的な会議をし、市民ニーズへの対応や効率的・効果的な管理運営に努めた。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	引き続き、学び館の周知啓発や事業内容の情報発信を積極的に行い、多くの市民に利用してもらうよう努める。 また、施設の老朽化対策については、今後も施設管理者（東障害福祉センター）と意見交換を行い、計画的に修繕を実施し、施設の整備充実を図ることで、更なる利用率の向上につなげていく。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑥ 利用者サービス事業

計画 (Plan)

図書館サービスの維持向上、専門性の継承を図るため、図書館運営の在り方を検討する。

施設及び備品の老朽化が著しい中央図書館の長寿命化及びリニューアルについて、時期・規模・レイアウト等を、今後の人口推計等の社会情勢を含め年次計画策定に向けて検討する。

取組内容 (Do)

中央図書館学習室リニューアル事業

中央図書館学習室（110 席）を学習の場として市民に提供した。

毎月第 1 金曜日を除く毎日開室。（6 月 18 日以降休室）

被災後は池の里交流センターにおいて学習室を設置し、学習の場として市民に提供した。

東図書館リニューアル事業

東図書館において、安全で快適な読書環境を提供した。

毎月第 2 月曜日及び年末年始 6 日間を除く毎日開館。

なお、平成 30 年 6 月の大阪府北部地震の影響で中央図書館が休館になり、図書館サービスの低下を防ぐため教育研修センター跡にて臨時図書室、学習室の開室や図書館分室の開室日の拡大に向けて取組を進めた。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
貸出延べ利用者数	人	302,129	299,358	303,619	279,198	302,473 【303,800】	300,000
学習室利用者数	人	—	—	31,278	30,640	6,485 【32,500】	3,000
分室の貸し出し数	冊	150,474	154,554	145,571	135,630	131,865 【136,000】	163,000

取組内容（活動状況）

【図書館貸出冊数】

年度 館別	H28	H29	対前年比	H30	対前年比
中央図書館	465, 185	440, 862	94.8%	197, 738	44.9%
東図書館	170, 712	162, 450	95.2%	233, 616	143.8%
駅前図書館	372, 368	342, 108	91.9%	396, 681	116%
全館(※)	1, 196, 871	1, 126, 419	94.1%	977, 630	86.7%

(※)全館には、中央・東・駅前図書館のほかコミュニティセンター4分室・移動図書館を含む。

評価（Check）

平成30年の大阪府北部地震の被災により総合センター4階が立ち入り禁止となり、中央図書館休館中のため利用者サービスは減少している。そのため図書館サービスの低下を防ぐため教育研修センター跡にて臨時図書室を開室、分室のフルオープン、香里浄水場跡への移動図書館車の派遣等に取り組むことのできる限りのサービスの維持に努めることができた。

評定

今後の方向性（Innovation）

C	A: 達成している (90%以上)	<p>今後、総合センターの在り方や市全体の公共施設の在り方等を踏まえ図書館サービスの中核的施設として再構築も含め、これからの図書館の在り方について検討し、市民への図書館サービスの維持・向上を目指していく。</p> <p>また、貸出の方法等、あらゆる市民へ対応できるシステムづくりや利便性の向上についても検討を行う。</p>
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑦ ICT化推進事業

計画 (Plan)

市民ニーズの多様化、ICT化等の社会情勢を踏まえ、更なる利用者の利便性の向上や図書館業務の効率化に向けてクラウド型図書館システムを導入する。
WEB予約促進に向けて、更に周知を図る。

取組内容 (Do)

図書館システムの更新

平成 30 年 3 月に図書館情報システムを導入し、平成 30 年度に本格稼働し新たなクラウド型図書館情報システムを活用し、安定稼働や運用負荷の軽減、また、情報セキュリティの強化といった課題を抜本的に解消し、利用者の利便性の向上や、業務効率を維持向上に努めた。

利用者の利便性の向上と予約受付事務の軽減に効果が大きいWEB予約利用者拡大のため、図書館窓口やホームページで市民に周知を図った。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
貸出予約に占めるWeb予約率	%	48.0	49.0	50.6	—	53.0 【51.5】	53.5
個人貸出冊数	冊	1,199,387	1,173,725	1,168,832	1,093,535	962,145 【1,237,600】	990,000

取組内容（活動状況）

<WEB予約サービスの状況>

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
予約受付数（件）	212,206	206,019	208,823
内WEB予約数(件)	107,344	—	110,636

※平成 29 年度内 WEB 予約数はシステム入れ替えのため算出できない

<個人貸出冊数>

（単位：冊）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
中央図書館	465,185	440,862	187,612
東図書館	170,712	162,450	233,600
駅前図書館	372,368	342,108	396,679
分 室	145,571	135,630	131,865
移動図書館	14,996	12,485	12,389
総 計	1,168,832	1,093,535	962,145

分室は西北・南・東北・西南 4 分室の合計冊

評価（Check）

平成 30 年 3 月からクラウド型システムを導入したことにより、6 月の大阪府北部地震にも図書館システムは問題なく稼働する等、危機管理上の優れた特徴が表れた。また、これにより予約受付事務の軽減等が図られた。

評価	今後の方向性（Innovation）
A A: 達成している (90%以上) B: おおむね達成している (90%未満 70%以上) C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満) D: 達成できていない (50%未満)	利用者の利便性の向上や図書館業務の効率化・インターネットによる読書推進機能の充実、セキュリティ強化を図る。 また、WEB予約促進に向けて、ホームページ等に掲載し、更に周知を図る。

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑧ 子ども読書活動推進事業

計画 (Plan)

第2次子ども読書活動推進計画に基づき、更なる子どもの読書活動推進のため、事業を実施していく。

特に、学校教育分野への連携も深め、学校司書研修等の支援を通じて児童生徒の読書活動を推進する。

取組内容 (Do)

第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画の策定及び計画に基づく施策の実施

第2次子ども読書活動推進計画（平成28年5月策定）に基づき、学校司書研修を中央図書館で行った。

子ども読書活動施策の実施

子ども読書活動推進計画（「第1次計画」）から継続している子ども読書活動推進施策を引き続き実施した。

読書通帳の配布

子どもが読書に関心を持つ切っ掛けづくりとして、読書通帳を作成、配布した。

オーサービジット講演会(子ども読書活動)

絵本作家の谷口智則氏を招いて講演会「ライブペインティング 親子で楽しむ絵本の世界」を開催し、市民の読書活動の普及及び意欲の向上に努めた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
児童書の貸出冊数	冊	380,387	385,409	390,721	384,469	327,953 【398,400】	334,000
読書通帳配布冊数（小中希望者）	冊	—	—	—	2,273	3,676 【3,600】	4,000
オーサービジット講演会(子ども読書活動)参加者数	人	—	—	—	—	45	50

取組内容（活動状況）

<子ども読書活動推進事業実績>

事業名	開催回数	参加者数/贈呈数
子ども読書活動推進啓発講座 (4回×3講座)	12回	延べ265人
絵本で子育てにこにこ赤ちゃん	50回	1,038人
保育所でのブックスタート	94回	6,990人
絵本を贈ろう事業（4か月児）	30回	1,562冊

<団体貸出の貸出冊数>

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
貸出冊数	38,039冊	32,884冊	15,485冊
学校園所	42校園所	46校園所	14校園所
地域文庫の団体数	1団体	1団体	0団体
その他の団体数	50団体	51団体	19団体

評価（Check）

第2次計画に基づく事業を引き続き実施するとともに、学校司書研修や読書通帳の配布を実施し、子ども読書活動推進への取組ができた。

6月の大阪府北部地震以降、中央図書館休館により、同館での読書推進行事等は分館等の他会場に切り替え、実施することはできたが、団体貸出しについては、休刊による影響が生じ、貸出冊数は減少した。

評定

今後の方向性（Innovation）

B	A: 達成している (90%以上)	第2次計画に基づき、就学前の子どもの施策は継続実施するとともに、学校司書とも連携をとり読書通帳の配布やオーサービジット事業を行い、学齢期の子どもの読書活動の推進を図る。
	B: おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑨ 読書普及啓発事業

計画 (Plan)

ビジネス支援講座等、市民の読書活動の推進に努める。

取組内容 (Do)

読書普及啓発イベント実施

市民の読書活動推進のため、図書館で講演会等を企画し、市内在住作家やスポーツ選手の紹介等を館内で展示した。

オーサービジット講演会

直木賞受賞作家門井慶喜氏を招いて講演会「歴史に学ぶ」を開催し、市民の読書活動の普及及び意欲の向上に努めた。

本のリサイクル市

本の有効活用を図るため、図書館で除籍した本及び寄贈された本を市民に無料で提供する予定だったが、大阪府北部地震のため中止とした。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (実績値)	30年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
講座・講演会の参加者数	人	103	117	22	44	15 【60】	40
オーサービジット講演会参加者数	人	—	—	—	—	620	350
本のリサイクル市（提供冊数）	冊	7,428	8,686	8,749	6,743	地震の為 中止	10,000

取組内容（活動状況）

＜講座・講演会等参加者数＞

年 度	名 称	参加者数
平成 28 年度	・ビジネス支援講座 「高齢化時代におけるネットビジネスのチャンス」	22 人
平成 29 年度	・ビジネス支援講座 「人気商品はここが違います～売るためのマーケティング戦略とあは」 ・ビブリオバトル講習	44 人
平成 30 年度	・ビジネス支援講座 「アントレプレナーからベンチャーキャピタルへの道」 帰路と選択	15 人

オーサービジット

開催日	作家名	参加者数
平成 30 年 11 月 3 日	門井慶喜	620 人

本のリサイクル市

年度	リサイクル冊数	参加者数
平成 28 年度	8,749 冊	575 人
平成 29 年度	6,743 冊	648 人
平成 30 年度	地震のため中止	

評価（Check）

ビジネス支援講座を企画して、読者に興味を持ってもらう切っ掛けをつくり、読書活動につながる事ができた。

オーサービジット事業として市内在住の作家門井慶喜氏の講演会を11月3日、市民文化芸術祭の一環として実施し多数参加され読書活動の推進につなげることができた。

評定	今後の方向性（Innovation）
A A:達成している (90%以上) B:おおむね達成している (90%未満 70%以上) C:一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満) D:達成できていない (50%未満)	今後も効果的な講座を企画するとともに、市民ニーズに応じたイベント等を行うことで市民の読書活動の推進を図る。

平成 30 年度における取組状況

構成取組⑩ 障害者・高齢者・多文化サービス事業

計画 (Plan)

視覚障害者向け点字・録音図書を作成を市民団体との協働で行い、作成した点字・録音図書の目録を視覚障害者や視覚障害者団体に配布し、利用促進を図る。

取組内容 (Do)

点字図書の作成

視覚障害者向け点字・録音図書の作成を市民団体との協働で行い、平成 30 年度は、点字図書 8 タイトル、デージー図書 25 タイトルを作成した。

また、作成した点字・録音図書の目録を視覚障害者や視覚障害者団体に配布し、利用促進を図ることができた。

外国語資料の収集

外国語を母語とする人が図書館に来館してもらえるよう、外国語原書の資料収集に努め、54 冊増やした。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (実績値)	30 年度 (実績値) 【見込値】	元年度 (見込値)
点字・録音図書の貸出	巻	1,519	1,508	2,116	1,972	324 【2,200】	1,500
外国語資料の冊数	冊	1,143	1,173	1,582	1,664	1,718 【1,736】	1,900

取組内容（活動状況）

<点字・録音図書貸出数>

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
点字図書	266	177	1
テープ図書	1,350	1,386	283
デイジー図書	500	409	40

※各数値は、巻数

評価（Check）

視覚障害者向け点字・録音図書の作成を市民団体との協働で行い、作成した点字・録音図書の目録を視覚障害者や視覚障害者団体に配布し、利用促進を図った。
平成 30 年度は大阪府北部地震により点字・録音図書の貸出は減少した。

評定

今後の方向性（Innovation）

C	A:達成している (90%以上)	視覚障害者向け点字・録音図書の作成を市民団体との協働で行い、作成した点字・録音図書の目録を視覚障害者や視覚障害者団体に配布し、更に利用促進を図る。 また、外国語原書の資料の充実を図る。 現在、中央図書館休館中で十分に対応はできていないが段階的な再開に努めていく。
	B:おおむね達成している (90%未満 70%以上)	
	C:一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

① 日本語よみかき促進事業	B	⑨読書普及啓発事業	A
② 成人教育講座事業	A	⑩障害者・高齢者・多文化サービス事業	C
③ まちのせんせい活用事業	A	⑪	
④ 生涯学習推進調整事務	A	⑫	
⑤ 学び館管理事業	A	⑬	
⑥ 利用者サービス事業	C	⑭	
⑦ ICT化推進事業	A	⑮	
⑧ 子ども読書活動推進事業	B	⑯	
<p>上記については、重点取組内の構成取組における評定を記入し、評定平均を計算。</p> <p>評定点数 <u>A = 5</u>、<u>B = 3</u>、<u>C = 2</u>、<u>D = 1</u></p>		<p>総合評価基準</p> <p>A：取組評価平均 4.0 以上</p> <p>B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満</p> <p>C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満</p> <p>D：取組評価平均 1.5 未満</p>	
評定平均	4.0	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習は、費用を掛けてもその成果が見えにくい側面があるため、その点を意識して、成果・効果を分かりやすく、見やすくする工夫が必要である。 生涯学習は基本的人権の一つとして位置付けられると考え、教育大綱等で記載している自治体もある。生涯学習に対する自治体の考え方を明確にするための好事例の一つであると考えられるので、寝屋川市でも生涯学習の位置付けの検討において参考にしていきたい。 			
総合評価			
<p>平成 30 年度は、大阪府北部を震源とする地震により、生涯学習及び図書サービスの拠点となる施設が休館となるダメージを受け、本取組は多大な影響を受けた年度であった。</p> <p>そのような中、有効的なサービスの提供はどのようなことかを検討する中で、あらゆる事業の大切さを再確認することができ、またその場に応じた対応を行えた。</p> <p>今後、再構築の検討など、課題が多い中ではあるが、その時々の方策を検討し、実施につなげていきたい。</p>			